

621  
100



\*0000769000\*

3

0000769-000

621-100

裏から脅威するソヴェート・ロ  
シヤ

佐々木一雄・著

新日本書房

昭和7

AAB

この著作物は、著作権者不明のため、著作権  
第67条の規定に基づき、平成12年5月1  
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの



7.7.28



陸軍大佐 佐々木一雄著

(20)  
裏らがかカカ脅おそ威いるすソソヴェヴェト  
ロロシシヤヤ

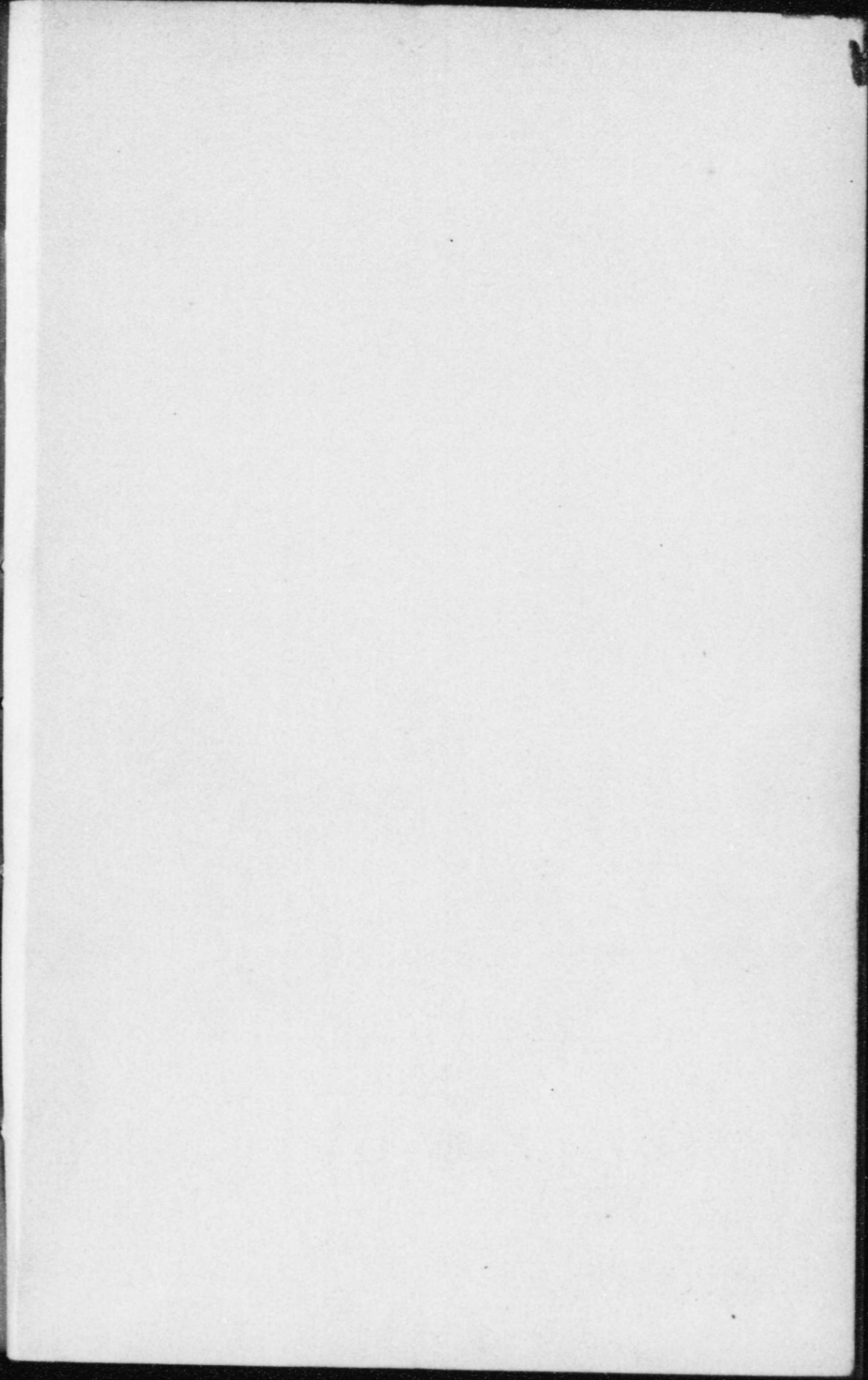




紙  
三  
本



新日本製紙  
株式会社  
東京  
三ツ目  
三ツ目  
三ツ目







裏から脅威するソヴェート・ロシヤ

陸軍大佐 佐々木一雄著

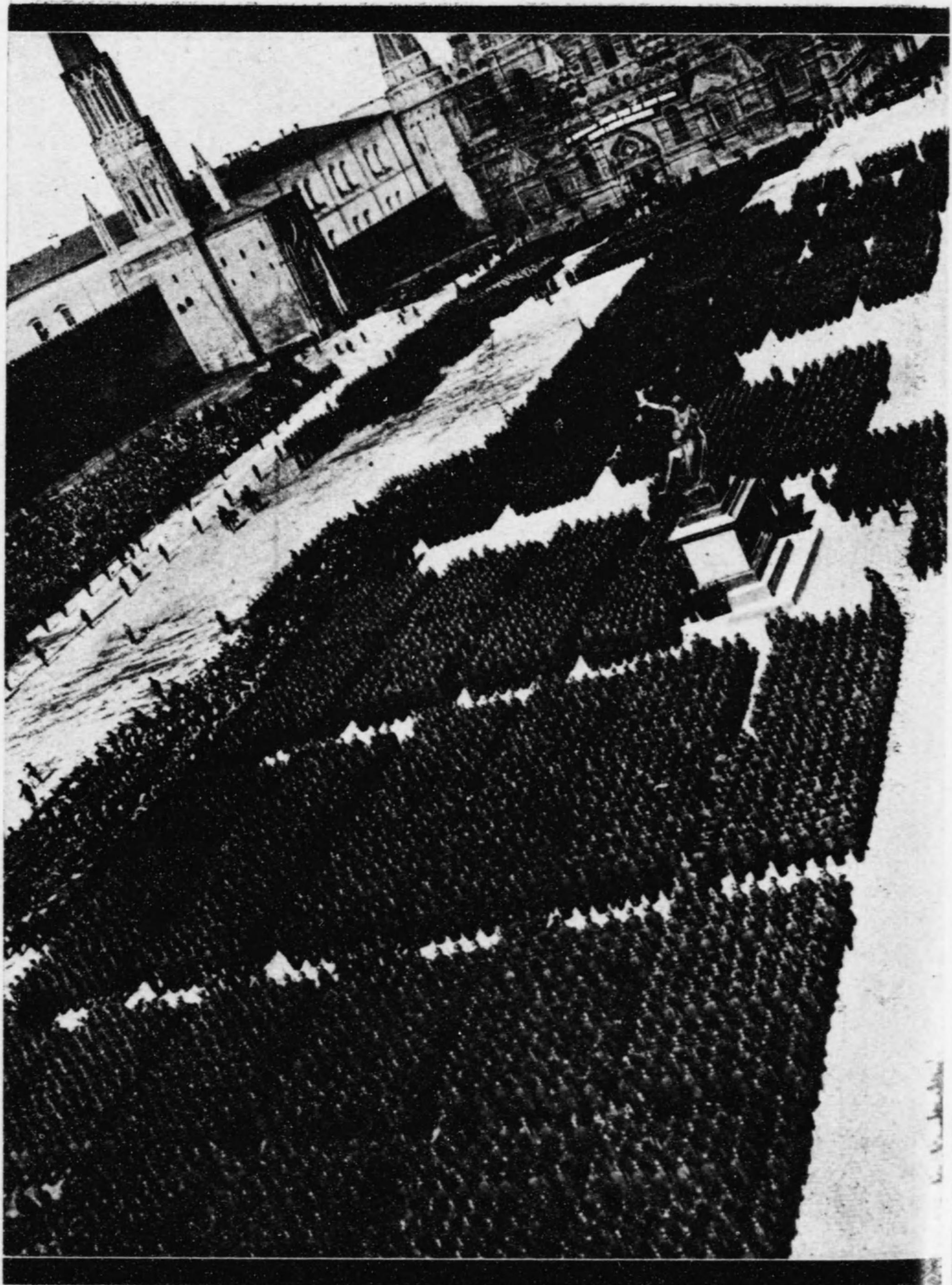
?

新日本書房版

東京







赤軍のモスクワのシヨシ





收穫を手傳ふ赤軍兵士

赤軍電信兵



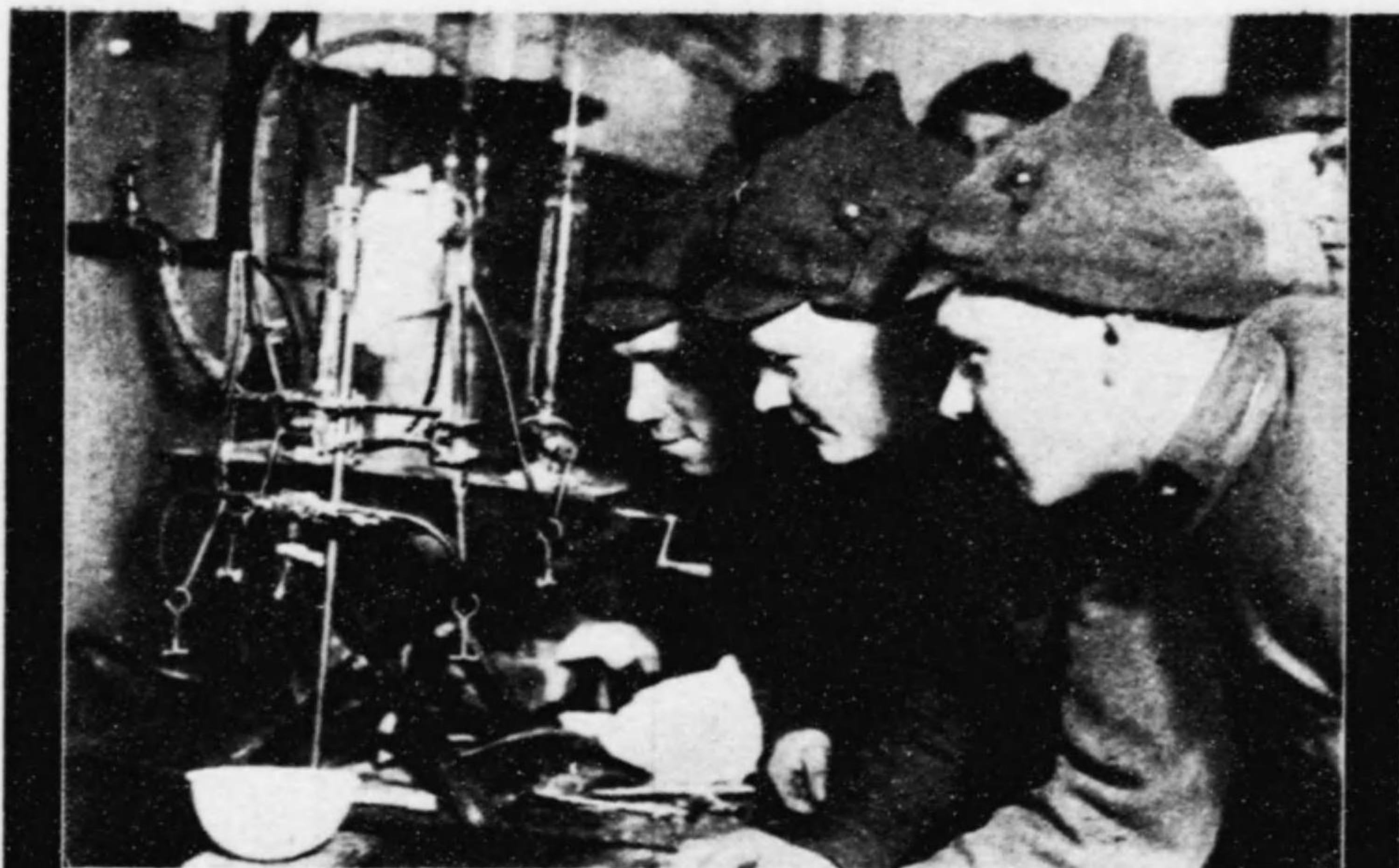


雪中に於ける射撃演習



政治作業に動員された赤軍兵士





赤軍兵士の化学實習



トラクターの操縦を習ふ赤軍兵士



序

大亞細亞洲!!

こは、現世界に於て、とり残されたる大なるものゝ一つである。未開の土地、未開の山谷、そこに多くの知られざるものが藏せられて居る。

各國の食指は皆動いてゐる。

x

歐洲大戰の次に來るものは、亞細亞に於ける大戰であると云ふ聲は、餘程以前から叫ばれて居る。そが、何故であるかは、問ふまでもない。吾人は亞細亞に於ける日本として、考ふべき策すべき、努むべき幾多の要素がある。

日東の國を以て誇とすべき時にあらず。必しも古き歴史を持つ所以を以て自負すべき時ではない。我等は民族の生くべき道に進みて、その正しきを撰び、誤れるを糺して憚るところなく、勇敢に、強く歩まねばならぬ時である。



凡そ民族が極度の壓迫をうけ、專制の治下に無意味の勞苦を續けるときに於て、その疲弊と困憊の極、そこに革命と云ふやうなものが勃發するのである。現在支那の民衆は、疲れ切つてゐる。極度の混亂におちいつて居る。これをしも一大轉換期にありなど云ふは、その觀察が誤つてゐるのである。

「ソヴェート・ロシア」は、忍耐強き國民に強鞭を加へつゝ國力の充實に懸命の努力をつゞけてゐる。その底力ある準備は、これから何をなさんとするのであるか。幾百億の金を投じて、世界大戰に獨逸が戰つたと同じやうな苦みをして、それから全世界に叫びかけんとして居るのである。

剛腹きわまりなき、急進派スターリンの怒聲が聞えて來るではないか。

現在に於て、心臓を失はれたる如き支那は、民族の自決を叫びつゝ、強國の袖にすがり、自ら條約を履行せずして徒らに聯盟の規約のみを重んじ、頻に我儘を言つてゐる。この間に共產赤色主義は根強く組織的に動いて居る。外蒙、新疆は、既に「ソ」聯邦の××に入り、今や二十萬の××××は各地に烽起せんとしてゐる。

列強は又祕かに餓ゑたる民衆に餌を投じてゐる。匪賊の徒輩は絶えず各所に横行して居る。滿洲新國は今やその建設を急いで居る。

西比利亞の荒野に投げ捨てられた人達の、ウメク聲がかすかに聞えて來る。露滿國境には十萬の××が劍を磨いて待つて居る。

「ソヴェート・ロシア」を承認してゐない×國は、そこに、四十億の投資をして五ヶ年計畫の成否につき、大きな眼を光らせてゐる。

ア、多忙なるかな亞細亞!!

吾人は、大平洋からおしよせる怒濤をのみ見つめて、怖がつてばかりゐる時ではないのである。

見よ、赤色の××は、最早東洋にも送られてゐるではないか。紙の大砲は盛んに放たれて居るではないか。やがて亞細亞の中心から火を噴き出すのではないか。イヤ煙は確かに見え始めて居る。

×



水を潜行する敵に對しては、戦艦は大なる脅威である。世を潜行する國に對しては、國民の全般が脅威されるのである。

潜行の怪國、抗争の嵐を人々の魂に吹き込まんとして居る「××××××××××××」の現状につきては、我國民の全部が用意せねばならぬ。

正しき諒解と認識とを持たねばならぬ。

千九百三十二年五月

著 者 識

目 次

潜行「ロシア」の現状 ..... 三

「ソヴェート・ロシア」の極東政策 ..... 八

思想戦闘の第一線に立つもの ..... 一九

戦時に於ける宣傳 ..... 二四

一、歐洲大戰で受けた露國の辛い經驗 ..... 二四

二、歐洲大戰終幕に於ける宣傳 ..... 二七

「ソ」聯邦の戦時宣傳と煽動 ..... 二九

一、現代戦に於ける宣傳の價値 ..... 二九

二、赤軍内に於ける宣傳 ..... 三三

三、敵軍に對する宣傳 ..... 三六

四、地方住民に對する宣傳 ..... 三六

五、攻撃に於ける宣傳の特質 ..... 四一



(一) 我領土内に於ける攻撃  
(二) 敵地に於ける攻撃

- 六、退却に於ける宣傳の特質……………四七
- 七、戦闘後の宣傳作業……………五〇
- 八、航空隊に對する宣傳の特質……………五三
- 九、逃亡者の豫防要領……………五五

赤衛軍隊の精神教育……………六二

- 一、精神的自覺教育……………六二
- 二、政治教育の必要を説く……………六三
- 三、精神教育資料……………六五

赤衛軍備の充實……………六九

- 一、世界第一の軍國と最高統帥機關……………六九
- 二、軍事豫算……………七二
- 三、現行兵役制度……………七五
- 四、赤軍編制の巧妙なる着意を見よ……………七七

五、『ソ』聯邦獨特の特務軍隊……………七九

六、『ソ』聯邦の大陸軍……………八二

- 總勢一千五百萬
- 赤軍部隊の主なるもの
- 赤軍各兵科の編制
- 赤軍團隊配置表
- 赤軍の火力裝備
- 赤軍の化學戰部
- 赤軍の機械化
- 物理的研究部
- 赤軍の軍紀
- 赤軍の階級及勳章
- 赤軍の實力
- 赤軍兵士の兵營生活

七、『ソ』聯邦の空軍……………一九

- 大空軍の計畫
- 空軍の編制及兵力
- 空軍擴張の狀況



「ソ」聯邦の秘密飛行機

民間航空事業並に之に對する補助

八、「ソ」聯邦の海軍……………二一九

赤衛軍人及びその家族の受くる特權……………二二五

一、赤軍集團經營及赤軍々人の加入せる集團經營に對する特典付與規則……………二二五

二、赤軍に召集されたる者に對し産業組合員たるものゝ權利保證規則……………二二七

三、舊赤衛軍及赤色「バルチザン」及其家族に對する特典付與規則……………二二七

四、廢兵、傷兵、除隊兵及戰死者遺族救助全露協會設立規則……………二二六

五、赤軍の軍人軍屬及兵役義務者に對する特典付與規則……………二二九

六、赤軍部隊及赤軍地方屯田部隊に召集せられたるものゝ家族保證手續……………二三三

七、尉官、佐官及將官、定役以上勤務の下士及兵卒、……………二三三

赤軍軍事航空學校聽講生並に此等の者の家族に對する國家保證規則……………二三四

八、類別された各種の特典……………二三五

日本に對する「ソ」聯邦政權の壓迫……………二四八

一、我北洋漁業權の壓迫と搏撃……………二四八

二、浦鹽朝鮮銀行支店閉鎖問題……………二五二

三、北樺太石油問題……………二五三

「ソヴェート・ロシア」の假想敵國……………二五八

抗爭の根源たる東支鐵道問題……………二六三

一、東支鐵道の建設……………二六三

二、露支・奉露協定の締結……………二六六

三、東支鐵道利權回收の經路……………二六八

四、東支鐵道を中心として露支紛争……………二六九

五、東支鐵道問題の將來……………二七三

「ソヴェート・ロシア」の重工業……………二七五

一、「ロシア」工業の史的觀察……………二七五

革命前の工業

革命後の工業

二、現在重工業への努力……………二七九



重工業計畫  
 電化事業  
 燃料  
 製鐵及機械製作工業

徹底せる青年軍事教育……………一九一

「ソヴェート・ロシア」の親米熱……………一九七

空中赤化宣傳戰……………二〇一

我國に向つてする發信所不明の電波の赤い宣傳

軍事上より見たる五ヶ年計畫……………二〇七

一、五ヶ年計畫の根本意義……………二〇七

二、軍事工業五ヶ年計畫の實質……………二一〇

三、五ヶ年計畫に伴ふ軍備の充實……………二一三

スパイの國「ソヴェート・ロシア」……………二一九

ロシア密偵部組織

現在のスパイ學校

日露戰爭直前日本暗號竊取事件

スパイ使用上につきロシア政府の訓令

大戰時代のスパイ採用試験

大戰時代のスパイ學校

大戰時代のスパイの通信の仕方

大戰時代のヘーカ大尉の最後

大戰時代のスパイの秘密通信

國境兵力集中と白系露人……………二四七

フアツシズムカレーニズムか……………二五七

結論 第一……………二六四

結論 第二……………二六七

ヨッフエの遺書

結論 第三……………二七九

結論 第四……………二八五

附 録

ソヴェート・ロシアの住民……………二八九



ソヴェート聯邦憲法……………二九二  
日露講和條約……………三〇〇  
日露基本條約……………三〇六

裏から脅威するソヴェート・ロシア



## 潜行「ロシア」の現状

「謎の國、ロシア」「ソヴェート・ロシア」よ何れに行く！と云ふやうな、おぼろげな觀察をして居た人達は、もう氣が着かねばならぬ時が來たのだ。

「ソヴェート・ロシア」は、決して謎の國でも、夢の國でもない。今や現實に、巧みに潜行をつどけて、強大なる偉力を充實して、頭を世界の舞臺にもちあげて來て居るではないか。その國是がどうあらうと、その主義が誤つて居ようと、宣傳が九分通りまで間違つておるとも、彼獨特の強硬辛辣の手腕をふるつて、勇往奮進して居るのである。見よ、その赤旗の風になびくさまを。

一九一七年十月の革命、戦慄すべき大衝突、永年の壓迫から逃れ出ようとする民衆の心裡をとらえて、悪戦苦闘の後、革命は成就された、それが、十一月の七日であつた。そこに三百年の榮華の夢は破れて、ロマノフ王朝は、根底から覆されてしまつた。

翌八日「無併合、無賠償、即時媾和」の宣言の聲が、東部戦線に響きわたつた。曰く「ソヴェート」政府は、この戦争の繼續を以て、最大の罪惡と思惟するが故に、凡有る民族に對



し平等公正の條件に於て、この戦争の廢棄を目的とする媾和條件に即時調印の決意あることを聲明する。「ソヴェート」政府は、平和の事業を最後まで達成し、同時に勤勞被搾取大衆を、一切の奴隸制度と一切の搾取からの解放の仕事に召集するものである。」

この宣言は、勿論世界革命への強行進撃の宣言であつた。そして國內的には、飢餓線上にアエグと媾和して、革命勢力を中央にまで發展せしめようとしたのである。

この時は勿論潜行はしないで、正面から主義をおしとうそうとして居たのである。彼「ソヴェート・ロシア」は、勢に乗じて波瀾に革命戦争を勃發せしめ、一舉に世界革命を實現しようとして、赤軍を驅つて無謀にも波瀾に突入した。庶二無二に押し通して、中歐獨逸の革命に合流せんと企てたのであるが立派に不成功に終つた。寧ろ「ソヴェート」の經濟を破滅に近づくまでに至らしめた。

かうなつてからは、大河の堤を決潰したやうに革命そのものが一度に成功するものではないことに氣が着いて、潜行をし始めたのである。そこで新經濟政策を立てなほし、實力を養ふこととし、更に五ヶ年計畫を樹立して、着々國力の充實を圖り、殊に軍備の充實に努力を惜まないで潜行を續

けて居る。

スターリンは五ヶ年計畫につき言ふ。「吾々の現在行つて居る仕事は、成功の曉に於て、全世界を××せしめ、全勞働階級を解放するであらう。」

と、彼の五ヶ年計畫は、世人に危ふまれたものであるが、豫測に反して、着々成功して居るのである。勿論幾多の困難はあつたが、これをおし切つて驀進をつづけて居る。

「被壓迫民族解放」「××主義絶對反對」の大旗を立て、實際は赤色侵略主義の準備を急いで居る。凡ての準備が出来たならば、そこで頭を上げて、全世界に號令しようとして居るのである。

見よ、靜かに彼がなしたつゝある凡ての事實を直視せよ。對歐資本主義壞滅のために、巨額の資金を投じて主義の宣傳をなし、巧みに黨員を差遣して幾百萬の勞働者を煽動して居るではないか。殊に英帝國に對しては、激烈にその思想をあふり、幾度か赤色旗を高く掲げて、資本家に對して抗争の大嵐をおこして居るではないか。そして印度を轉覆して英帝國を根底から覆さんとして居るではないか。

英帝國に向つてするばかりでなく、獨逸にも佛國にも、伊太利にも、米國にもその思想の宣傳は愈つて居ない。至る所に赤色の種子は時かれ、どしどし芽を出して居る。殊に極東に於ては、外蒙



を侵略して、そこに「ソヴェート」政府を建設し、支那全土に向つて大々的に××主義を宣傳して居る。

六

彼は、自己の宣傳には、背後に實力の伴はねばならぬことを知つてから、世界一の軍國をつくり上げ、これを驅つて赤色侵略主義を遂行しようとして居るのである。その陸軍に於て、千五百萬の大軍を動かさんとして居る。空軍に於ては、一萬の飛行機を準備しようとして居る。その潜行的實力養成の程度は、どう考へても、自國內にのみ使用されるものとは思はれぬ。即ち思想外征の準備である。

そして彼等は、固く門戸を閉ざして、國內の状態を世界に秘して居るが、實際は一般大衆を壓迫して、専制主義を實行して居るのである。即ち自己の民族を極度に壓迫して居るのである。此の軍隊を以て國內民衆を壓迫し、次に世界の労働者に向つて、巧みに「壓迫民族救済」の本尊として、實力を以て大進軍を試みようとして居るのである。

この潜行的行動に於て、我國の人々は、一般に「ソヴェート・ロシア」を侮りて、到底本氣の沙汰でないとして居るもの、即ち極端に「ロシア」を侮り嫌忌しつゝあるものと、又一面には、何事も「ロシア」の主義が立派であるとして感心ばかりして居るものがある。

吾人は今一步進んで現實に「ロシア」の状態を研究せねばならぬと叫ぶものである。彼「ソ」聯邦がなさんとしつゝある現状を十分に認識せねばならぬと思ふのである。そして殊に極東における彼等の潜行的強行策を研究し、眞の「ソ」聯邦を理解せねばならぬと思ふのである。



## 「ソヴェエト・ロシア」の極東政策

八

ロシアの極東征服慾は、三百年前からのことである。彼は沿海洲を得て浦鹽に出口をつくり、極東に物を言はんとした。それから日露戦争前は、滿洲を領有し朝鮮に脚をかけた。かうなつてからは浦鹽を捨て、大連に大々的に築港を施し、極東の經濟的地盤をこゝに得ようとした。換言すればこの當時は、直接に日本に對して攻勢をとつて居たのである。アワよくば對島から九州に手をのばさんとしたのである。

ところが、この慾望は戦敗によつて挫折した。極東の大動脈たる南滿鐵道は日本に讓渡せられ、大連は「ロシア」の爲めに役立たなくなつた。併し彼の野望は極東から去ることは出来なかつたが世界大戰に捲きこまれてこの方面に十分と力をのばすことが出来なかつたのである。この時革命は勃發して多難の時が続いた。「ソ」聯邦が出来上つてから、幾度か東支鐵道を種に極東進出も劃策したが、成功するに至らなかつた。

そこで「ソ」聯邦政權は、ハルビン——長春間の鐵道運賃を引上げて、北滿の物資を東支鐵道に

より浦鹽から吐出すやうに務めたが、これも思ふ通りにならなかつた。かくて彼は世界の人達が氣付かない方面から極東に進出して、最後の勝利を得る爲めに努力しようと決心をした。これで白系露人追闘を名として先づ外蒙に進出した。

かくして彼「ソヴェエト」は中央亞細亞、高架索、外蒙に勢力を織り込み、その勢力範圍であるといふよりか、寧ろ屬國の如き状態となして居る。併し彼の眞意は北邊に屯して、何時までも荒地を耕すやうな愚なことはしないに相違ない。ソレナラ何をするのか、現在の處は唯々地盤を造り、將來活動の根元を得ようとして居るのである。

即ち極東全部を××せんがための、大計畫に於ける一步を踏み出して居るのである。故に彼の計畫にして、次に來るものは、先づ支那全土の赤化である。カラハン、ボロチンなどが植付けた種がだんく成長して實を結ぶやうになつたから、これから收穫を得ようとして居るのである。實際支那に於ける「ソヴェエト」××は着々××して居るのである。例へば海陸豊、廣東、長沙等に於て、勃興後須由にして壊滅した形となつて居るが、實際は決してそうでない。最早統一の時代が來て居るのである。

現に一九三二年十一月七日江西省瑞金に於て、第一回中國「×××××」全國大會が舉行せられ

『ソヴェエト・ロシア』の極東政策

九



た。この時には、江西、福建、湖南、湖北、廣東、四川、河南、安徽、陝西等の各省「×××××」代表以下六百餘名が参集して、茲に臨時「ソヴェート」×××××が樹立されたのである。そして堂々たる聲明をして居る。

これを以て見れば、現今支那「×××××」の勢力範圍は、實に十一省三百餘縣に及び××萬の民衆を統轄するであらうとさへ云はれて居る。

コレガ極東の政策である。

一九三一年十一月二十三日香港テレグラフ紙は次のやうに言つて居る。

「支那に建設されてゐる「×××××」政權は、他の政治機關の如き基礎薄弱のものに非ず、強固なる基礎の上に立ち、益々××しつゝあり。」

この觀察は誤つて居ないと考へるのである。實際に於て永年横暴なる軍閥の惡政に苦められて居る民衆は「ソヴェート」の聲を地獄の佛の聲と聞くであらう。一九三〇年六月に紐育タイムズ支那特派員は次のやうに語つて居る。

「自暴の國民は、死物狂ひの反抗を試みる。現在支那の大衆は、惡政と無慘なる搾取によつて一九一七年ロシア民衆が陥つたと殆んど同様の絶望的環境に置かれてゐる。蒙昧なる支那の大

衆が、共産主義宣傳を受け、××するに至るべきは××の勢となつて居る。

若し「ソヴェート」支那が××され、××××と共同して事を爲すに至るならば、先づ××の滿洲に於ける地位は、危険に陥り最も警戒を要する事態とならう。

更に北京の外交區防備、上海共同租界、長江沿岸及び内陸河川に於ける外國軍艦、砲臺、一切の外國租界等は、直ちに「ソヴェート」支那の攻撃の目標となるであらう。假に支那の一部分なりとも「ソヴェート」國家と稱せらるゝ事とならば、アジャの大半は、深刻且つ危険なる影響を受くることを免れぬ。」

實に正しい觀察であると云はねばなるまい。實はかかる批判は、何國よりも先づ日本の新聞が最もよく書き、これに説明を加へて、我國民に是非知らして置かねばならぬ事柄であらねばならぬ。

「ソ」聯邦の極東計畫がこれであるから、彼は「トルクシブ」鐵道を布設して、新疆から甘肅に延び、蘭洲を経て江蘇省の海洲に出でんとして居る。この背後連絡線が出来たならば「ソヴェート」××の完成は直ちに成就するであらう。何となれば現在では、彼等は最も必要なる武器彈藥が十分に無いから、止むを得ず黙して居るのである。これさへ給すれば明日にでも烽起するのである。

だから、極東の政策は、浦鹽から、大連へ、そしてこの次は、廣東に出るか、上海に出るかの間



題である。X×位には目もくれないで承認もしやう、握手もしやう。併し本舞臺の大きな胴體を壓へて、極東を制せんとして居るのが、彼の本性である。彼の軍備も、重大事業五ヶ年計畫も、航空路線も燃料の祕密貯藏所も、石炭の大量産出計畫も、この大膽なる計畫に基因するのである。浦鹽にあつた、極東軍司令部が「チタ」に移された。これも至當のことであらう。併し將來の極東軍司令部は、果して何處に移されるか、これも想像がつくではないか。

「ソ」聯邦の極東政策は、他に枝葉に屬するものが澤山あるであらうが、その根本問題は大陸の赤化宣傳、赤色侵略主義の實現に外ならないのであると思ふ。そこで「レーニン」の言つたことを思ひ出さずには居られない。

「ソヴェート」共和國が、X×X×諸國と相並んで永久に存在することは、考へ得べからざることである。結局何れかの群が勝利するであらう。而して此勝利は、兩者の戦慄すべきX×によつてのみ決せられるの外はない。」

尙「スターリン」は支那の革命につき、次のやうな徹底したことを言ふて居る。

「支那の革命はX×X×式に移りつゝあるが、これに對する唯一の危険は英國の武力干涉である。然し英國はX×の援助と参加とがなき以上、武力干涉の冒險は決行し得ないであらう。」

随つて支那の革命が將來展開した場合、如何なる手段を以ててもX×英の協同干涉を防止する事が必要である。」

と指摘し「X×X×が北樺太と浦鹽を要求したら？」との擲擲半分の問に對し、彼スターリンは云つた。

「もし北京にX×X×X×X×が成立し、干涉より夫れを救ふ必要が生じた場合には、浦鹽などは云ふに及ばず、イルクーツクをも尙ほX×X×に與へる事を辭するものでない。ブレスト・リトフスク（息抜のための媾和）は更に種々の形態に於て繰返へされるであらう。」

極東の心臓である支那大陸が「ソ」聯邦に征服せられ、その代償として樺太を貰ふたとて、浦鹽を所戴したところで、X×には何の利益もない。やがて滿洲は脅かされ、次にX×がX×がされるではないか。

かう研究して見れば、極東の政策は當然支那の本土にあるのである。支那の本土の價値は言ふまでもなく、長江沿岸一帯の地にあるから、この中心が赤化される時に於ては、最早や大支那はX×されたと云ふてもよいのである。ところが「ソ」聯邦政權は否第三インターナショナルは、近いうちに「武漢」を第一目標として赤化をX×すべく、彼等の同志達に宣言して居る。そして着々とそ



の潜行的勢力が、該方面に伸びて行きつゝあるのではないか。

かくして「ソ」聯邦政權の極東政策は、××××の發展如何によつて、變轉自在、如何やうにもしようとして居るのである。だから極東を平和に保存せんとするには、どうしても支那への赤色侵略を防止せねばならぬことゝなるのである。併し、その實行は容易なことでない。吾人は飽くまでもこれを防止せなければならぬ。然らば、如何にして、この潜行的大勢力を驅逐し得るかが、現時の問題である。

支那に於ける、共產主義「ソヴェート」勢力の擴大は、前にも述べたが、左に中華「××××」共和國臨時政府の第一回宣言を記述して、彼等黨員が如何に熱烈であるか、又それが「ソヴェート・ロシア」聯邦共和國と、その符を一にして居るか、この宣言が實行された場合には、實際支那は如何になり行くであらうか、大に熟考するの價値があると思ふ。

中華「××××」共和國臨時政府が、一九三一年十一月七日に、江西省瑞金に樹立された當時次の如き宣言を發表した。

「全世界の勤勞者並に政府に告ぐ

中華「××××」共和國臨時政府は「ソヴェート」同盟の十月革命紀念日十一月七日、江西省

に於て始めて正式に樹立されるに至つた。

この政府は、完全に中國の勤勞者、農民兵士及勤勞大衆の掌中にある政治機關であり、且つ、その手中に入つたところの領域に於ける帝國主義——國民黨——地主——ブルジョアヨジ—政權に××するものである。

中華「××××」共和國臨時政府は、全世界に於ける上述の政權を粉碎するために、勤勞者農民が、彼等自身の政權を樹立したところの唯一の國「ソヴェート」同盟に對して、衷心からの友情と同盟とを表明する。

それは、全世界の被壓迫大衆と共に、腕を組んで闘ひ、それに依り世界帝國主義の××を××する事を目的とする。

それは、然し、強固な且つ完全な民族自決主義に據り、××××に依る植民地、半植民の搾取に抗して容赦なく闘争するであらう。

全世界の勤勞者並に政府に對して、中國「××××」共和國臨時政府は、次の如き事項に關して、その立場を表明する事を必要と考へる。即ち

帝國主義諸國及び中國の地主、××××××××××政府に締結されたる總ゆる不平等條約の廢棄。

『ソヴェート・ロシア』の極東政策



大衆運動の抑圧及び大衆の虐殺のために中國支配階級に依つて、契約された總ゆる外債の支拂拒否。

現在××××の支配下にある、總ゆる外國居留地、租界、租借地の無條件引渡。

總ゆる××××の××軍×軍の中國本土からの即時××。最後に最も重要な××××支配を、完全に××する有効な手段として、中國に所在する總ゆる××××銀行、工場、鑛山及び交通運輸企業の××。

更らに、中華「××××」共和國臨時政府は、中國に於ける帝國主義の打倒に満足せず、反對に、その究極の目的として、××××主義が、すべて××されるまで遂行される、××××主義に對する××の繼續を無條件に援助するであらう事を聲明する。

然し、差當り「××××」共和國臨時政府は、完全なる平等の基礎の上に立つ帝國主義諸國との條約締結には、何等異議を提起しない。

「ソヴェート」地域に居住する斯かる諸國の國民は「ソヴェート」法規に牴觸せざる限り、貿易商業及び工業に従事する特權及自由を享受し得る。

然しながら、中華「××××」共和國臨時政府は「ソヴェート」法規の外國人に依る違反行

爲は、その形式の如何を問はず、彼等に與へられたる總ゆる自由の喪失並に全所有財産の沒收にまで及ぶであらうことを公然と闡明する。

植民地及び半植民地の地主、ブルジョア諸國との關係に於て、××××諸國に依つてなされた如き、秘密外交の目的は、たゞ資本主義諸國のプロレタリアートを欺瞞し、植民地、半植民地の大衆を××するものであつたし、又××と云ふ事實に鑑み、中華「××××」共和國臨時政府は、秘密室に於ける協定の遂行に、強硬に反對し、公開外交の原則を主張する。

それは、世界の他の場所に於けると同様に、中國に於ても勤勞大衆の監視と、支持との下に、外國との國交を行ふであらう。それは、××××諸國と中國の地主——ブルジョア政府に依つて承認された、總ゆる秘密協約を白日の下に曝らすであらう。

今や、中華「××××」共和國臨時政府は、全世界の勤勞大衆に、中國に於ける唯一の革命的勞働者——農民——兵士の××を擁護し、彼等の兄弟姉妹達との統一戦線に依つて、搾取しつ

つある世界資本主義を粉碎し「ソヴェート」同盟の勞働者、農民に依つて、吾々の前に開かれた

××××の道に出發せんことを訴へる。中華「××××」共和國臨時政府は、自ら中國に於て

新たな××××と、軍閥戦争に猛烈に××してゐる事を強調して表明する。



この臨時政府は、××××及び國民黨の支配が、覆がへされねば、眞の平和が齎らされぬであらう事を認める。

それ故にこそ、全世界の勤勞者の××を喚起する。

××××戦争に依つて、×××戦争を締滅せよ!!

斯くして、世界平和の爲めに闘へ!!

一九三一年十一月七日

中華「××××」共和國臨時政府

### 思想戦闘の第一線に立つもの

「ソヴェート・ロシア」は赤旗を押し立て、ハンマーと、鎌の旗印をひらめかして、赤化宣傳に全世界を共産化せんとして居る。そして巧妙なる細胞組織によりて、その主義の普及徹底を圖つて居る。そこで彼等は聲を大にして「被壓迫民族の解放」「帝國主義絶對反對」等のスローガンを掲げて、弱小民族の歡心を買ひ、彼等を赤色旗下に糾合せんとして居る。彼等は常に「戦争絶對反對」を叫び、舊帝政時代の如き侵略主義は全く跡形もないやうに宣傳して居る。併し實際彼等が何をやつて居るか、見よ、對回教民族の煽動、對印度の畫策、對支政策、外蒙古共和國の設立、露支國境の戦闘、等凡てが侵略主義でないものはない。彼等は實際赤色侵略主義をやつて居るのである。しかも彼は思想侵略に於て、その背後に大なる實力が無くてはならぬことを知つた爲め五ヶ年計畫を急いで、その軍備を充實して、大に煽動と宣傳でアフリ立てんとして居ることは前にも述べた通りである。

然らばこの侵略思想戦闘の第一線に立つものは誰であるか、これを「ソ」聯邦政權に問へば、必



ず云はん、吾人は敢て強制的思想の煽動をしては居ない。若しありとせば、第三インターナショナルである。我政權はこれに關して、計畫もせねば、援助も與へて居ない。と例の強硬辛辣なる言分を以て、相手に衝き當つて來るのである。併しこんな明白なる事實の上に於て各國ともハイそうですかとは云ふものはない。餘りに馬鹿氣た議論である。

鋭鋒あたるべからざる思想戦線に立つ勇士は、勿論第三インターナショナルであらうが、共產黨員であらうが「ソ」聯邦の政府員であらうが、そこに少しも變りはないのである。言葉を換へて云へば、赤軍正規兵でも「ゲ・ベ・ウ」でも「ツユウ」でも「コムソモル」でも凡て共產黨員と同じやうに、赤化宣傳を一大使命と心得てヤツて居るのである。彼等は「レーニン」を神の如く「スターリン」を王の如く思つて奮闘して居る連中である。ツマリ「ソ」聯邦の全員が第一線に立つて居るのであると思はねばならぬ。勿論その内でも三百萬の濃厚なる共產黨員が神經の中樞となつて、煽動をして居るのである。

今世界各國に於ける主要なる共產黨員の概數を示せば次の通りである。

- ソ 聯邦 三〇〇萬
- 獨 逸 一三萬

佛 蘭 西	七 萬
チエツコ・スロヴァキア	一 一 萬 八 千
支 那	一 二 〇 萬
英 國	二 萬
伊 太 利	一 二 萬 六 千
米 國	一 萬 二 千
瑞 典	一 萬
瑞 典	一 萬 一 千

この數字よりはたしかに多數である。何となれば、露國以外に於ては己れは共產黨員であると名乗り出るものは少ないから、この外に三千とか五千とかの數は増加してゐるであらう。或は又國によつてはズット減少して居るかも知れない。

右の共產黨員は、その國の人間でありながら、思想戦線に立つべき人達である。赤旗の下に糾合すべき人々である。つまり彼等が先づ煽動された人達なのである。前進の號令で、戰の主義、主張も判らないが、猛進する人達が多いのではないかと考へられる。

次に「ソ」聯邦内の共產黨員も第三「インターナショナル」も同じ人達で、實際彼の政權が、行



つて居るのであることは次表で明かになることであらうと思ふ。

第三インターナショナルと「ソ聯」政府との關係

人名	「ソ聯」政府職名	全露共產黨職名	第三インターナショナル (コミンテルン)
カリニン	中央執行委員會議長	中央委員會政治局員	執行委員、會員
ルイコフ	人民委員會議々長	同 右	
ウオロシロフ	陸海軍人民委員長 革命軍事會議々長	同 右	
スターリン	中央執行委員會議幹部員	中央委員會書記長、同政治局員	執行委員
モロトフ	同 右	中央委員會政治局員	執行委員 幹部會員 政治書記局員
トムスキ	聯邦勞動組合中央 評議員議長	同 右	
ブハーリン	中央機關紙「プラウダ」主筆 全國機關新聞操縱主任	中央委員會會議々長、同政治局員	執行委員會員 幹部會員 政治書記局員
ルスダツク	交通人民委員長	中央委員會政治局員	
オルシヨニズセ	人民委員會議副議長 勞農監督人民委員長	中央監督委員會員、同議長	
クイブイシエフ	聯邦最高經濟會議長 人民委員會議副議長	中央委員會會員、同政治局員	
クウイリング	聯邦最高經濟會議長代理	中央委員會會員	
キーロフ	革命軍人會議々員	中央委員會會員、政治局員候補	

クビヤク	中央委員會幹部候補	中央委員會會員
ツユルバ	人民委員會議々長代理 國家計畫委員會議長	同 右
ブアノフ	革命軍事會議政治部長	中央委員會會員、書記局員
ヘロフスキ	中央執行委員會議長	中央委員會政治局員候補
ミコヤレ	中央執行委員	同 右
スミルノフ	ロシア共和國農務人民 委員長	中央委員會會員、書記局員
ルヒモウイチ	最高經濟會議々長代理 中央執行委員	中央委員會會員
クループスカヤ	中央執行委員	同 右
(レーニン未亡人)	政治教育部長	
ウクヤノフ	「プラウダ」紙編輯局、 秘書長	中央監督會員
(レーニン妹)		



## 戦時に於ける宣傳

### 一 歐洲大戦て受けた露國の辛い經驗

歐洲大戦後獨逸に入つた者は、何故に獨逸が戦争に負けたかとの間に對して、彼等は異口同音に「糧食の缺乏とプロバカンダで遣られた。」

との答を聞かされたであらう。これは局外者の公平なる判断から云へば、獨逸敗戦の眞因は他に幾つもあるであらうが、實際獨逸國民の大多數が考へて居るのは、以上のことであるに相違ない。又實際に於て逸早く宣傳を始めた英國の巨大なる紙の爆彈に對しては獨逸はどうすることも出来なかつたのである。

幾億の金を投じて世界の新聞に雜誌に、獨逸の横暴極まりなきことを宣傳し、實例をあけて手厳しく攻めかけたのである。そして國內にも敵國にもドシ／＼正しい宣傳をした。殊に自國婦人の敵愾心を旺盛ならしむる爲めに、獨逸の自耳義や北佛占領地に於ける非人道行爲、その他英國の海岸

砲撃、ツエベリン飛行船、その他飛行機の空中襲撃、長距離砲撃、潜航艇の無制限攻撃等に依り無辜の婦人子供等が殺傷される悲惨な状態を詳細に知らしめて、婦人の敵愾心を刺激するやうにした。その中でも一九一五年十一月自耳義に於て英國の看護婦ミス・カベルを間謀罪に問ふて死刑に處した如き、ボスター入りの宣傳は極度に英婦人の昂奮を來した。その結果英國男子の血を沸かし、一週間に十萬人の義勇兵が増したと云ふことである。

正しい宣傳の偉力は實に驚嘆に値するもので百萬の敵よりも怖るべきものである。そして英國では一つの情報が僅かに十時間にして數百萬枚に印刷せられて、それを飛行機にて敵國內に撒布出来るまでに、宣傳が進んで居るのだからたまらないのである。

このヤリ口に閉口した獨逸は、これを露西亞に試みた。苦しはまぎれに、一方の敵を打ち破らうとして、盛んに懐柔的宣傳を行つた。それが成功して過激派の乗ずる所となり單獨媾和となつた。一面から云へばこれは今のソヴェート聯邦から云へば、幸であつたかも知れぬが、次ぎに來たる大きな實力宣傳に見舞はれたことは、忘るゝことが出来ぬであらう。

彼の單獨媾和が持ち上つて、愈々ブレスト・リトースクに於て、條約に調印しようとした時に、トロツキーは屈服條件には調印出来ぬとキツバリと拒絶して、スタ／＼と露都に引揚げ、遂に談判



が破裂となつた。

そこで獨逸は大鐵槌を彼の頭上に下すことになつた。即ち一九一八年二月十八日の休戦期限満了と共に大々的恐怖手段を採用した。先づ大騎兵集團を放つて攻撃を再興すると共に、自動車、装甲自動車、自轉車、汽車、装甲列車等の有ゆる手段を利用して、疾風迅雷的に強行遂撃を敢行した。同時に露都に向つて飛行機の大襲撃を以て、スバラシイ威嚇を加へた。

この強行的恐怖手段は見事に奏効した。さしもに頑強であつた、トロツキーをして狼狽措くところを知らず、倉皇として無線電信を以て、調印受諾の旨を叫ばしむるに至つた。

これが戦時に於ける宣傳に伴ふ實力の發現である。大宣傳を行つてこれを懐柔しても最後に實施をさせるにはどうしてもその背後に強大な實力が伴はねば駄目である。單にトロツキーばかりでなく、當時の共産黨員も全民衆もこの邊のことが、理解されたに違ひない。だから現在の「ソ」聯邦は己れの受けた辛い經驗から、是非共實力を伴はねば、プロバカンダは出来ぬと確信して、彼のスターリンの五ヶ年計畫となり、乗るか、ソルかの勢で着々としてその實力を養ひ、特に赤衛大陸軍を世界一の強大なるものにしようと企て居るのである。

だから五ヶ年計畫成功の暁に於ては、彼の巧妙なるプロバカンダに伴ひ、強大なる實力が動き

出すのである。その鋭鋒が何れに向けらるゝか、考へて見たら判るだらう。彼スターリンは全世界を相手にしても、同志等の主義主張を實行させようとして居る。併し、列強を向ふに廻して戦ふやうな馬鹿のことは決してすまい。必ずや一點に集中した思ひ切つたことをやるに違ひない。ソコダ日本が今から考へなければならぬことは………!?

四億の民衆をルツボに投じて全部造り換えようとする思ひ切つたやり口であるからどう出るか考へずには居られない。全國民が彼の小説にある、チューリンのやうでも、イザとなれば激流に掉す時の馬鹿力を出したら、ソレコソ目的は達成されるかも知れぬ。

## 二 歐洲大戰終幕に於ける宣傳

一九一九年五月ヴェルサイユ平和會議が成立した。聯合側は獨逸をして是非共にこれに批准をさせなければならぬのである。そこで六月廿一日佛蘭西では、エコード・パリー紙を以て

「獨逸が若し批准を拒絶した場合には、斯くの如く伯林へ向つて進撃するぞ。」

と云ふ聯合軍の發進態勢を示した圖解入りの大宣傳を放つた。この恐怖劑も大に効顯があつた。そして獨逸は二十八日否應なしに批准を了したのである。そして面白いことには獨逸自らが、同時



に全國民に對して、獨逸が若し批准を拒んだ場合には、聯合側から、かくの如く我國に進入すると云ふことを、佛蘭西側の宣傳を其儘に圖示して、此際國民は忍耐して平和條約に對する批准を承認しなければならぬと云ふ意味の鎮撫宣傳を行つたとのことである。

實際五ヶ年間世界を相手として奮闘した、獨逸としては、この上の苦痛はなかつたらうと思ふがこの大宣傳と背後にある實力に對しては、何ともすることは出来なかつたのである。平時に於ても經濟上の實力が伴ふのであるが、イザ戦争となれば、實力の伴ふ正しい宣傳が大なる効果を顯すことは實に驚くの外はないのである。

我日本の如き極めて宣傳に拙劣な國は大に研究せねばならぬことではないか。唯に「正義」「正義」とばかり、聲をカラシテ叫んで居ても、宣傳の方法がマズイからこれが相手方に徹底しない。そのうちに逆宣傳が發せられて、動きのとれぬハメに陥るのではないか。露、支は宣傳の上手な國である。併し日本は、あまりに武士道的で宣傳の拙な國であることを忘れてはならぬ。

國交の斷絶する以前に於て、宣傳の巨弾が飛んで來るに違ひない。前からも、背後からも、側方からも……。これに備へる爲め國民は用意があるか、そして最も近隣の裏からする大宣傳に對してこれを壓倒するだけの用意と實力がなければならぬ。

## 「ソ」聯邦の戰時宣傳と煽動

### 一 現代戰に於ける宣傳の價值

歐洲大戰以來頻りに「宣傳」とか「煽動」とか云ふことが、世人の口に出されるやうになつたが併しこれは今に始まつたことではない。往昔から支那でも、日本でも盛に行はれたものである。唯歐洲の大戦に於て極めて大々的に實施されたから、一層この宣傳と云ふことに重きを置かれるやうになつたのである。

さて宣傳には、政治的、宗教的、商業的と云ふやうに各種に分れるものであるが、戰時に於てはこれが一括されて戦争のために、即ち戦勝を獲得せんがために、努力されるのである。殊に交通、通信機關の驚くべき發達と、印刷術殊に電送寫眞などの發達によりて、一層この宣傳が迅速となり繁雜となつたのである。

かくの如く科學の進歩と共に、一分一秒を争つて通信をなし、これが敵側に對し、我軍に對して



驚くべき効果を奏することがあるのだから、宣傳と云ふこと、煽動と云ふことが重要視される譯なのである。

三〇

宣傳と煽動との區別につきましては、種々の説があるが「ブレハーフ」の説によれば「宣傳は少數の人に貫せる思想を注入するを目的とし、煽動は一の思想を大衆に鼓吹するものである。」

何れにしても、戦時に於ける宣傳は極めて重要であるから、「ソ」聯邦に於ては十分に政治教育を施して、誤りのないやうに、徹底的に將兵と民衆に對して呼びかけて居るのである。そして現代戦の特性に注意を拂ひつゝ、連續的に左の要領に依りて實施されるのが必要であるとされてゐる。

- 一、間斷なく實施すること。
- 二、獨り政治部員ばかりでなく幹部は凡て政治教育に努力せねばならぬ。
- 三、戦闘に際しては、重要な地位を占むること。
- 四、兵卒全部を對象物とするが、特に注意すべきは敵の弱點、動搖、不成功等に乗すること。又宣傳教育の目的は次の如くである。
- 一、所定の技術及び一定の補給に於て、兵卒戦闘能力の向上。

二、赤軍と住民との相互親善關係の設定。

三、敵軍戰鬥力の破擧。

四、敵後方の擾亂。

之を要するに、戦時に於ける宣傳は、極めて重要な價值を有するもので、これを巧みに利用充實せねばならぬ。戦術、戰略、軍令ばかりにて戦勝を獲得しようとするのは誤りであるから、この裡にありて、宣傳が政治的に鹽梅されて縫込まれはばならぬと云ふのである。かうなつてこそ、宣傳の効果は顯著となるのである。併し、決してこれに單獨性を附せしめてはならぬと云ふのである。戦時特に戦闘に際しては、從屬的性質を有し、司令部の戰略、戰術上の計畫に順應すべきものであると力説してゐる。

こゝに注意すべきことは、赤衛軍内には一般戰鬥員の外に政治部員として、この宣傳を司るものが編入されてゐるのである。又適宜の要點に共產黨員を配置して、自己の主義を徹底せしめようとしてゐる。これ等の點は如何にも用意周到であると云はねばならぬ。

## 二 赤軍内に於ける宣傳



彼等が政治教育（作業）と稱して、宣傳の教育を自己の軍隊になしつゝあるは、周知のことであらうが、かくまで注意深く研究されてゐるとは想像されないことと思ふから、次にその要點のみを記述することにする。

一 戦時各部隊は、戦闘前に於て政治的指針を受領せねばならぬ。その指針には敵軍の政治的狀態及び敵地に於て階級闘争を激發せしむるため、實施すべき政治及び經濟的方法に關して適確なる準據を與ふることが必要である。

又各級指揮官並に政治部員は敵が如何なるモットーを以て戦に臨み、又赤衛兵卒に對して敵軍の誤謬、虚偽を指摘し、そのモットーに對して、反證を示して、これに代ふるに平易にして、偉大なる「ソヴェート」の理想及標語を以てし得るの能力を具備してゐなければならぬ。

これが爲め戦場の附近、その後方に於ける彼我兩國住民の狀態に關する組織的情報を獲得せなければならぬ。

二 右實施のため政治機關は、遠近探索勤務と密接に連繫して、これ等探索機關に能く精通せられ、且つ政治的に準備された指導員を配屬せしめねばならぬ。これが爲め敵軍の通用語に通

曉せねばならぬ。

三 戦闘の主目的は敵を破摧するのであるから、軍の勇敢性は、極度に維持せられねばならぬ。元來政治作業の任務は多種、多様であるから、戦闘直前に在つては、所謂「目的貫徹の爲め」には、諸方面に力を分割すべからずの原則に従ひ、戦闘遂行の爲め全力、全資財を集注せなければならぬ。

四 千變不則の戦場に於ては、政治作業を適確ならしむるため、全部を政治部委員が實施しようとするのは誤りである。よろしく、中隊の各幹部の助力を俟たねばならぬ。

五 諸官は赤兵に對して、戦争の目的を簡明に了解せしめ、戦勝の方法に就き徹底的に教育すると同時に赤兵をして指揮官を信頼し、勝利を確信せしむるに至らしめねばならぬ。

六 兵卒おして戦争の目的及び戦闘の責任者を熟知せしめ、且つ敗北は常に版圖の一部を失ふばかりでなく、勞働者農民共はその經濟的地位を失ふに至る所以を知らしめねばならぬ。

七 煽動のためには、彼我兩軍間の共通事項を利用することなく、寧ろその差異に着眼して實施されねばならぬ。尙煽動に依り赤兵をして民族上の敵と戦ふにあらずして、階級上の敵と闘争するのであることを感知せしめねばならぬ。



八 赤兵をしてその武器に信頼し、「ソヴェート」の國力に信頼せしめねばならぬ。「ソヴェート」の原料に依り、「ソヴェート」に於て製作せられたる無器用なる長靴及び黒パンは、海外より輸入せられたる格好良き長靴、白パンに優る。「ソヴェート」は正に自給自足し得るのである。然るに敵は資本家の意の儘に左右せらる。吾人は如上の對照に依り赤兵をして「ソヴェート」聯邦の國力を會得し、且勝利を確信するに至らしめねばならぬ。

九 指揮官及び「コンミサル」は其所屬部隊の缺點にのみ着眼せず美事善行にも注意を要す。縦ひ缺點を發見したる場合と雖も決して部下を威嚇するが如き小言を使用してはならぬ。罵言讒謗は部下の反感を増すことが頗る大で特に戰鬥に際して有害である。そしてその極端は本來の目的たる戰勝の道を忘れるに至るからである。

一〇 煽動宣傳のため特に有効なるは適切に編纂せられたる新聞である。そして新聞には次の要件を具備せねばならぬ。

- (1) 記事簡明にして、多方面なること。用語は平易且躍動的なること。
- (2) 印刷鮮明にして、讀解容易なること。
- (3) 各部隊の實生活に觸れ軍隊政治部々員の連絡網であること。

(4) 發行はその期日を誤らざること。

新聞には過去の戰役に於ける殊勳部隊とか、その他の軍事傳統を掲載するがよい。又新聞の見出しには特に注意せねばならぬ。即ち内容に適合して、讀者の直感に訴ふる如くせねばならぬ。

(5) 軍事秘密の保持につきて兵卒を教育せねばならぬ。故に赤兵は上官よりの命令及び自然に知り得たる事項につき、他人と談話してはならぬ。

(6) 幹部の活模範は必要であるが、原始的の活模範(常に部隊の先頭に在る如き)は不可なり。幹部は眞に必要な地點にのみ其身を投ずべく、しかも一度これに臨んだならば、危機を救ふまでその地點を退いてはならぬ。しからざれば兵卒の批難を免れぬからである。

(7) 隣接部隊の退却を見て或は連絡兵に依り口頭を以て傳達せられたる退却命令に依りて退却することは嚴禁である。退却は筆記命令に依るか、若くは警戒部隊が豫め受けたる命令に基き退却する場合に限る。

見よ！ この周到なる用意を！！

『ソ』聯邦の戰時宣傳と煽動





### 三 敵軍に對する宣傳

三六

次に、敵軍素質の研究を第一とし、階級民族的組織の關係を詳細に調査し、そして宣傳、煽動の標語を考案し、宣傳の準備をなしてゐる。又、民族問題、土地分配の問題、將校對兵卒間の關係等を考研して宣傳の基礎を定めてゐる。

#### 煽動の方法

#### 印刷物による煽動

1 敵國語の宣傳文書を適時携行することが必要である。その其播布は聯隊本部の責任であるとしてゐる。成し得れば敵軍兵卒に對する宣傳文は封筒に印刷され、該封筒には各種の日用品を收容するがよい。尙敵國語にて運筆會話し得るものを有すれば一層妙である。宣傳文は戰鬥の直前に散布するがよい。この際は飛行機を利用するのである。偵察飛行機は搜索の序に如上の散布を爲すものである。爲し得る場合には、敵軍配置の頭上から簡單明瞭激烈なる標語を印刷せる日用品を散布するのが最も有利である。手帳、煙草、用紙、マッチ、煙草入等はこれに適するものである。

2 又飛行機上から、敵軍に對して勞農露國への旅行免狀を散布させることも有利である。そして、該免狀の所有者は赤軍戰線を自由に通過し得るの權を有することが記載されてある。

3 この方法で投降兵を集めるのである。文學書類を敵陣に散布することも亦利益がある。爆彈投下よりも、この方が一層有効なる煽動となることを忘れてはならぬ。

4 宣傳文を地方住民の手に依りて敵軍の背後に送致することも有効であるが、十分信頼し得る人物を選定せねばならぬ。時としては、我斥候に宣傳文を携へしめ敵陣地附近に散布せしめることもある。退却に際しては、宣傳文を各所に貼附すると有利である。

#### 口頭による煽動

これは頗る困難であつて、殆んど不可能とされるべきものである。

#### 脱走兵の利用

敵軍の逃亡兵を利用することは、特に必要であるが、彼等の裡に間諜の混入せざるやう特別の注意を要す。

主なるものは右の三項である。



#### 四 地方住民に對する宣傳

世界大戰に際しては、獨、佛兩國共に被壓迫民族に對して適切なる宣傳を試み、波蘭、「チエツク」、「ウクライナ」、「アルサス」、「ボスニア」、「マセドニア」等に於ける、民族自決の意識を利用し、彼等をして自國に好意を表せしむると共に、敵國に對し反感を抱かしめる爲めに大に努力した。こればかりでなく、古來各時代に於て、軍隊指揮官が戰時地方住民の人心を收攬することに焦慮したことは明かである。だから赤軍に於ても大にこの點に留意して、用意周到に地方住民の心を捕へるのに腐心してゐることは驚くばかりである。左に數項を掲げる。

- (一) 住民の宣傳につきては、自國の住民と、占領地内に於ける住民とによりて大にその趣を異にする。併し一般に次の原則によりて實施せねばならぬ。
- (二) 雇傭労働者にして普通労働者、小作人小農、中農等を總稱するのである。彼等は如何なる場合に於ても吾人の同盟者であるべき素質を有するもので又同盟者たらしむることが、本宣傳の第一目的である。
- (三) 中産階級者で富農、小商人、市住民等に對しては、赤軍に對して味方とならしめるやうにし、己むを得ざる場合でも中立者とするがよい。
- (四) 地主、工場主等は吾人の敵である。即ち戰時に於て彼等と妥協することは不可能である。

寧ろ戰場附近に存在することを許さぬやうにせねばならぬ。

右の住民達は些の不滿なく、只無益の脅嚇なき正當なる支配を好むから、威嚇、懲罰等に際しては、慎重熱慮をせねばならぬ。不可能なる命令、理由なき威嚇等は嚴に戒めなければならぬ。併し一度發せられたるものは、徹底的にその實施を要求して、假借せぬやうにせねばならぬ。

交通、通信機關の防護のためには、住民を利用することが必要である。即ち橋架、電信線、鐵道等の守備の爲には、地方住民に對して、共同責任を負擔せしむるがよい。そしてこれに關する命令はなし得る限り、師團長以上の指揮官によつて發せられ、住民一般の集合席上で布達するがよい。

萬一その交通機關が破壊された場合に於ては、その責罰は特に富有階級者に課するがよい。

農民のため最も苦痛なるは、運搬具の徵集である。曾て我が軍に於ても無謀なる運搬機關を徵收したる結果住民の反感を買ひ、終に反亂の勃發を見たことがある。だからこれが實施に際しては、單に附近及び徵集の容易なる村落にのみ負擔せしむることなく、該地方住民一般に平均分擔せしめ且つ住民が失業に陥らないやうに、必要己むを得ざる數量のみを徵集し、速に食糧、馬糧及び賃銀



を支給することが必要である。以上の趣旨は牛、馬の徴發に對しても亦同様である。以上の農民の苦痛を強ひて實施するときは、他方面に於て如何に宣傳をなし、如何に煽動をなすとも何等の効果なきことを理解せねばならぬ。

地方の住民に對して最も効果あるは、宣傳列車の利用である。これには地方の風習を了解してゐる多數の熟練なる煽動員を擁して、各種の印刷物を満載したる裝飾列車を各所に廻送して、大衆の意向を我軍に向はしめるがよい。この列車には、單に宣傳員ばかりでなく、労働者の如何なる相談にも應じ得る才能を有する政治部員を乗込ましめるがよい。そして停車場にて宣傳するばかりでなく、遠くても、労働者の集落地、祝祭日に際してこれを利用せねばならぬ。各種の印刷物及び適當の物件を携行配布することは勿論である。

要するに住民の宣傳は、赤軍と住民との連繫を緊密にし、彼等を有利に利用し、赤軍の成功は結局労働者の成功なることを彼等に感得せしめねばならぬ。

換言すれば、我が赤旗の下に集れる全世界の勤勞民は凡て國際的に××して、×××に當らねばならぬ。」と。

### 五 攻撃に於ける宣傳の性質

「攻撃に於ける宣傳作業は、極めて複雑困難なるものである。併し本作業の成果は戰國の成否に大なる關係を有するものである。

攻撃が敵地に於て行はるゝが、將又我領域内に於て實施せらるゝかを、十分考慮せねばならぬ。前者の場合は頗る困難複雑なるに比して、後者の場合は甚だ容易である。攻撃に際して宣傳作業の重點は、地方住民及び敵軍の崩壞に對して指向せられねばならぬ。」とある。

#### (一) 我が領土内に於ける攻撃

赤軍に對する宣傳作業の特質

軍隊は當該地方に於て曾て自黨の施政時代に於て如何なることが行はれたるか、敵は如何なる形式方式に依りて占領地を支配したるか、又如何なる階級の力に依りて立ちたるやについて十分通曉することが必要である。

特に留意すべきは、敵は「ソヴェト」制度の代りに如何なる制度を採用したるか、何故に舊知識階級を政權に參與せしめたるや、何故に労働者の組織例へば消費組合、職業組



合、工場委員会、住宅、委員会等を禁止、壓迫せしか等である。就中赤軍は労働者農民に對する敵の恐怖政策の最も熾烈であつた場合を知ることが必要である。

敵軍の各種暴虐行爲は文章、寫真其他の方法に依りて印刷物として廣く軍隊内に宣傳する必要がある。軍隊新聞には「敵の暴戾」「敵軍の支配」等の特別欄を設けて、宣傳煽動作業の利用に供する必要がある。

煽動車の派遣

各部隊は宣傳部員と共に、各種印刷、藥物、樂器、擴聲器を有する無線電信器等を滿載せる「煽動車」を携行することが必要である。無線電信は行軍及び宿營に際し、音に我が國內の宣傳的事件のみならず、外國の夫れをも受信するを得又擴聲器は、音樂會場にこれを利用し得るのである。受信したる諸情報は速記の上その種類に應じて、幹部若くは赤兵に傳達せられねばならぬ。そして「煽動車」の業務は赤軍の要求に應ずるを第一とし地方住民の爲に利用するは第二とせねばならぬ。該車は如何なる場合に於ても内容を十分に充實せしめ、注意深くカムフラージュせられねばならぬ。

攻撃部隊の赤兵は敵の間諜及び反革命行爲に對して、積極的警備を準備せねばならぬ。

ぬ。そして内部に異心を抱きつゝ、我軍に巧言令色するの市民等に關しては、司令部に報告するを要し、之等に關する特殊機關は反革命及び間諜の豫防に關して、各々専門的方法を講ぜねばならぬ。

又敵の遺棄し、或は死傷者より獲得せる文書即ち新聞、日記、各種の勤務上の文書、紙片等は速かに當該部隊の本部に送達せねばならぬ。本件に關して赤兵を豫め教育し、且之等諸材料の適時の蒐集は重要な價值あることを了解せしめ置かねばならぬ。

敵軍に對する宣傳作業

攻撃前に於て我が宣傳的活動の重點は敵軍中最も戰意少く、戰鬥能力劣悪なる部隊に指向せられねばならぬ。この性質を有するは、産業労働者若くは被壓迫民族の農民を以て編成せる部隊に多いものである。そしてこの如き部隊は臨時に編成せられその給養も悪しく將校は低級なるを常とするものである。又嘗ては忠誠で、戰鬥能力が大であつた部隊も或豫期せざる原因（將校の無能、補給の中絶、煽動者の混入、戰鬥其他の損害多大）によりて不平を起し、崩壞の徴を呈することが少くない。だから此の如き徴候に深甚の注意を拂ひ且此の如き部隊に努力を集中せねばならぬ。



要するに攻撃戦闘前敵の某部隊を宣傳煽動に依り崩壊せしむるは、戦闘に際して、我軍の負擔を減少することが多大なるものである。

敵軍中素質不良の軍隊はこれを次等戦線に配置せらるゝのが通常である。又動搖不安の部隊は戦線よりこれを抽出して他方面に使用されることが屢々ある。この時、この場合は正に我が軍の乗すべき所であるから、終始これ等に關する状況を常に明かにして居らねばならぬ。

尙宣傳に關して種々の事項があるが、宣傳作業としては次の三項に歸着するであらう。

- a 煽動的印刷物の散布及び敵の退却部隊に檄文の配布
  - d 俘虜に對する事項
  - e 宣傳部員の敵の後方への侵入
- 檄文は巧妙で、且最近の出來事について記述せなければならぬ。
- a 敵兵に階級意識の昂上
  - a 將校、兵卒間に不和の醸成

c 自信力の喪失、恐怖感念の増大

d 逃亡兵、投降兵の獎勵

e 兵卒間に民族自決及び勞農政府組織を條件として、戦闘中止要求の喚起

之を要するに宣傳部員は我が「バルチザン」及び間諜等の行動は、資本家に取りては、頗る恐るべきものであるが、勞働者の爲には、赤軍は保護者であり、同胞であるの感を抱か

しめるやうに行動せねばならぬ。

地方住民に對する宣傳

師團宣傳部には隨時その地方の語學に堪能で、地理に通曉して居る宣傳部員の豫備員を準備し、地方住民に對する宣傳作業に従事せしむる必要がある。そして占領地域内に政治諜報機關を組織し、搜索部隊と共に敵の退却せる住民地に進入して、左の任務に服するものである。

a 地方住民の意向特に彼我兩軍に對する關係及び「ソヴェート」政府に對する態度の諜知。

b 宣傳部の施設は當該地方の階級的組織に適合せるか否やを研究して、もし不適當の場合

「ソ」聯邦の戦時宣傳と煽動



合には、これを矯正せねばならぬ。

c 敵軍の進入に際して、共産黨驅除に盡力した者、及び敵軍政權組織に参加したる者の搜索。

d 敵軍進入と共に來れる資本家及び舊警察官の人名の調査。

e 敵軍に敵對行爲をなし「ソヴェート」政權に内應し、かつこれと連絡し得る人名の調査。

f 地方監獄に收監者の有無、政治犯人解放の手續。

(二) 敵地に於ける攻撃

軍宣傳部は、他國領土に進入するに際しては、大損失で住民の社會的状態、經濟的狀態、工場の所在等を明瞭にしてある地圖を各隊に供給せねばならぬ。

併しこの地圖の作製は、軍宣傳部に於て實施することは、組織上不可能で、中央機關部から補給せられなければならぬ。敵地に於て行軍、滞在の時には、該地方労働者、農民の代表者を招致して、資本主義國に於ける労働農民の生活状態に就き赤兵自ら談話を試むることが必要である。

一九一九年——一九二〇年の對波蘭戰に於ては、赤兵の談話は豫想外の効果を齎したことがある。即ち労働者、農民は集會、言論、職業同盟組織、新聞發行の自由を有しない。又支配階級が彼等に加へた侮辱、壓迫を訴ふことが出来ないから殆んど人間としての取扱を受けてゐないと云ふやうな談話は、正に赤軍に依りてその眞聲を聞き得たものである。そして赤兵としては、敵地に於て尊敬を受けるやうにせねばならぬ。又徵發、購買等は十分考慮して實施せねばならぬ。他民族からの訴願につきては、最も圓滑に實施されねばならぬ。

之を要するに、赤軍の權威及び名聲は宣傳作業の赤い糸によりて、可及的高所に保持されるもので、赤軍の各員は正に新理想世界に於ける神聖で、眞實なる代表者であるやうに、住民の眼に映ることが必要である。そして新世界は労働者の平和の樂土で、そこに奴隷も、資本家も無いものであることを高く叫ぶのである。』

六 退却に於ける宣傳の特質

『現代戰が悲惨であつて、永續性を持つことは當然のことである。だから勝利と敗北、攻勢と退却







退却に際して、將來赤軍に連絡し敵軍の状況を通報せしむるため、當該地方の黨員若くは信用し得べき地方人中より若干名を選定して、所々に残置する、必要がある。そして彼等に對しては、多量の宣傳文書その他の必要品を支給せねばならぬ。併しこれ等の文書等は發覺の場合に於ても、彼等に何等の迷惑を及ぼさない安全なる場合に於ても、彼等に何等の迷惑を及ぼさない安全なる場合に於ても、彼等に何等の迷惑を及ぼさない安全なる場所に保管し置く必要がある。敵の後方に於ける我が軍の間諜機關は直接、搜索機關、特別部若くは「コンミサール」と連絡する必要がある。

### 七 戦闘後の宣傳作業

「戦闘後に於ては、宣傳の細胞であるところの共產黨最下單位までの、會合を催す必要がある。その會合に於て議すべき件は、概ね次の通りである。

- 一、戦線及び現時に於ける 状況
- 二、逃亡者、掠奪等の各隊に於ける著數、缺陷の防止策
- 三、戦闘間に於ける共產黨員の功績有無の審査
- 四、現在に於ける宣傳作業

戦闘の直後に於て、各宣傳機關は、不取敢戦死、行衛不明の黨員を調査し、戦闘間に於ける個人の活動、勇敢なりしか、若くは怯懦なりしかに關する状態を蒐集するのである。そしてこれが黨員の調査を第一となし、次に幹部及び赤兵に及ぶものである。

次に各中隊に新聞を配布して、赤兵と談話を交ふるの必要がある。この際に戦闘に於ける新情報をも傳へて、彼等の自覺を促すやうにして、志氣の鼓舞に力むる必要がある。

右の外、戦線の後方の状況、及び外國の状況等を彼等に知らしめ、之に關する判断をせしめるがよい。尙時日があれば、演説會、舞踏會等を行ひ、この間に十分なる煽動を實施すべきである。特に注意すべきは黨員と赤兵と極めて平等に舞踏する如き、平素の趣旨を貫徹せしめねばならぬ。戦闘に於ける殊勳者には時を移さず、赤旗勳章を授與せねばならぬ。そして従來は軍隊の幹部級に厚く、兵士に薄かつたが、そうしたことがないやうに殊勳者兵士に對して與へられねばならぬ。これ等殊勳者が將來に於て黨の幹部となり、歸郷の上は選舉管理者にもなるものであるから、この點に十分注意されねばならぬ。この人達は革命政權と國民とを連絡する大切な連鎖であることを忘れてはならぬ。

この赤旗勳章は盛大なる儀式のもとに授與されるがよい。そしてこの式には、新入の補充兵を忘



れないで参列せしめねばならぬ。

之に反して、逃亡者、卑怯者を厳格に處罰せねばならぬ。萬一是等の犯罪者が多い場合には軍事裁判官の審議を経て、中隊代表の立會を求め、その宣告は一般に廣く公布するやうにすべきである。併し刑罰は、感情を以て決定してはならぬ。冷靜沈着に、よく當時の事情を参酌して、犯人の申出を聴取して決定すべきものである。

功績、刑罰の状況を記載した連名簿は、これを本人の郷黨に送付するがよい。然る時は之れ等の名簿は未召集者の教育資料となるものである。

戦勝の場合に於ても、如何なる公式若くは個人の宴會と雖もこれを許してはならぬ。

戦闘終了後は、各幹部は負傷者を見舞ひ、丁寧なこれを慰撫せねばならぬ。そして重傷及び殊勲者に對しては赤旗勳章を申請するがよい。尙病院には、新聞等の新らしき状況の集められる必要がある。

戦闘後補充のため来る新部隊に對しては、その歓迎は十分に壯嚴でなければならぬ。歡迎式場には、軍旗を樹て、軍樂を奏し、そして簡單であるが、壯嚴なる歡迎の辭が述べられなければならない。新入補充兵はこれによつて、革命のため戦ふの名譽と意義を十分理解し、勇奮努力せしめるやうに決心せしめねばならぬ。

## 八 航空隊に對する宣傳の特質

「空中戦に於ける永久不變の鐵則は存在せず。従つて各飛行家は、凡て自己の獨創工夫を要す。そして高潔なる軍人精神及び攻撃精神のみこれを能くす。

戦時飛行家がその精神上及び肉體上に於て極度の活動を爲すことは、周知の事實にして、彼等は上空に於て單獨に行動し、唯その頼むべきは自己の意志、力量のみで、他の協力を期待するが如きは極めて稀れである。

かうした飛行家を宣傳の用に供するのであるから、その使用上に關しても十分考慮せなければならぬ。併し敵兵及びその後方に對して、我が宣傳、煽動的文書を散布するためには、飛行機は重要な機關である。特に將來戦に於ては、之れが利用益々頻繁なるを疑ふの餘地はない。そして文書の散布は何等特殊の困難、作業人員等を要せない。偵察機は本務遂行の傍ら、之を實施することが出来るからである。遠距離の搜索に於て特にそうである。

文書散布の目的を以て、特に飛行機を使用するは、敵の後方に於ける某一點に一時に多量の文



書を運搬するを要するか、若くは敵軍中に何等かの異變を生じ、共産主義的宣傳を特に必要とする場合に限る。

飛行機に依る文書散布に際しては、航空隊及びその上級機關の宣傳部員は、師團、軍團及び軍政治部より受けたる、任務につき之れを監督指導せねばならぬ。

飛行機上よりの文書散布要領

文書散布を命ぜられたる飛行機は、縦十七珊、横二十五珊の紙片一千枚宛を一巻とし、その一巻の太さは十珊位にして、全量二、六 疋のものを携行するものとす。

機上よりの散布は、他人が見る如く容易のものでない。「ヤック」著「飛行機の煽動勤務」の一節に依るに、

高空から散布せられたる文書は、氣流のため、往々にして著しき遠距離（數十キロメートル）に達し、且つ四散することが少ない。文書の落下速度は主として、その重要及び大きさに關係する。即ち小紙片（縦十七珊、横二十五珊位）は一秒間一米以上を落下しない。（稀に半米）そして平均風速一秒時四乃至十米の場合、千五百—二千メートルの高度より投下せる如上の紙片は、六乃至二十キロメートルの地點に達す。

高度三千米、平均風速十五乃至十八米に於ては、紙片は五十キロメートル以上の地點に到達す。敵の陣地及び目的とせる住民地等に對し、適確に文書の投下を行はんには、特殊装置を要するも、その之れなき場合に於ては、その地方の氣流の最も靜穩なる時期を選び（爲し得ればその地方の氣象特に地上氣流の方面、風力の變化を研究するを要す）適當なる地點を選定し、低空より投下するを可とす。（夜間飛行を却て便とすることあり）そして投下物は卷きたる儘を可とす。投下に際しては、推進機及び舵に損傷を與へざる如く注意を要し、要すれば爆彈投射機を利用す。

敵陣地若くはその後方附近の距離に、文書を散布せんがためには、時として地上戦闘參加機を使用す。この際風向によりては、我が軍頭上の飛行に於て已に敵軍へ散布するを得べし。

文書の散布は、決して機關銃射撃若くは、爆彈投下等と同時に之を行ふべからず。之れ敵兵の反感を挑發し、何等煽動の効果がなからである。又古くして興味なき内容の文書は散布すべからず。故に航空隊に文書を供給すべき各宣傳機關は、文書保管の時期を承知しあるを要し、若し何等かの理由に依り、その時期を経過したる文書は、之れを所屬宣傳部に返納すべし。

文書の散布は、平等各部隊に於て、之れを演練し、各飛行士をして、之に慣熟せしむるを要す。特に一般聯合演習の際實施するを可とす。



暴動及び「バルチザン」に對する協力

敵軍の背後に於ける労働者、農民の暴動支援のため、航空機は偉大の功績を表はすものである。戦線に於ける真相を定期的に通報し、彈藥、醫療材料を供給し、時に人員さへも運搬し得るのである。

但この連絡は、暴徒或は「バルチザン」行動に關する正確なる情報を得、且つ彼等に依りて擁護せられたる着陸地を有する場合に限る。

### 九 逃亡者の豫防要領

#### 逃亡の原因

小心怯懦、所罰に對する無關心、赤軍の目的理想に對する兵卒の無理解等に歸するが如し、就中小心怯懦、所罰無關心が原因となるものが多いやうである。

過般の大戦に就いて見るに、各種の嚴格なる方法を採用するに拘らず、佛軍、塙軍の部隊中逃亡兵多數なりし結果、終に解散隊の止むなきに至つたものが少くなかつた。又獨軍に於ては曾てその編制並に軍紀に關し、優秀なるものがありしに拘らず、一九一七年——一八年の頃に於ては、漸次逃

亡兵の率を増加せり。帝政露軍に於ても亦己に一九一六年に於て全軍の約半數は脱走に加はるに至つたのである。

以上逃亡の原因は、甚しき疲勞、指揮官の無能、糧食の不足、給料の不拂、差別待遇及び地方行政機關の無能に歸するとされてゐる。地方行政機關の無能とは、逃亡兵の歸郷して、安住しあるも之に對して何等の所置をもなさざるによるのである。赤軍に於ては、一九二〇年地方行政機關漸次強固となるに至りて、逃亡兵も亦漸く其家郷に於て安住し得ざるに至つたのである。

#### 逃亡の時期

赤軍に於ける逃亡兵の率は、戦線が緊張活動しつゝある時機に於て、却て少く、無事平穩の時期に却て増大する傾向あり。彼の一九二〇年四月西方戦線に於ける鎮靜狀態の末期には、逃亡兵の數約十萬人を算したが「ワルシヤワ」に對する大攻勢直前に於て、逃亡兵搜索委員會は、彼等の大部分を收容し、これを豫備軍に編入した。そして其約七十プロセントは宣傳の結果自首したるものである。

かくて、同年九月に至る對波蘭戰の活動時代に在りては、逃亡兵の數は、甚だしく減少し殆んど皆無に近き状態となつた。然るに十月以降戦線は再び鎮靜に歸し、逃亡兵も亦著しく増大するに



至れり。この原因は赤兵は無爲に苦み、その結果、家郷を想ふに至り、一方宣傳作用の不十分に起因するものである。

逃亡兵自首週間

對逃亡兵策の手段として、中央政權若くは郡以上の地方機關によりて、所謂「逃亡兵自首週間」を設定せられた。この期間、(一ヶ月以上に亘ることあり)内に郡軍事委員會に自首したる者は刑罰を免し、且召集者と同様の取扱を受けて部隊に編入せられるのである。

この週間設定の目的は、性質不良の逃亡者と、善良なるものとを區分するにある。經驗に依るにこの週間の成績は、當初は良好であつたが爾後屢々之を繰返したる結果(一年に數回)弊害を伴ふに至つたのである。即ち兵卒等は假令逃亡するもこの週間の來るのを待つて自首さへすれば、何等の刑罰を受けぬとの觀念を抱き、却つて逃亡者を獎勵するが如き結果に陥つた。

逃亡者の種類

- a 召集忌避
- b 戦闘前の逃亡
- c 戦闘間の逃亡

d 自傷

e 敵軍への脱走者

f 適法的逃避者

以上各種の逃亡者は、夫々各別の原因を有して居るから、その豫防法も亦之に適應せねばならぬ。

召集忌避は、大部分は地方政權の薄弱なるか、若くは、その政權が資産階級分子の掌握下に在る郡若くは村落に發生することが多い。

戦闘前の逃亡は、指揮者及び宣傳部員の態度の不良、召集者かその職責遂行及び軍紀に慣れざること、最大の原因は自己の郷里に接近してゐる場合に多い。

戦闘間の逃亡は、適當なる指揮官を有せず、團結訓練を缺き、且つ速成なる部隊に多い。かゝる逃亡者は全部隊を提けて逃亡する場合がある。

自傷即ち故意に身體を傷ぐるの行爲は、傳染病以上に軍隊を風靡することがある。第一會戰で、未だ敵より何等の射撃を受けないのに、已に多數の傷者を生ずるが如きは、即ちこの現象である。

一九二〇年三月十四日對波蘭第一次攻撃に際し、攻撃正面であつた「フアリノウオーグル・ボーマ



エ」停車場附近の第十五軍に於て自傷兵の数が著大に上り戦況が危殆になつたことがある。敵軍への逃走は主として、敵に占領せられたる地方の出身兵卒に多きを通常とす。彼等は敵に投降することに依りて、軍務を免がれ且その郷里に歸還するの希望を達成し得らるゝを以てである。合法的逃避と云ふのは、何等の任務を有せざるに拘らず、各種の口實を設けて戦線を去りて、後方に退く凡ての行爲を云ふのである。

以上各種の逃亡者は、これを裁判に附して嚴罰に處せねばならぬ。殊に性質不良のものに對しては、狀情酌量の餘地なく、勞働階級の敵として至嚴な加罰を爲すを要す。

防止の第一案は、煽動及び宣傳であつて、赤兵の人格、良心、愛國心に訴ふるを要するのである。

防止の第二案としては、逃亡者を後方に於て安全に生活し得ざらしむるにある。これがため所要の手段を講ずることが必要である。

防止の第三案は、逃亡者を何等加罰せないで置くによりて生ずるのであるから、至嚴の罰を加へ又逃亡者の家族及び地方政權に對しても決して心を許してはならぬ。

## 赤衛軍隊の精神教育

### 一 精神的自覺教育

「レーニン」曰く「兵卒の自覺、積極無くして現代戦に於ける成功は期待することが出来ぬ」これは共産黨幹部の常時忘るゝことの出来ぬ標語であつた。

彼等は將來戦に於て、赤軍の凡ての技術が敵に對して著しく劣つてゐることを十分に承知してゐる。併しこれが決して悲觀すべきものでないことをも、會得してゐる。そして彼等は云ふ。我が國は産業の發達道程にあるのだ。今に見ろ、大資本主義國に追従するばかりでなく、確かにこれ等を追ひ越して見せる。

尙彼等は他の素因である人に於て數等他國に優越してゐると信じてゐる、將來の戦争に於ては的確に彼等の勝利に期するものだと言ふ自覺を持つてゐるのである。

赤軍陣中要務令に曰く

赤衛軍隊の精神教育



「戦勝の要訣は、大衆の勝利に對する熾烈なる革命的**精神**及び飽くまで目的を達せざれば已まざる兵卒の決意の結合に在り。此の際所要の技術的資料を有効に利用するの緊要なるは言を俟たず」又曰く

「戦勝は、その達成すべき目的を確立し、彼我兩軍の状態を詳知し、熟慮大胆に行動し克く最後の五分間に堪え得る者に歸す」

これ等の要求に對しては、凡てが一兵に至る迄、自覺を以て生れるのであると教へてゐる。そして、彼の云ふ自覺なるものは、不徹底のものでは駄目であると叫んでゐる。

彼等は資本主義軍隊の精神教育は次の如きものであると斷じてゐる。

即ち、兵卒は何等の自覺自奮なく、只強制的に活動すべき軍用自働機械の如く取り扱はれてゐる。従つてその軍紀は杖と劍に依りて保持せられたるものである。」と

彼の「フレデリック」大王は主張して曰く、

「兵卒をして敵の武器よりも、我が下士の鞭を恐れしめよ」かうした軍紀の下にある軍隊は屢々投降し、狼狽を生じ、戦の優勢なるに係らず、退却を敢てしたことがある。

「外形的軍紀の軍隊は事に臨み、烏合の衆に齊し」。その論議の非をみて、自己の赤軍教育を徹底

しようとしてゐる。

又彼等は佛國大革命につき、これを詳細に教へて、勝利の原因につき赤軍將兵の精神教育に充當してゐる。その謂ふところを述べれば、

「佛國革命軍の教養は缺如せるものが多かつた。戦闘要領について未だ十分ではなかつたが、常に有利の位置に立ち、勝利を獲得した。これは何故であるか、即ち彼等極度の愛國心、貴族に對する反感、自由の熱望にあつたのである。言ひ換へれば一兵まで眞に自覺して、積極的に出たからである。赤軍の將兵はもつと強い自覺を持たねばならぬ。全世界の壓迫民族の爲めに、全労働者の爲めに、自ら立ち、大衆を救ひ出さねばならぬのだから、一段と強い自覺を持たねばならぬ。」と。

かう云ふ風に巧みに教育をつとけてゐるのである。そしてこの自覺を獲得させるためには、どうしても政治教育をせねばならぬと強く云ひ放つてゐる。彼等が實際行つてゐることは萬事が專制的である、それを柵に上げて置いて立派な看板をかけて、大衆に呼びかけてゐるのである。

## 二 政治教育の必要を説く

彼等は政治教育の必要を次の如く力説してゐる。



「舊帝政時代に於て、資本家が常に軍隊を恐れ、且政黨勢力の軍隊侵入を極度に妨害した。正に軍隊は國民に屬し超黨派的のものであるとしてゐる。併し將兵は政黨に加入すべからずとなすのは彼等の方便である。彼等の眞意は軍隊内に革命的政黨宣傳の侵入を防遏し、共産的煽動の禁止に在ることは勿論である。

併し政治に干與させないで將兵に自覺せしめることは、實に至難と云はねばならぬ。一九〇五年に「レーニン」はこの事に關して次の如く述べてゐる。

「軍隊をして中立たらしめることは、不可能にして、又中立たらしむべきものでない。軍隊は政治に干與すべきものにあらずとは、資本主義並に「ツアーリズム」の虚偽的標語で、彼等はこれに依りて露國兵卒を自己の番犬となしたのである」

かく觀んずれば赤軍に於ける、政治教育の重要性は、極めて明瞭である。尙彼等は戰勝と物質優越及び戰略、戰術と政治教育について次のやうに述べてゐる。

「資本主義國家の軍隊は、戰闘計畫の立案に際して、單に物質技術的方面に依りてのみ結論を求めんとしてゐる。政治教育に對する注意は無視し、又は輕視して、命令、訓令等に於て、全然政治教育に關して記述されない傾向にある。戰勝は單に物質優越のみではなく精神的優越に依りて大に

左右せられることを了解せなければならぬ。」と。

要するに、政治作業は戰術、戰略上重要な一要素であることを失はない。併し當該軍隊の有する一般任務に抵觸すべからざることを強く説明してゐる。

### 三 精神教育資料

赤衛軍は、その自覺教育を一層徹底せしめるために、あらゆる手段方法を採用してゐる。映畫、文藝、音樂等凡てが、彼等の主義を宣傳の爲めの努力である。殊に映畫などは共産黨の専門的優秀なる作家によりて、創作せられ、脚色せられて、教育の資料とされるのである。殊にこの映畫政策は我國のやうに、何等統一されないのでなく、キチント統一整理され連絡されてゐるから、その徹底力も大したものである。もつと詳しく云へば「ソヴェート」で出来る映畫は、經濟人民委員會に屬する映畫委員會に提出されて、一種の檢閲を受けることになつてゐるが、この委員會は約二十名の委員をもつて成つてゐるのである。そして尠くとも反共産主義の思想を加味することを許されないのである。

彼の「レーニン」の「映畫は最も主要なる革命機關であると共に赤兵の精神教育の徹底せる資料



である」との論議を實際的にやつて居るのである。

試みに五ヶ年計畫以前と、その後には於ける映畫の製作能力を比較して見ても、如何に彼等が努力してゐるか、窺はれるであらう。

一九二七年—二八年

藝術映畫 九八卷

教育映畫 七三

合計 一七一

一九三二年—三三年

藝術映畫 一七五卷

教育映畫 二〇四

合計 三七九

尙一つこゝで述べなければならぬことは、「ソ」聯邦の映畫は凡て國營でやるのであるから、萬事が徹底して出来る譯なのである。殊に彼の國の映畫は、文學や、演劇などよりもずっと高い位置を與へられてゐるから、一層に便利調法となるのである。そして赤軍兵士等は極めて安價な見料(或は無料)でこれを鑑賞することが出来るのである。

筆者は映畫については、何事も知らぬが、新しい技巧が含まれ、新興映畫としての特質を多分に持つて居るとのことである。かうした風であるから、教育を實際化しつゝ、即ち鑑賞しつゝ教育するのであるから、この點は極めて有意義であると信ずる。

文藝にしても、音樂にしても、彼等獨特のものを書き、或は奏し、一瞬の間も宣傳教育を逃さず

強要されて、精神教育を受けるやうになつてゐるから徹底もする筈である。

なほ言論機關は、嚴にその自由を抑壓し、共産黨及び政府機關以外の言論機關はその存在を禁じてゐる。即ち莫斯科にて發刊される「イズウエスチャ」「ブラウダ」兩紙の如きは、共に其發行部數數千萬に及んでゐるが、何れも政府の機關紙である。その他縣新聞、郡新聞が多數發刊されてゐるが、皆共産黨の計畫になるばかりである。雜誌その他の印刷物についてもその通である。

だからこの點から云へば、世界無二の專制國である。それだから赤軍將兵に對しても眞に思ふ存分の徹底せる教育が出来るのである。その他通信機關でも皆この筆法であるから、反對の意見を聴く譯にも行かぬと云ふ有様である。かう考へて見れば、「ソ」聯邦内では見るもの聴くもの、觸れるもの皆が精神教育の資料でないものはないと云つてもよい位である。

萬一陰に、共産黨に關する反對意見でも吐露したならば、冷酷無慈悲の「O・G・P・U」が飛びついて嚴罰に處するのである。

日本では、これを普通、ゲー・ペー・ウー(ソヴェート聯邦國家保安部)と云つてゐる。

「ロシア」の精神的準備に關して佛國新聞は次の通りにその真相を發表してゐる。

「物質的準備に對應して、尙一層強烈なる精神的準備をも進めてゐる。それは「ロシア」を潰滅させ



るために、又プロレタリア・ロシアの最も進歩した部分を滅ぼして、往時の資本家と大地主とを復活せしむるために、更に反動的血腥い専制政治を復興するために、資本主義はソヴェート聯邦に對し開戦の準備をしてゐる」と言ふことを、ソヴェート新聞は一々論證を擧げて仰々しく書き立てない日としては一日としてない事である。是等の事項は彼等の官邊の論說、ボルシエヴィツクの宣傳に於いて、種々多數の形式を以て利用せられてゐる常套語である。總ての近來の出來事、行政裁判、民事裁判及び「ソヴェート・ロシア」に對し武力干渉の準備をなしつゝある某大強國に使はれて居つたと言ふやうな奇怪なる自白をする被告の出て來るメンシエヴィツク裁判などに表はれて來る事は、皆茲にその動機があるのである。

この宣傳は輕々に看過せらるべきでない、ロシアに於ては言論機關がボルシエヴィツクの獨占であるのを利用して、彼等は支那が西藏、天山等所謂支那の壁に依り、世界の他の部分と孤立してゐるやうに、ロシアを他國から孤立させて人民に都合のよい様に、催眠術を掛けてゐるのである。ロシアから歸つて來た總ての人々は、口を揃へて國中に、特に青年の間に、何處となしに外國人排斥の風が瀰漫してゐることを語つてゐる。」

## 赤衛軍備の充實

### 一 世界第一の軍國と最高統帥機關

世界革命を最終の目的としてゐる、「ソヴェート・ロシア」は、結局資本主義の列強を相手として戦はねばならぬ。これがためにはどうしても自國に武力がなくてはならぬ。大なる實力を持たねばならぬと云ふことに着意して、建國以來資本主義諸國が今にも自國を攻撃して來ると云ふ口實の許に、國を擧げて軍備の充實、國民の軍事化に狂奔してゐる。そして當今に至つて益々この點が明瞭となり、赤裸々となつて來たのである。

現在に於ては「ソヴェート・ロシア」の軍隊は男女合計千五百萬人であると云はれて居る、かゝる大軍を養ふところは未だ世界に於て認めることは出來ないのである。そして常備軍は一百十萬人である。彼等の云ふ處によれば、四十八時間以内に國境に四百萬の軍隊を集中することが出來ると豪語してゐる。



一九二七年七月二十五日、クラスノエ・セロに於ける大觀兵式に於て、革命軍事會議々長ウオロシロフが部下に向つて試みた演説を記すれば、

「たとへ四面より我が國に對して戦端を開始するとも、勝利の月桂冠は我等の頭上に下るであらう。我等が現に有するだけの兵力で、我國の保護の大任を果し得るであらう。我等の兵器は西歐諸國に比して劣るとも、我等の軍事教育は彼國に比して優つてゐる。又用兵の術に於ても勝算がある。我等の飛行機は驚くべき偉力を發揮するであらう。(中略)

常に勞農民衆の保護者を以て任じて來た我國は、世界革命と云ふ偉大なる使用を双肩に擔つてゐるから、士氣は頓に揚つて來た。

將來如何なる戦鬪に際しても決して列強に對してヒケを取る様なことはないと確信する……」かうした大言壯語の裡に着々として、軍備の充實は進められてゐる。彼の五ヶ年計畫も要するにこの軍備を充實して、世界最大の軍國となし、その武力の許に彼一流の大宣傳をやらうと云ふに違ひない。

一九三一年六月八日佛國ジューナル紙が、露國の軍備につき報道するところを紹介すれば、  
「ソ」聯邦世界第一の軍國となる。――

ジュネーヴに於ける國際聯盟會議に列席したるソヴェート政府委員は、あらゆる機會を利用して、自分が世界的に即時に且つ完全に軍備を撤廢せんとする第一人者であることを、大袈裟に吹聴してゐる。併しこれは明かに世界的計畫の下に立てられたる總ての穩健且つ眞面目なる軍備撤廢の企圖を攪亂するに違ひない所の圖々しさの限りである。彼等は途方もない鐵面皮漢であつて「帝國主義的資本主義を憎むべき偽善だ」と公言して置きながら、「ソ」聯邦自身の驚くべき軍國主義の發達に關しては口を拭うてゐるのである。

「ソ」聯邦の軍國化は、その比例に於て、必要以上莫大の人間を包含する點に於て、更に又これを鼓吹する方法に於て、當代他に比類の無い事實である。鎌と槌その旗印の下に編制した軍隊に就いては、今後吾人は常にその規模を知り、その實力を確認するの必要を認むるのである。」

佛紙のこの言を以て考へても、オサク油斷のならぬ國であることが、十分に承知されるではないか、日露戦争に敗れた、彼の露兵に何が出来たものかと、高をククツテゐることは、容易ならぬ禍が足許に潜行してゐるのに氣が着かぬと同様である。否もう火焰が脚下に燃へて接近してゐると思はねばなるまい。

この意味から、赤軍の現状を比較的詳細に記載することは決して無駄でないと信するのである。



赤軍最高統帥機關

赤軍の最高統帥機關は、陸、海軍人民委員部の革命軍事會議であつて、現在十名の委員から成り多くは軍隊高級指揮官で、その任務は、陸、海、空の三軍を指揮し、該教育、經理、補充を掌り、且戦時に於ける國防を準備するのである。我國で言へば參謀本部と海軍々令部とを合せたやうなものである。

二 軍事豫算

國家財政の極めて困窮せるに係らず、思ひ切つて軍事費を計上してゐるではないか。そして逐年これが増加して行くのを見ては、實に驚かざるを得ないのである。

一九二五——一九二六年度	五億八千萬留
一九二六——一九二七年度	六億四千萬留
一九二七——一九二八年度	七億八千萬留
一九二八——一九二九年度	九億八千萬留
一九二九——一九三〇年度	十一億五千萬留
一九三〇——一九三一年度	十三億九千萬留

(一留は我が一圓に略相當す)

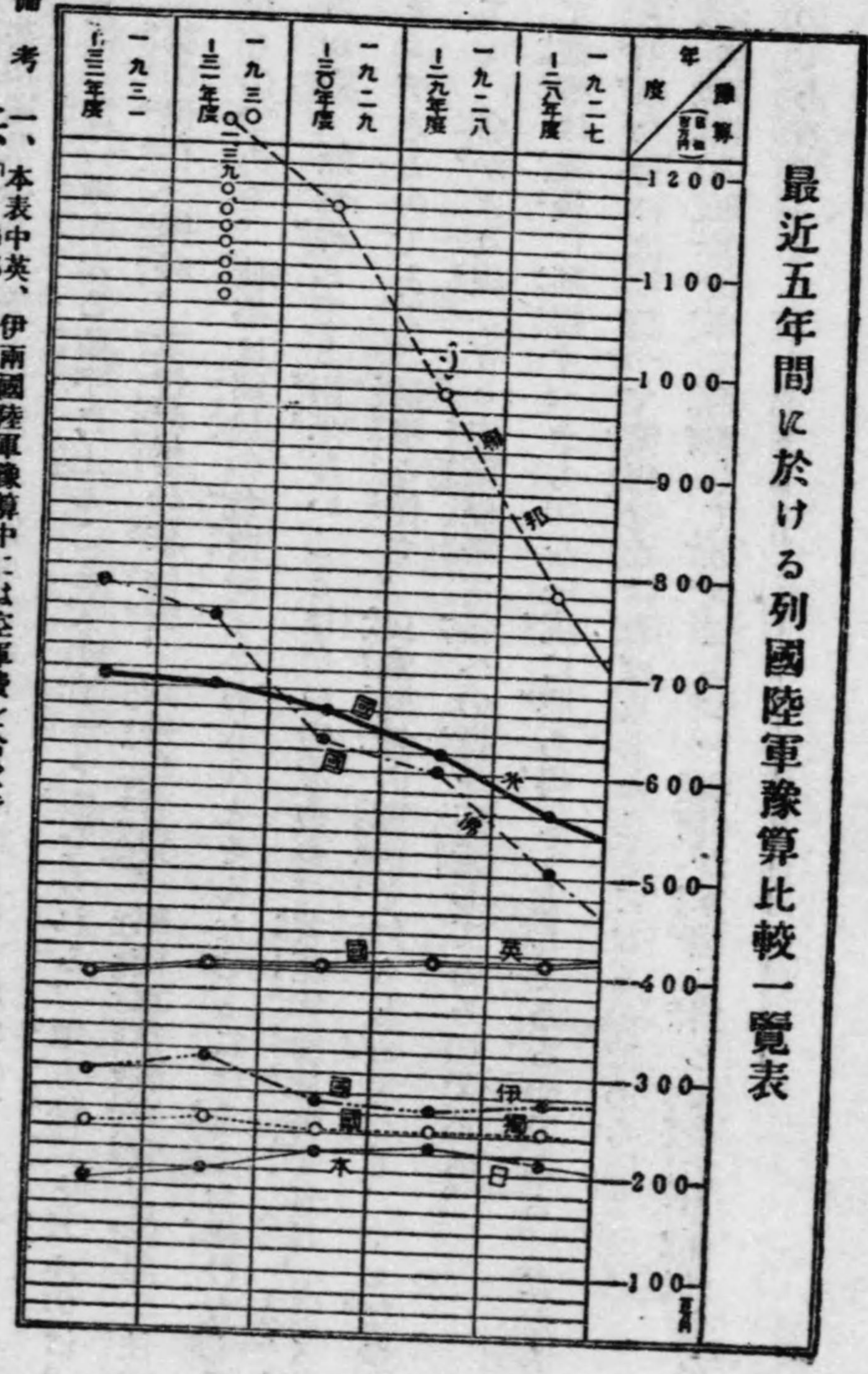
即ち昨年度の軍事豫算は、一九二六年度の豫算の倍數となつてゐるが、未だく増加をして、強大なる軍備を充實せしめようとしてゐることは明かである。

右の外各共和國及地方に於て負擔せる軍事費は、こゝに計上してないのであるから、これ等を合計したならば、實に龐大なる數字に上ることであらうと察せられる。地方豫算と云ふのは、兵營の修理、練兵場の保存、燃料、電燈料等の維持費、隊外教育費、學校軍事教育費、幹部の住宅費等で随分大きなものである。彼等は國民の負擔がどうあらうとそんなことには全くお構ひなしで強要するのであるから、無理押しでも出来ないことはないものである。共産の赤旗の下には、全く專政の嵐が吹きサンデるのである。國境を閉ぢ、民衆困憊の實情を知らしめずして、ヤセ切つてゐる馬に鞭をあて、命かぎり根かぎり赤衛侵略主義への道を疾走してゐるのである。

かくして彼等は最後に獲得すべきものを一度に勝ち得ようとしてゐるのである。だから萬端の準備が整然と出來た時には「鬨つて獲得せなければならぬことになるのである」。今次に示す列強の軍事豫算に對照して如何に「ソ」聯邦が軍備に對して全力を傾注しるかを見られたいのである。



最近五年間に於ける列國陸軍豫算比較一覽表



備考 一、本表中英、伊兩國陸軍豫算中には空軍費を含まず  
 二、「ソ」聯邦に在りては軍事費を示す同聯邦の一九三〇—三一年度陸軍豫算は約十一億圓と推算せらる

尙最近五ヶ年に於ける、豫算總額と軍事豫算とを對比すれば、次の通りである。

區分	一九二六—二七年度	一九二七—二八年度	一九二八—二九年度	一九二九—三〇年度	一九三〇—三一年度
豫算總額	約四、五九、六〇、〇〇〇	約六、四一、五三、〇〇〇	約七、八四、二〇、〇〇〇	約一、四九〇、〇〇〇、〇〇〇	約二、七四、〇〇〇、〇〇〇
軍事豫算	約 六五、四八〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇、〇〇〇	九九、〇〇〇、〇〇〇	一、五九〇、〇〇〇、〇〇〇	一、三九〇、〇〇〇、〇〇〇

### 三 現行兵役制度

(一) 凡そソヴェート國民にして男子たるものは國防の義務を有し兵役に服さねばならぬが、平時憲法により選舉權を與へられて居らぬ非勤勞分子其他は、直接軍務に服する代りに特別の税を拂ひ且種々の仕事に召集される。身體的に不合格のもの及び宗教上の信仰により軍務に服し得ぬ者(裁判所の決定を要す)は兵役を免除され、その中後者は災害の救済、防止其他の仕事に召集され、義務を果す事になつてゐる。

(二) 服役年限は十九歳より四十歳迄とし、左の如く區分される。  
 一、徴集前教育……………二年  
 男子十九歳に達すれば二十一歳まで毎年一ヶ月宛居住地域の訓練所に召集され、軍事の準備

赤衛軍備の充實



教育及び政治教育を受ける。

現役………五年

男子二十一歳の適齢に達すれば抽籤により正規軍に、その残りは民兵軍に、又その餘は隊外勤務現役兵として、總て五ヶ年間の現役勤務に服す。

現役勤務の種類

在營 歸休 (此間に一定の短期間勤務演習に召集される)

1、正規軍

赤軍………二年………三年  
空軍………三年………二年  
海軍………四年………一年

2、民兵軍

現役五ヶ年間に於て歩・砲兵は八ヶ月、騎兵は十一ヶ月の教育を實施し、殘餘の期間は歸休にあるものとされる。

3 隊外現役勤務

正規軍、民兵軍、ゲ・ベ・ウ特設部隊に入らざる者の全部を網羅し、現役五ヶ年間に六ヶ

月の軍事教育を實施する。

ハ、豫備役………十四年

第一豫備役八年(二十六歳——三十四歳)と第二豫備役六年(三十五歳——四十歳)に分たれ、此間又總計約三ヶ月の期間を勤務演習に召集される。

(三) 右の外義勇兵制度があつて、十八歳以上三十四歳までの勤勞民が志願兵として現役に服するを得べく、之には勤勞婦人も應募する事が出來、その服役期間は一年以上と規定されてゐる。

#### 四 赤軍編制の巧妙なる着意を見よ

赤軍の民兵軍は、他に未だ類を見ざる獨特の部隊である。そして基幹部と交代部より成立し、基幹部は全然正規軍と同様で、民兵軍の基幹部且教育部をなしてゐる。交代部は當該徵募區より毎年徵集するもので、五年間に八乃至十一箇月(兵科によりて差異がある)間教育するのである。

この民兵軍は全く地方的に編成するのが立前である。即ち「字」で小隊を「村」で中隊を「郷」で大隊を「郡」で聯隊を「縣」で師團を編制することになつてゐる。そして各單位は凡て同郷者よりなり、平時郷にありては家業に服し、農閑期を利用して應募し、一定の軍事教育を受け、一朝事

赤衛軍備の充實



ある時はその儘戰場に向ふと云ふ極めて團結鞏固な軍隊で「ソ」聯邦は經濟的に最も効果あり、且社會主義に最も適合する制度であると誇つてゐるものである。

現在に於ては正規軍は概ね邊境地方に備へ、この民兵軍は主として國內に配置してあるが、イザとなれば勿論外征第一線に充當するものである。その巧妙簡明なるに驚かざるを得ないのである。先年我國に於ては、彼の字垣案として、戰歴赫赫たる四師團を全く廢止して僅かの新兵器を製造し或は數個の飛行隊を新設した如き愚策に比較すれば、其永遠なる着意に於て眞に敬服に價ひすべきものがある。彼の獨逸が一敗血にマミレ、龐大なる軍備を制限せられ、僅かに十萬の兵力と限定さるゝ悲運に立ち至つたことは人の知るところであるが、この窮極に於ても、尙戰前の「ソ」ある聯隊を残留し、その聯隊の所在地に一分隊なりとも配置して、永くその光輝ある戰績を國家と共に保存せんと期して居るのである。

吁我が四ヶ師團を廢止し、軍旗二十流を失はしめたる大失態は、今思ふだに暗涙を禁ずることが出来ない。戰爭の要素は勿論澤山ある。新兵器だとか、化學兵器だとか、航空機だとか、これもアレモ必要ではあるが、眞の要素は人間である。人の力によることを忘れてはならぬのである。彼の字垣案が全く根コソギに四ヶ師團を廢止したことは、實に千歳の遺憾である。全く人間を無視した

計畫であつた。歴史を考へて居ない無謀の企てであつたと云はねばならぬ。その當時の師團長、聯隊長、その他將兵の心の中はどうであつたらうと、誠に同情に堪へないのである。

これに比較して、「ソ」聯邦の意義深い編成は、その團結、志氣、統御に於て確かに優秀であるに相違ない。立派に戰場に於て花々しく任務を達成するに違ひないと豫想せられる。「ソ」聯邦は何事にも謎の國とされ、扉の開かぬ國とされてゐるが、その良い處は進んで學ばねばならぬと思ふ。その他労働者に對しては、一工場を以て中隊となし、或は小隊となし、大工場はこれを聯隊とする如き編制をとつてゐる。我國の在郷軍人會に於ては工場分會と云ふものもあるが、これは平時の團結丈で、戰時には全くバラ／＼となるのだから、編制上の價値はないのである。

##### 五 「ソ」聯邦獨特の特務軍隊

革命が軍隊から突發したのに考へて、今ヤツテゐる自分達の主義主張が、自己の軍隊から裏切られはせぬか、何時如何なることが勃發しはせぬかと、心配に堪へぬ政權者達は、直接に警戒すべき極めて大なる、極めて優秀なる軍隊を常時準備してゐる。

未だそれでも安心出來ぬので、更に他の軍隊を常設してゐる。即ち二重にも三重にも彼等の政權



擁護の爲めに、極めて嚴重なる警戒をしてゐる。今一つ言葉を換へて云へば、其國の法律にない私用の軍隊を設けてゐるのである。即ち、

(一)「ゲ・ベ・ウ」軍

これは高級統帥部「ゲ・ベ・ウ」が之を指揮し、更に其上に中央「ゲ・ベ・ウ」團があつて、之に對して、絶對的の權力を有してゐるのである。

この「ゲ・ベ・ウ」軍は百三十萬人からの大軍で、歩兵、騎兵、装甲戰車隊、飛行隊、化學戰隊等で赤軍正規兵よりも遙かに完全で、優秀のものである。

併し傭兵である點が根本的に異つてゐる。従つて「ゲ・ベ・ウ」軍は赤軍に比して俸給も多く諸給養も上等であると云ふ具合である。だから徵兵を終つたもの及び現役兵の中から再役させるので素質も優良であると云はれてゐる。

この「ゲ・ベ・ウ」軍の特別の任務と云ふのは、クレムリン宮にゐる政府當事者が、國內に於ける反抗者から不意に攻撃を受けることの無いやうに保護してゐる近衛兵團のやうなものである。

併し他國と戦端を開く場合には勿論、この「ゲ・ベ・ウ」軍は全軍の骨幹として使用されるのである。

である。

(二)「ツユウ」軍

これは、ツユウ團員であるボルシエヴィキ黨員のみを以て編制せられたる精銳なる軍隊であつて、これは「特別目的を有する軍事聯盟」と云ふ意味であるとのことである。

そして往時ツアアの近衛兵であつた「レヴグワーチア」に入れ替つた、クレムリン宮の主人公の親衛兵である。つまり始めの「ゲ・ベ・ウ」も少し心配でならぬと云ふので、近親のものばかりで「ツユウ」軍を編制してゐる譯なのである。

だから現在軍隊の指揮系統を分ければ左のやうになる。

- 赤 軍(正規) 共……………革命軍委員會
- 「ゲ・ベ・ウ」軍……………中央「ゲ・ベ・ウ」團
- 「ツユウ」軍……………中央委員直屬

その國防が三段の備へをなしてゐるのである。不思議ではあるが、その用心堅固であるのには驚嘆せずにはゐられない。



## 六「ソ」聯邦の大陸軍

八二

### (一) 總勢一千五百萬

ブーブノフ將軍自身の言ふ所に依れば、彼の目的は「將來千五百萬の一大豫備軍を常に保持するにある」とのことである。そしてイザ動員となる場合には、七ヶ年分の豫後備軍を召集さへすれば、直ちに勞農旗の下に七百萬の大軍を集めることが出来ると確信してゐる。

勞農赤軍が「ソヴェート」政權の最大なる支柱として、強大なる軍隊によつてのみ内外の敵より新政權を確實に擁護せねばならぬとの傳統的信念は、ひいて革命以來孜孜として赤軍の整備充實を圖り、現今に至つては、極めて強大なものとなり、列強に劣ることのないばかりでなく、今やこれを凌がんとしてゐる状態である。されば、歩、騎、砲、工、輜重、裝甲自動車隊、戰車隊、裝甲列車、化學戰隊等に於てその素質及び裝備に於て極めて優秀なものであることは、記憶せねばならぬ。以下この大陸軍につき若干研究を試みやう。

### (二) 赤軍部隊の主なるもの

- 狙撃(歩兵)軍團
- 二二 正規狙撃師團——三〇
- 四〇 民兵狙撃師團——四〇
- 騎兵軍團
- 四 正規騎兵師團——九
- 一二 民兵騎兵師團——一二
- 一 獨立騎兵旅團——一
- 獨立騎兵師團
- 四 民兵騎兵師團をも含む
- 獨立騎兵旅團
- 六

軍管區には左の主要部隊の外、更に重砲兵、航空兵、工兵技術兵等の特殊部隊を直屬し、内航空兵は軍管區航空隊長を経て別に革命軍事會議直屬の空軍長官の指揮を受ける。

尙戰車(重、輕)五〇〇、裝甲自動車三七〇、裝甲列車六一、高射砲四四を有してゐる。

### (三) 赤軍各兵科の編制

赤衛軍備の充實

八三



一、歩 兵

正規歩兵聯隊九十と民兵聯隊百二十計歩兵聯隊二百十にして、歩兵大隊六百三十、聯隊砲兵中隊二百十を有す。

歩兵聯隊は左の部分より成る。

- (一) 聯隊本部
  - (二) 歩兵大隊三
  - (三) 聯隊附屬砲兵大隊一
  - (四) 經理中隊
  - (五) 瓦斯小隊
  - (六) 工兵教官
  - (七) 衛生部
  - (八) 獸醫部
  - (九) 聯隊附屬學校
  - (一〇) 政治部
  - (一一) 俱樂部
- 右の中主なるもの、編制を示せば次の如くである。

聯隊本部——長一、乘馬搜索小隊一、連絡小隊(通信)一、軍樂小隊一、本部定員

歩兵大隊——大隊本部、連絡分隊一、歩兵中隊三、輕機關銃中隊一、大隊砲兵小隊一(三七耗砲

若くは迫撃砲二)

歩兵中隊——歩兵小隊三(歩兵三分隊、輕機二分隊を一小隊とす)重機關銃小隊一(二銃)及管

理小隊(連絡分隊一、彈藥運搬隊一、衛生分隊一、經理分隊一)

機關銃中隊——三小隊(小隊各二銃)

聯隊附屬砲兵大隊——二中隊(一中隊は戰砲隊一、七六耗砲三、經理小隊一)

二、騎 兵

聯隊附屬學校——狙撃小隊三、機關銃小隊二、經理小隊一

騎兵師團は合計十三にして、内八師團は三旅團(一旅團——二聯隊)五師團は二旅團(一旅團——二聯隊)より成る。

各獨立騎兵旅團は三聯隊より成る。従つて赤軍の騎兵聯隊總數は八十九である。

騎兵聯隊は左の諸部分より成る。

- (一) 聯隊本部
- (二) 騎兵中隊及機關銃中隊
- (三) 化學(瓦斯)班
- (四) 經理部及經理小隊
- (五) 衛生部
- (六) 獸醫部
- (病馬收容班、蹄鐵工教習所)
- (七) 調教班
- (八) 聯隊附屬學校
- (九) 政治部
- (一〇) 俱樂部

右の中主なるもの、編制は左の如くである。

本 部——長一、連絡小隊、軍樂及事務部

騎兵中隊——四小隊(一小隊は二分隊と輕機關銃分隊一)

機關銃中隊——四小隊(一小隊は機關銃四)

三、砲 兵

赤衛軍備の充實



赤軍に於ては部隊砲兵と總軍砲兵との區別がある。

### 一、部隊砲兵

歩兵聯隊の聯隊砲兵、師團砲兵及び、軍團砲兵之に屬す。聯隊砲兵に關しては既述の通りである。

### イ、師團砲兵

狙撃師團其他に屬する輕砲兵は七十聯隊にして、中隊數は合計七百。騎砲兵は二—四中隊編成の大隊十三、二中隊編成の大隊七、合計六十六中隊。

狙撃師團の輕砲兵聯隊は左の諸部分より成る。

(一) 聯隊本部、(二) 大隊三、(三) 彈藥縱列、(四) 經理部及經理小隊、(五) 衛生部、(六) 獸醫部、(七) 聯隊附屬學校、(八) 政治部、(九) 俱樂部

右の中主なる部分の編成左の如くである。

本部——長一、搜索部隊長(測地及氣象分隊)連絡長(連絡分隊一)瓦斯係長及管理小隊  
大隊——第一及第二大隊は七・六糧加農中隊二、及一二・二糧野戰榴彈砲中隊一より成り、  
第三大隊は二七・六糧加農中隊一及一二・二糧野戰榴彈砲中隊二より成る。

各大隊には此外混成第二段列、搜索分隊一及通信隊二がある。

中隊は野砲小隊(砲三、彈藥車及通信分隊一)及經理小隊より成る。

騎兵團には騎砲兵大隊(二乃至四中隊編成)一(内野戰輕榴彈砲を有す)を、又獨立騎兵旅團には二中隊編成の騎砲兵大隊一を附す。

### ロ、軍團砲兵

狙撃軍團に於ける軍團騎兵聯隊數は二十一にして中隊總數百八十九、騎兵軍團に於ける砲兵大隊數は四にして中隊數總計八である(一一・四糧榴彈砲を有す)

狙撃軍團には砲兵指揮管あり、且つ重砲兵聯隊一——三大隊を有し、内第一大隊は野戰重榴彈砲中隊三、第二大隊は重加農中隊三、第三大隊は高射砲中隊三(各中隊は砲三)より成る。但し以上の編制は尙未完成である。

### ハ、總軍砲兵豫備

平時に在りては三師團より成り、レニングラード、モスクワ及びウクライナ軍管區に各一師團宛を有し、各師團は輕砲兵聯隊一、重砲兵一、大口徑重砲兵聯隊一、及び高射砲聯隊一より成る。右聯隊の中前二者編制及び裝備は師團又は軍團砲兵聯隊と同じであるが、唯輕砲

赤衛軍備の充實



兵聯隊に於ては榴彈砲、重砲兵聯隊に在りては各砲共機械化牽引式とす。大口徑重砲兵聯隊は八乃至十二中隊（一中隊二門）より成り、高射砲聯隊は二——三大隊（一大隊は二——四中隊）より成る（一中隊は三門にして自動車牽引）

#### 四、工 兵

工兵とは工兵、架橋兵、鐵道隊、自動車隊、探照燈隊、偽裝隊及び給水部隊を云ふ。

##### 1、工 兵

各狙撃軍團は工兵大隊一、狙撃師團は工兵中隊（乘馬）一、獨立砲兵旅團は工兵半中隊を有し、總計工兵大隊二十一、工兵中隊七十、乘馬工兵中隊十三、工兵半中隊六がある。

工兵大隊は次の諸部分より成る。

- (一) 大隊本部、(二) 中隊二乃至四、(三) 瓦斯班長、(四) 經理部及び經理隊、(五) 衛生部
- (六) 大隊附屬學校、(七) 技術廠、(八) 政治部、(九) 俱樂部

##### ロ、架橋 兵

各隊管區に直屬して架橋大隊九を有し、各大隊は其編成未完成であるが、概ね次の諸部分より成る。

- (一) 大隊本部、(二) 撓舟中隊二、發動機船中隊一、(三) 瓦斯係長、(四) 技術部、(五) 經理部及び經理隊、(六) 衛生部、(七) 大隊學校(三小隊)、(八) 廠、(九) 政治部、(一〇) 俱樂部

#### ハ、鐵道 隊

鐵道聯隊七、二乃至三箇聯隊を以て一鐵道旅團を編成する。

鐵道聯隊は左の諸部分より成る。

- (一) 聯隊本部、(二) 建築大隊二、(三) 機關車廠、(四) 馬廠、(五) 瓦斯勤務係、(六) 經理部、(七) 衛生部、(八) 聯隊附屬學校、(九) 政治部、(一〇) 俱樂部

#### 二、自動車 隊

- 1、自動車及び自動二輪車聯隊(八〇〇臺)

- 2、獨立貨物自動車隊(四、〇八〇臺——一臺の積載量二乃至三噸)
- 現在自動車及自動二輪車聯隊四を有し、軍管區に直屬する編成左の如し。

- (一) 聯隊本部、(二) 大隊二、(三) 瓦斯係長、(四) 經理部及び經理隊、(五) 衛生隊、(六) 聯隊附屬學校、(七) 政治部、(八) 俱樂部

赤衛軍備の充實



ホ、探照燈隊

探照燈隊は電氣技術部隊と稱し、現在大隊二と若干の獨立探照燈中隊があり、共に軍管區に直屬する。

ヘ、偽裝部隊（假面隊）

九軍管區に各一個の偽裝部隊を有してゐる。中隊は四小隊編制である。

ト、給水部隊

二十一の狙撃軍團には各一箇の獨立給水中隊（五小隊編成）を配屬する。中隊の任務は陸給水兵の教育である。中隊は自動車縦列、馬匹縦列及び特種車輛より成る。

五、技術兵

技術兵とは装甲列車隊、装甲自動車隊、戰車隊、通信（連絡）隊及び瓦斯隊等を言ふ。

イ、装甲列車隊

野戰装甲列車隊十及び特種目的を有する装甲列車隊があり、装甲列車數三十六を算へる。右の外獨立高架索軍は装甲列車一旅團を有する。

ロ、装甲自動車隊

輕及び重装甲自動車隊十五にして、騎兵軍團四及び狙撃師團、騎兵師團等を隸屬する。

ハ、戰車隊

戰車隊の編制は未完である。現在は戰車聯隊三（九大隊二十七中隊）ありて各軍管區に隸屬する。各聯隊は輕、重及び教育大隊各一より成り、各大隊は、三小隊編成の三箇中隊より成る。戰車數九十臺、内輕露國型七十臺である。

ニ、通信隊

電信隊總計十二聯隊を有し、軍管區に直屬する。

(四) 赤軍團隊配置表

軍管區	軍團名	軍團司令部所在地	隸屬師團	師團司令部所在地	隸屬外師團	同上所在地
レニン グラー ド	第一師團	レニン グラー ド	民兵第十六師團	ノヴゴ ロド	第四トル キスタン 師團	レニン グラー ド
			民兵第三師團	ウエリ キエ・ ルキ	民兵第十 師團	ウオロ グダ
					民兵第十 一師團	レニン グラー ド
					ク 二十ク	
			ク第五十六師團	ブスコ ーフ	騎兵第四 師團	スタリ ペテル ゴフ

赤衛軍備の充實



モスクワ

第二軍團 モスクワ 民兵第八十師團

カルーガ

九二

第三軍團 ウラジミル

ク 八十四ク

ツ ー ラ

ウラジミール

ウラジミール

第十軍團 クールスク

ク 十七ク  
ク 十八ク  
ク 十九ク

ニジニ・ノヴゴロド  
ヤロスラフ

オリョール

モスクワ・プロレタ

モスクワ

クールスク

ク 六ク

ウオロネージ

モスクワ・プロレタ

モスクワ

クールスク

ク 五十五ク

クールスク

独立騎兵第十師團

タムボフ

モスクワ

ウクライナ

第六軍團 オデッサ

ク 第十五師團

ニコラーエフ

オデッサ

オデッサ

第七軍團 ドネプロ

ク 第二十五師團

ヘルウオマイスク

ボルタワ

ボルタワ

第八軍團 ジトミール

ク 第四十四ク

ジトミール

セルギエフ

セルギエフ

第十四軍團 キエフ

ク 第七ク

キエフ

キエフ

キエフ

第十七軍團 ウィンニツ

ク 第二十四師團

ウィンニツ

第三師團

ウィンニツ

ウィンニツ

騎兵第一軍團

ク 第九ク

プロスク

プロスク

プロスク

プロスク

騎兵第二軍團

ク 第三ク

ウマニ

ウマニ

ウマニ

ウマニ

ウオルガ

ク 第十三軍團

サマラ

サマラ

サマラ

サマラ

第十五軍團

ク 第十五軍團

サラトフ

サラトフ

サラトフ

サラトフ

北高架索

ク 第九軍團

ロストフ

ロストフ

ロストフ

ロストフ

騎兵第四軍團

ク 第十三ク

カメンスク

カメンスク

カメンスク

カメンスク

騎兵第五ク

ク 第七十四ク

スタヴローポリ

スタヴローポリ

スタヴローポリ

スタヴローポリ

赤衛軍備の充實

ク 第九ク

アルマウール

アルマウール

アルマウール

アルマウール

九三



民兵騎兵第十三師團 クラスノダール

白露 第四軍團

ウイテブ スク 第五師團 ボロツク

第五軍團 ポブルイ スク 第二十七師團 ウイテブスク

第四師團 ポブルイスク

第八師團 ポブルイスク

第十一軍團 スモレン スク 第三十七師團 プリヤンスク

第六十四ク 民兵第二十九ク ウヤジマ

第十六軍團 モギリヨ 一フ 第三十三ク 民兵第二ク ミン スク

騎兵第三軍團 ミンスク 騎兵第六ク ゴメル

騎兵第六ク ミン スク

西伯利亞 第十八軍團 チ タ 第三十五師團 イルクーツク

第三十六ク チ タ

第十九軍團 ハバロフ スク 第一大平洋師團 ウエルフネ・ウージンスク

第二黑龍江ク ブラゴウエシチエンスク

西伯利亞獨立騎兵 第九旅團 グロデーコウオ

第二十一軍團 ノウオシ ビリスク 民兵第十二師團 オム スク

第二十六ク クラスノヤルスク

民兵第二十一師團 ノウオシビリスク

中央亞細亞 第二十軍團 カガシ トルクキスタン第一 アシユハバード

トルキスタン第三 テルメス

トルキスタン第二 サマルカンド

トルキスタン獨立 グサーール

獨立騎兵第七旅團 シユシヤンバ

獨立騎兵第八旅團 メルヴ

獨立高架索 第十二軍團 シユシヤンバ 高架索第二師團 パク

高架索第三師團 レニナカン 高架索第一師團 グルシヤ民兵第二

クルシヤ第一師團 クタイス 獨立騎兵第二旅團 チフリス

アルメニヤ師團 グリワニ

アゼルバイジャン 師團



(五) 赤軍の火力装備

赤軍歩兵師團及び騎兵師、旅團の火力装備は左の如くである。

火器別	歩兵師團(三聯隊)		騎兵師團(二旅團)		騎兵旅團(二聯隊)	
	重機	輕機	野砲	騎砲	同	同
自動火器數	計	計				
	一六八	一六二	三三〇	二〇八	二〇八	九六
火砲數			野砲	騎砲	同	同
	計	計	十一榴	九	六	一
	四	五	三〇	六	六	六

勞農赤軍の戰鬥能力は、今や帝政露軍に優るとも劣らぬものとなつたことは疑なき所である。

(六) 赤軍の化學戰部

將來戰に於ては、戰場は化學的兵器によりて、勝敗を決する場合が多いことに着服したる赤軍は

既に一九二二年頃からこれが研究に努力してゐるが、着々その成績をあけて、現在に於ては優秀なる威力を發揮することが出来ると共に、又これが防護法につきても相當の研究をなし、その結果が良好であるとのことである。併しこの化學戰部につきては、徹底した數字をあけることが出来ないのが遺憾であるが、今大體のことを紹介すれば、

- 赤軍には、化學戰特別研究委員會化學戰部と云ふのがある。その内に、
  - 化學兵器研究所 六
  - 化學兵器製造所 四
  - 化學戰學校 二
- モスコ―
  - 化學聯隊
    - 東部 瓦斯大隊
    - 第一乃至第三大隊 火焰大隊
    - 氣象觀測實驗大隊
  - モスコ―化學獨立大隊
    - 本部、瓦斯隊
    - 火焰中隊
    - 附屬中隊
- 赤衛軍備の充實



化學戰學校は、高等化學戰學校（將校教育）、速成化學戰學校（下士以下教育）の二つからなつてゐる。随分思ひ切つた研究をしてゐるのである。

その他各兵種の聯隊には、化學小隊があつて、主として瓦斯の攻撃及び防護に關する研究をしてゐる。又防毒マスクの如きも殆んど全軍の兵卒まで普及し、平時の演習にも之を装着して各種の戰鬥動作の訓練をしてゐる。これは兵卒ばかりでなく、軍馬にも瓦斯マスクを装着して、演習をしる。

又各聯隊内には、特別瓦斯室を設けてこれに覆面を装した兵卒を入らしめ、覆西装着の適否を研究すると共に、瓦斯に對する精神的訓練をしてゐる。近來に至つては、唯々顔面から呼吸する瓦斯によりて被害があるばかりでなく、直接皮膚に觸れると毒が作用して、腫物を生ずることになるので、防害衣の研究も進められてゐる。

尙「ソ」聯邦には數個の毒瓦斯製造工場が存在してゐる。更に最近毒瓦斯の研究と製造とを兼ねて新しい工場がモスコに開設された。この工場には「ロシア」の化學者の精銳が動員されて大馬力で研究してゐることである。

この化學戰動隊が戰時に於て一大偉力を奏することは今から明かである。元來この毒瓦斯の使用

につきては、國際條約によりて禁止されてゐることであるが、そんな事なぞに關係して遠慮するやうな國柄でないから、ドシ／＼この研究を進めてゐる。

### （七）赤軍の機械化

歐洲大戰の實驗に鑑み、戰場に於ける快速力なる運動並に兵力の移動、轉用、奇襲、火力の集中、障礙を排除する攻撃等には、どうしても、從來の馬力本位では満足出來ないので、機械的に攻防を行はねばならぬと云ふことになつた。

もつと詳しく云へば、軍の機械化と云ふことは自動機關を利用して偉大なる火力、堅固なる装甲卓越せる機動力を軍隊に附與せんとするのである。或國では歩兵を防護されたる戰車に載せて、これを機動的に使用せんとして、戰車隊の編成を企てゐる。これは比較的防護力は少いがその時速が、四十軒から、五十軒に及ぶから相當の効力はあるものとされてゐる。

又戰車を歩兵の攻撃路の開拓に使用せんとして、戰車内に七珊半口径火炮二、三門及び機關銃四五挺を備へて、攻撃歩兵の前方を挺進し、敵陣地の中樞を衝くやうな戰車隊もある。或は騎兵を馬と共に敵と衝突する直前まで自動車で運動せしめ、必要に應じて乗馬するやうな騎



兵隊、或は砲兵を自動車砲兵として装備せんとする等内燃機關の發達と共にこれを中心として軍を機械化しようとしてゐることを云ふのである。

「ソ」聯邦の機械化は、前記の要領を十分徹底的に實施せんとしてゐるのである。即ち大戦車集團大自動車砲兵、装甲自動車歩兵、自動車騎兵集團等着々計畫せられてゐるのである。そして現在では、戦車約五〇〇（或は六〇〇）装甲自動車四〇〇、装甲列車六一、その他輸送用自動車、トラックターの多數を主體として、機械化軍を編制することになつてゐる。

現在は、常設部隊としては、機械化旅團四個を設置し、尙數個の師團に配屬機械化部隊を有してゐる。これが戦時となれば、幾何大きなものにも變化する如く、幹部の養成をしてゐる。

(八) 物理的研究部

これは、陸軍ばかりではないが、こゝに記載することにする。物理的研究部と云ふのは、種々の軍事的價値のあるものがあるが、各國共嚴秘にしてゐるので、十分のことは判らないが、大體次のやうなもので、衝突戦に於ては極めて恐るべき成果をもたらすものであらうと思ふ。

- 一、赤外線應用寫眞 偽裝が判明する、雲の中から撮影出来る

- 二、ラヂオによる兵器操縱

- 三、電送寫眞 命令文、通信文、等効力大なり

- 四、テレヰキジョン

- 五、紫外線、赤外線應用の通信

- 六、フォノヰイジョン テレヰキジョンとラヂオとを併せたもの

右の外如何なる程度のもので、研究されつゝあるかは十分に知ることが出来ない。

(九) 赤軍の軍紀

プロレタリアの軍隊である。階級の無いやうに感知される軍隊である。上は師團長から下は一兵に至るまで同じ服装をしてゐて、相互に敬禮もしないのだから定めし呑氣で、平等主義であらうと考へる人達もあるが、實際はさうでない。寧ろ他の列強の軍隊に比較して嚴格すぎる位である。

これは平時に於ける彼等の實施してゐる演習を見ても十分理解されることである。即ち勤務時間と勤務外の時間と判然區別され、上官の發せられた命令は完全に實施せられ、例如同僚であつても指揮官となつた者に對しては、完全に服役すると云ふ至極良い點が發見されるのである。

赤衛軍備の充實



だから、上下の秩序は非常に厳格で寸毫も、その権限を越ゆることを許されぬのである。以上は唯平時の演習ばかりでなく、一九二九年末に於て、露支軍隊衝突の際、彼等が如何によく軍紀を保持したかは、驚くばかりである。尙参考として赤軍兵士の入隊の際に於ける宣誓の文句を記載することにする。

赤衛軍兵士入隊の宣誓六ヶ條

- 一、労働階級の子、社会主義聯邦ソヴェート共和国の公民たる余は、労働軍の兵士たる職責に就く。
- 二、余は社会主義聯邦ソヴェート共和国及び世界の労働者大衆の面前に於て、光輝あるこの職責に従事し、忠實に軍務を修得し、且つ國家及び軍隊の財産が滅失損壊されざるやう、これを掌中の珠として擁護することを誓ふ。
- 三、余は嚴格かつ不斷に、革命的規律を遵守し、労働政府が任命したる上官の發する一切の命令は、その事の如何を問はず遂行することを誓ふ。
- 四、余は、社会主義聯邦ソヴェート共和国を擁護して、その敵の企圖する一切の危害、陰謀と戦はんがため、労働政府の召集に應ずるものである。又社会主義の大義と世界の同胞愛とのため社会主義聯邦ソヴェート共和国が戦を賭するに臨んでは、余の全力は固より、生命すらも惜しまざることを誓ふ。
- 五、余は、社会主義聯邦ソヴェート共和国の公民たる威嚴を冒瀆するが如き行動をなさざるやう自ら慎しむと共に、同志にもこれを慎しませしめ、且つ余の一切の行動、思想を一切の労働者の解放なる大義に向くることを誓ふ。
- 六、余が萬一悪意をもつて、この宣誓を破りたる場合には、全世界の侮蔑を我一身に注がしめ、峻厳なる革命法規の審判の手を我上に加へよ。

(110) 赤軍の階級及び勳章

プロレタリアの赤軍には階級の區別はないと云はれてゐる。勿論大將とか、中將とか云ふ名稱的の階級はないが、併しそこは職名によりて、判然と區別することが出来る。そしてその職名は官名と大差がないのである。

赤軍兵士は幹部及び赤兵に分つ。幹部は、最高級(我將官) 上級(我佐官) 中級(我尉官) 若年

赤衛軍備の充實



(我下土)に分ち、服の襟には、その職を明かにする標識を附してゐる。例へば中隊長は、正方形のもの三個、聯隊長補佐官は、長方形のもの二個を附すると云ふが如きである。

赤軍にも勳章がある。赤旗勳章と云ふのがそれである。これは戦場に於て武功拔群のものに、與へるもので、多くの場合一戦闘の終了後直ちに附與せられるやうになつてゐる。併し各種の事情からして、勳章は漸次にその種類も増加してゐるのである。そして有勳者は、背廣の服の胸間に勳章を佩用してさも得意になつてゐるやうである。一般民衆も亦これに對して相當の敬意を拂つてゐるのである。

又勳章には、勳一等等とか、勳七等等とか云ふが如き區分はないが、戦功または功績によつて數個を貰ひ得る仕組となつてゐる。

要するに、プロレタリア獨裁專制を徹底せしめやうとしてゐるので、そこに論理の矛盾があるのである。強ひて階級制度をなくしようとして、腐心してゐる丈けに、變なところがあるが、これもやがて、帝政時代のやうに階級的になるのであらう。元來現在でも專制的に實施してゐるのだから、さうなるのも至當のことであると思ふ。

(一一) 赤軍の實力

平時總兵力一百万と云ふ勢力を持ち、而も多數の新兵器を以て充實されてゐる赤軍だが、果してその實力はあるか、どうかと云ふことは多少世間の問題とされてゐるが、一九二九年に於ける露支國に於て、彼我の戦闘は、その實力を雄辯に物語つてゐるものである。

北滿に於ける露支軍隊の衝突は、赤軍が唯に形の上にて秀れてゐたばかりでなく、その精神的團結、攻撃精神の旺盛なる點についても、實に侮ることの出来ぬ點が尠なくないのである。

當時北滿に於ける兩軍の兵力を比較すれば、赤軍約七萬に對して、支那約十一萬四千であつた。そして赤軍が一度意を決して攻撃に出づるや、旬日を出でずして各國境にある支那軍を一掃し、特に滿洲里方面に於ては、支那軍を包圍殲滅して、捕虜七千餘名を得た。尙赤軍は長驅して興安嶺以西の地域まで追及して完全に占領した。

尙一九三〇年十一月二十日赤軍の滿洲里に於ける支那軍陣地に對する攻撃に於ては、赤軍は新戦法を以て支那陣地に肉迫し、遂に銃劍を振つて突撃し、これを占領したのである。この戦闘に於て赤軍兵士が勇敢であるばかりでなく、赤軍幹部の戦闘指揮能力、兵士の訓練が十分に窺知されたの



である。この點から考へて見ても赤軍の實力は決して帝政時代のものに劣ることなく、寧ろ優秀であるといひ得るのである。この判断は誤でないのである。

尙露支戦闘の場合に於て露軍の死傷四百名、支那軍の死傷約一千名と云ふのだから相當の激戦が演ぜられたに相違ないのである。

その他露支國境戦闘に於ける、露軍砲兵の射撃の確實なりしこと、又飛行機の爆撃が正確であつたことは、各方面から觀察することが出来る。殊に新戦法を使用して、火力の集中、攻撃要領のアザヤカなる點から判断しても、相當の實力があるものも認められるのである。

### (二二) 赤軍兵士の兵營生活

赤軍の兵士は、一般の人士より異つた待遇と、特權を與へられ、貴族のやうな暮しをしてゐると云ふことはあまりに誇大の言分である。ロシア式の宣傳である。併しその兵營生活全般の狀態を考察したならば、相當の待遇を受けてゐることが明瞭となるであらう。但し物は見方であるから、例の壓迫されたる國內の農民で、今日の日さえ食ふことの出來ぬ者と比較すれば、貴族に類する生活かも知れないのである。

赤軍兵士は午前六時起床、それから八時まで二時間は、體操がある他自己の用便である。八時朝食、八時三十分から十時迄は彼獨特の政治教育が始められる。

——これは世界革命運動と共産主義國家の建設とである。即ち世界革命の完成を妨げ又は「ソヴェート・ロシア」の建設を阻害し、兵士とその家族及び同胞の幸福を阻む障礙があれば斷乎としてこれを破壊せねばならぬ。資本主義の爲め壓迫されてゐる、世界の民族を救済せねばならぬ、と云ふやうな定まつたことが教育せられる。

午前十時から、午後二時までに操練、射撃、行軍等が行はれる。午後二時過ぎが中食である。随分御馳走があるとのことである。それから四時までは休憩時間であるが、特に學科を課せられることもある。午後四時から午後七時までは、自由研究の時間である。だから圖書館で勉強するのである。圖書室には「沈黙」室と「普通」室とがある。「沈黙」室では絶対に談話してはならぬこととなつてゐる。この時間内には、馬の手入もする。小銃の手入もする。或は砲廠に行つて砲の手入もするのである。

午後七時が夕食である。夕食後から夜半までは自由の時間である。勤務に相當せない限り、散歩も許される。一切の娯樂場は、赤軍兵士に對しては全部無料である。併しこの娯樂場には凡て政治



教育の材料が仕込まれて、遊んでる裡に自然と教育されることになつてゐる。  
 前記は勿論大體であるが、餘りに呑氣過ぎる兵營生活である。教育をする時間などはテンデないやうに考へられる。だから、新入の兵士に對しては、特別の日課が設けられるのではないかと思はれる。恐らく世界各國の軍隊を調べてもこんな氣樂の兵營も生活はないと思ふのである。  
 宣傳に裏のある國だから、モット深く突込んで調べて見たら、案外だと云ふやうな、兵營生活がそこに見出されるかも知れぬ。

赤軍の行進歌

我等こそブデンニ一の麾下  
 我等は歌ふ、この勇ましの合唱  
 我等こそブデンニ一の麾下  
 人は禱ふ、我等が武勇の軍談を。  
 我等を指導せよ、ブデンニ一

戦闘の激しきところへ

我等こそ赤き闘士、誓つて自由を守る。

今こそ猛く攻撃てよ

労働者の闘争を捷ち取れ

ブデンニ一の麾下こそ恐怖知らぬ精神。

七「ソ」聯邦の空軍

(一) 大空軍の計畫

「ソ」聯邦はその海軍力に於て劣勢なるに鑑み、これを充足するといふ見地から、空軍の大擴張をなし、致々營々としてその充實を急ぎ、殊に近時航續力の大なる飛行機、航空船の製作に特に意を用ゐてゐることは、我國として大に刮目に價するところである。

殊に民間航空事業に對しては、多大なる政府の援助を與ふると、特設されたる機關によりて、各種の困難を押し切つてその充實計畫に邁進してゐる。一九三〇年十一月十五日から同月二十四日までを、國防飛行化學協會にて「國防十日間」と豫定して、大々的宣傳を行ひ、赤軍の技術的進出、民

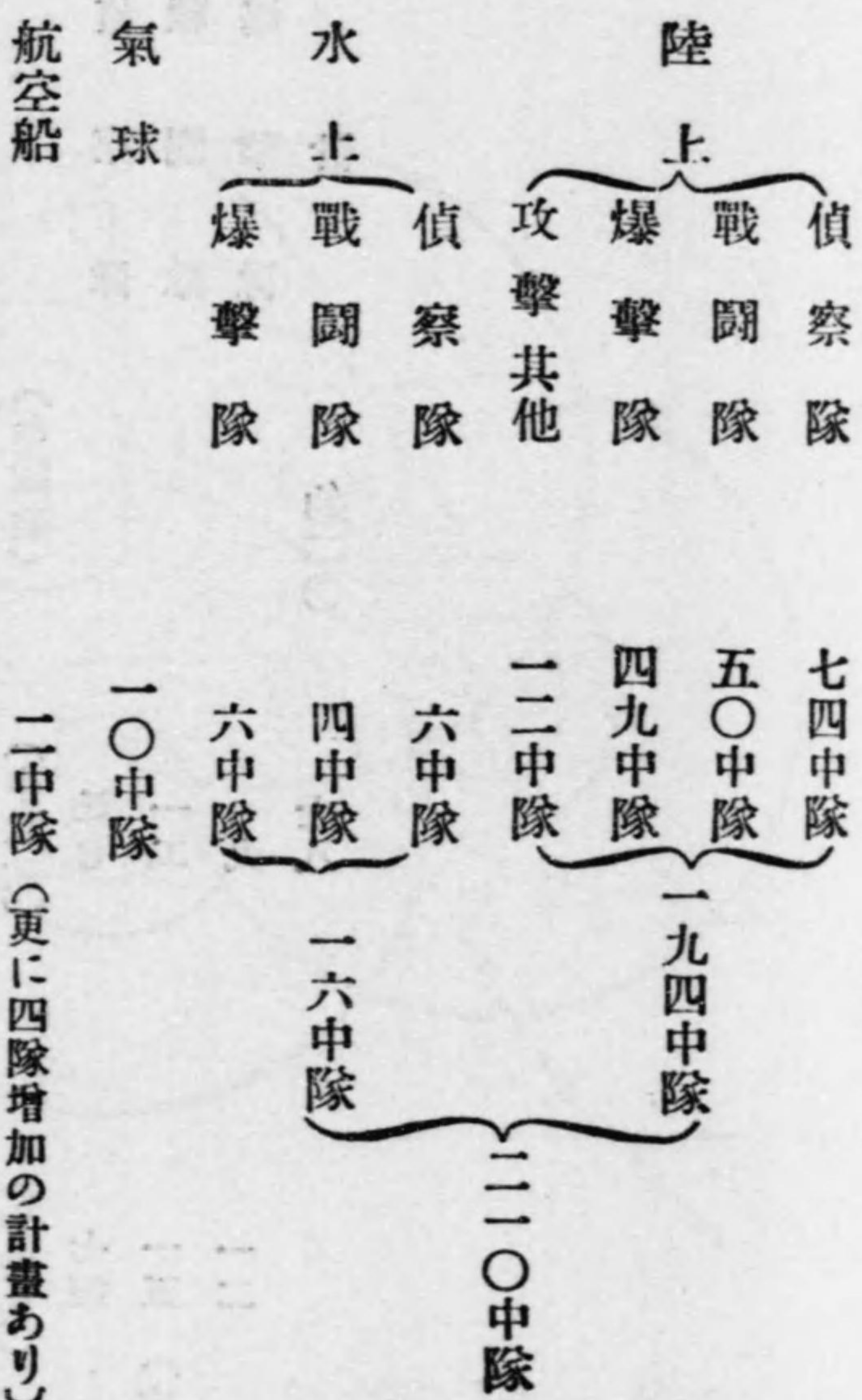


間の航空發達の促進、國防飛行化學協會の擴大などの方針を掲げ、軍事展覽會、各種集會、大演說會等を行ひ、この十日間の記念として、飛行機八十七臺が、民間から赤軍に献納された如きその一般を知ることが出来るであらう。如何に「ソ」聯邦が眞劍となつて、空軍の充實に力を用ゐて居るか想像が出来るではないか。

(二) 空軍の編制及び兵力

全航空部隊は、赤軍空軍本部長之を統べ、革命軍事會議に直屬する。軍管區司令官は作戰及び衛戍關係に於てのみ、管内に所在の航空部を統轄し、空軍本部長は、教育、補給、人事等自餘の業務に就き軍管區航空部長を通じて航空部隊を指揮して居る。

空軍は左の兵力を目的として整備中であつて、其偵察隊、氣球中隊及び航空中隊は概ね豫定數に達して居るとのことである。そして現時飛行隊の兵力は、陸上部隊約百七十中隊、其機數は約一割の海軍機を含み、約千六百機である。



向空軍の嚴防を充實するため、「ソ」聯邦は一九二二年以來獨、伊、英、米、佛等の諸國より飛行機を購入し、又國內に於ける航空機製造工場の整備を急ぎ、所定の編制を完成せんことに努力して居る。

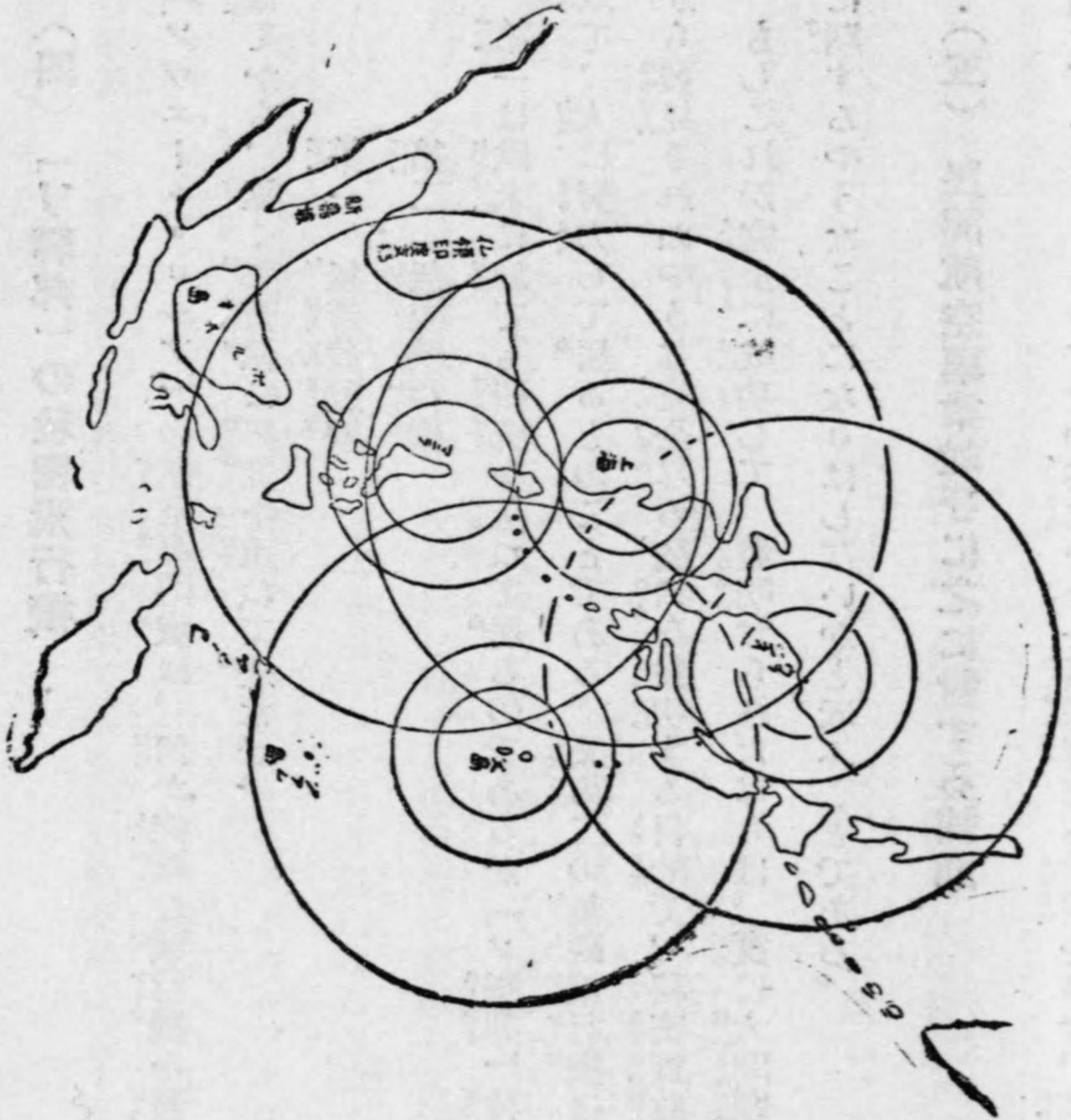


(三) 空軍擴張の状況

革命以後に於ける空軍擴張の概要を示せば次の通りで、その擴張率の大なること、特に戦闘機及び爆撃機の増加が目立つて居る。

種類	一九二二年	一九二五年	一九二八年	近き将来
偵察隊	(中隊數) 五七	(中隊數) 一二	(中隊數) 七四	七四
戦闘隊	一二	一二	一五 (攻撃機其他を含む)	七一
爆撃隊	九	七	一二	四九
計	約二〇	七八		一九四

赤衛軍備の充實



爆撃機行動半徑進歩  
 (各其搭載せる爆弾を敵地に投下し其根據地に歸還し得る場合)  
 軍用爆撃機の行動半徑は逐年増加するが其の關係を圖示せば左の通りである。

備考	小圖	中圖	大圖
行動半徑	一九二八年	一九三三年	一九三六年
爆彈	五〇〇斤	七五〇斤	一、五〇〇斤
距離	八〇〇里	一、〇〇〇里	一、二〇〇里



### (四) 「ソ聯邦」の秘密飛行機

「ソヴェート・ロシア」の航空専門家は、何か突飛な飛行機を發明して、世界をアット云はせんと豫てから、極く秘密裡に研究を重ねて居たが、

#### 第一 無音發動機

#### 第二 無視飛行機

第一は歐米に於ても研究を重ねて居るのであるが「ソ聯邦」技師の研究は徹底的で成功の見込を以て、大に努力して居ることである。又第二の無視飛行機は、彼獨特の研究で、地上及び空中から發見されぬやうな完全なる塗料を發明する目的で、秘密實驗を重ねて居ることである。もしこれが完全に成功して、發明せられたならば、實に大問題であつて、空中の實權は「ソ聯邦」に期するやうなことになるはしないかと云ふことである。

### (五) 民間航空事業並びに之に對する補助

「ソヴェート・ロシア」の空軍を今一層堅實なる發達をさせ、將來永くこれを維持し、立派に育て

上げ、英國にも、米國にも亦佛國にも劣らぬやうに仕上げようと思ふには、どうしても民間の航空事業を旺盛にせねばならぬと云ふ強い信念から、彼等はこの援助と奨勵のため大童となつて努力して居るのである。そこで彼國には、前述の國防飛行化學協會と云ふのがあり、この協會は空軍の後援をするのが主目的で、現在六百萬以上の會員を有して居る。そして極めて熱心に援助を與へ、後援の實をあげて居る。

その事業としては、前にも述べたやうに「十日間」に亘つて防空宣傳を行ひ、飛行機八十七臺、(二百二十臺と云ふものあり)を赤軍に献納するとか、或は又國際赤色デーを設けて、四十五臺を製作し、これを献納するとか云ふやうな、仕事をして居るので、その他國民一般に對して、航空に關する知識を普及するとか、又防空に關する準備等に貢献して居るのである。彼の五ヶ年計畫によれば、一九三三年までには、この會員が一千七百萬になると云ふことである。

國防飛行化學協會の後援の下に、三會社がある。デルルフト會社(一九二二年の創立)ウタロウオズドフ會社(一九二三年の創立)ドロロリョート會社(一九二三年の創立)である。そしてこの會社及びそれに関係する會社から出來て居る定期航空路が二十五あつて、その總延長は約二萬七千軒となつて居る。



現在主なる定期航空路は

- (1) タシヤウズ||ヒーヴァチャルシユイ線 四六九籽
- (2) タシケント||サマルカンド||テルメズ||ヂユシヤンベ線 九六三籽
- (3) アルマ・アタ||フルンゼ線 二四〇籽
- (4) タシケント||テルメズ||カブール線 一、一四〇籽
- (5) ウエルフネウーヂンスク||アルタンブラーク||庫倫線 六〇〇籽(廢線?)
- (6) イルクーツク||ウイテイム||ヤリーツク線 二、七〇六籽
- (7) ウイテイム||ボダイボ線
- (8) モスクワ||カザン||スウエルドロフスク||クルガン||オムスク||ノウオシビルスク||クラ  
スノヤルスク||イルクーツク線 四、七〇〇籽
- (9) モスクワ||スモレンスク||リガ||ケーニヒスベルヒ||伯林線 一、九八二籽
- (10) レーニングランド||レウエリ||リガ||ケーニヒスベルヒ||伯林線 一、六六四籽
- (11) モスクワ||アリヨール||ハイコフ||ロストフ||ソチースフム||クタイス||チフリス||バク  
―線 二、五六〇籽

- (12) モスクワ||アリヨール||ハリコフ||ロストフ||アルマウイル||ミネラーリスイエ・ヴォー  
ドワイ||ウラヂカフカーズ||マハチ・カラ||バク||ペフレヅイ||テヘラン線 三、二二〇機
  - (13) ロストフ||テイホレツカヤ||ミネラーリスイエ・ヴォードワイ線 五〇〇籽
  - (14) セミバラ―テインスク||セルギオポリ||アルマ・アタ線 約九〇〇籽
- 近く開設される我國に關係ある航空路は、

(1) イルクーツク||浦鹽

(2) 北海道||カムチャツカ

(3) モスクワ||ウエレナ岬 (亞細亞露領の東端)

概要右の通りであるが、彼の五ヶ年計畫によれば、將來百三十八の航空路が出来て、總延長實に十一萬籽に達せしめるとのことである。そして極東に關する新線が出来た暁には、我國としては、大なる脅威を感じるのである。併しこの事業は唯時の問題で近かく成就するものと見なければならぬまい。

かくて、裏日本の脅威は空から一步―我に急迫してゐるのである。

「ソヴェート・ロシア」が民間航空事業の補助として投じてゐる本年度の豫算は實に一億五千萬



留である。随分多額の金を惜しけもなく投げ出してゐるではないか。一九三〇年度の我國の航空補助費は三百三十九萬九千圓であつたに比すれば、そこに多きな相違があるではないか。滿蒙新國家成立の上は、我國としては、この航空民間事業に就ても大に努力せねばならぬ。否、激にこの方面に航空路の開設を進めねばならぬではないか。尙参考のため「ソヴェート・ロシヤ」の民間空輸成績は次の通りである。

「ソ聯邦」民間空輸成績

種別	年度	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年
航空路線(杆)		一、二〇〇	一、六二〇	四、四〇〇	四、九八四	六、三九二	七、〇三三	一一、九七一
航空 杆程		一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇
輸送 旅客		二七六	一、四三三	二、六二八	三、三九八	四、〇五五	七、〇七九	八、九六六
輸送郵便物及貨物(担)		一四	二八	四八	七	八五	一七〇	三九

民間航空機数は次の通りで、今から五年前のものが最新であるから、現在では勿論七千臺から一萬臺に達してゐるだらうと思ふのである。

「ソ」聯邦の民間航空機數

年度	一九二四年	一九二五年	一九二六年	一九二七年
臺數	九五六	二、八九二	四、三一七	六、〇七四

八「ソ聯邦」の海軍

現在「ソヴェート・ロシヤ」の海軍は、バルチック艦隊、黒海艦隊を主力とし、その他黒龍江、ヴォルガ河及び裏海等に若干隻宛を有してゐるが、全部を合せて「ソ」聯邦海軍の主要勢力は次の通りである。

併し正確を期することが出来ない。潜水艦の如き特に明瞭でないが、二種の調査を掲げて参考とすることにす。

艦種隻數	竣工年	計畫速力	排水量(噸)	主要兵器	
戰艦	四	一九一四年	二三節	二六・〇〇〇	三〇糶砲一二門
巡洋艦	二	一九一五年	二九節	七・六〇〇	一三糶砲一五門
潜水艦	一六	一九一一年 乃至一九一四年	水上二〇乃至一六節 (内二隻水上五〇)	水上六五〇 (内二隻八五〇)	一〇糶砲一門 發射管一〇門

(内二隻だけ一九二九年) 水中九〇(内二〇一〇〇)

赤衛軍備の充實



「ソヴェート」軍艦表

戦闘艦

- 1、パリスカヤコンムウナ（一九二一—二四）
- 2、マラート（一九二一—二四）
- 3、オクチャプリスカヤレヅナリユイチャ（一九二一—二四）
- 4、ミハイルフルンゼ（一九二一—二五）
- 二三、三七〇噸 全長五九四呎 幅員八七呎 吃水二七・五呎 四二・〇〇〇馬力二三節
- 一二吋砲一二、四七吋砲一六、三吋高射砲二、一八吋魚雷管四（水線下）

巡洋艦

- 1、ソヴナルコム（一九二五—一九二五）
- 七、六〇〇噸 全長五〇七呎四分三 幅員五〇呎三分一、吃水一八呎三分一 五〇、〇〇〇馬力二三・五節 五・一吋砲一五 四吋高射砲四 三吋砲四 二吋水線下魚雷管一機 雷一〇〇

- 2、プロフィンテルン（一九〇六—〇八）
- 一五、一九〇噸 全長五二九呎 幅員七五呎 吃水二六呎 一九、七〇〇馬力二二節 一〇吋砲四 八吋砲八 四・七吋砲二〇 一八吋魚雷管二
- 3、エスエスエル（一九〇〇—〇三）
- 練習艦に使用
- 六、八三〇噸 四一〇×五五×二二四分一呎 一一、六〇〇馬力二〇節 五・一吋砲二〇 六吋砲五

黒海艦隊

巡洋艦

- 1、チエルヴオーナヤウクライナ（一九一五—二四）
- 七、〇〇〇噸 全長五〇七呎四分三、幅員四九呎八分五 吃水一八・五呎 五五、〇〇〇馬力二三・七五節 五・一吋砲一五・三吋高射砲四 一八吋魚雷管一機 雷百
- 2、コミンテルン（一九〇五）

赤衛軍備の充實



六、七五〇噸 四三六×五四×二〇・五呎 一九、五〇〇馬力Ⅱ三節 五・一吋砲一四三  
 吋砲四 一八吋水線下魚雷管二

驅逐艦

- 1、フルンゼ（一九一五）
- 一、一一一〇噸 三二一・五×三〇・五×一二・五呎 四吋砲四 一八吋魚雷管六
- 2、ベトロフスキイ（一九一七）
- 3、シヤウミヤン（一九一七）
- 4、ネザモシユニク（一九一七）
- 一、三二五噸 三〇三・五×二九・五×九呎 四吋砲四 九吋砲四 九吋高射砲一 一八吋魚雷管九 二九、〇〇〇馬力Ⅱ三節 重油専用・塔載量三九〇噸

水雷艇

- 1、マルチ（一九〇五）
- 2、シユミット（一九〇二）
- 3、バーデナ（一九〇二）

二四五―三五〇噸（一九二九年には三〇〇―四二〇噸） 一一吋砲二、一五吋魚雷管二（マルチ一八吋二）

潜水艦

- 1、AG二三シヤフテル（一九一六―二〇）
- 2、AG二四コムニスト（一九一六―二二）
- 3、AG二五マルクシスト（一九一六―二二） 三七五―四六七噸 四八〇馬力Ⅰ三節 一八吋魚雷管四
- 4、ポリトルク（舊名ネルバ）（一九二一―二五）  
 六五〇―七八四噸 五六〇馬力Ⅰ一〇節 重油二噸 魚雷管四

（國際聯盟軍事年鑑一九三〇年版による）

驅逐艦表（十二隻）

隻數	艦名	竣工期	噸數	馬力	速力	石炭	魚雷管	機雷	吃水(呎)
二	カールマルクス	一九二一	一、六五〇	三二、七〇〇	三二節	一五〇	九	六〇	九・三分二
七	ウリツキイ	一九二一	一、二六〇	三〇、〇〇〇	三五ク	四〇〇	九	八〇	九・四分三
三	シエスリアコフ	一九〇一	五八〇	六、五〇〇	二五ク	二〇五	三	二五	八・五

赤衛軍備の充實



潜水艦表

隻数	艦型	竣工期	噸數	馬力	速力	魚雷管	吃水(呎)
三	デカブリスト		八五〇	—	一五(一〇)	一〇	—
一	ラポーチ		六五〇	二、六四〇(九〇〇)	一六(九)	四	一二・五
一	プロレタリー	一九二二—一七	七八四	〃	〃	〃	〃
六	ホルシエヴィク				五〇〇(九〇〇)	一二	〃

備考||總數一一隻(内建造中三隻)

赤衛軍人及其の家族の受くる特權

赤軍は「ソヴェート」政權の重大なる現實的の支柱であるから、財政窮乏の際をも顧みず特に之を優待してゐる。即ち政權の興亡は赤軍の向背如何に懸つてゐるから、借金をしても軍人を大切にしてゐるのである。そしてその各種の特典が、立派に實施されてゐるかどうかは知らぬが、他國の住民に與へられてゐない多くの特典が附與せられてある。

一 赤軍集團經營及赤軍々人の加入せる集團經營に對する特典附與規則

一九二九年十月十九日附聯邦中央執行委員會決議決定

(赤軍集團經營とは、即ち「コムーナ」、「アルテリ」及び共同土地耕作組合で、赤軍の兵卒又は將校に依り、除隊後一年以内に組織せられ且是等軍人が勞働能力を有する男子總數の半以上を赤衛軍人及其の家族の受くる特權



占むるものである。)

特典

- a 土地の受領に關して、他の集團經營に對して優先權を有してゐる。
- b 集團經營組織の日から、二年間單一農業税を、又水税を課する共和國に於ては同税を各々免除する。
- c 金銭の借受に關し優先權を有す。
- d 「トラクター」、農具、害虫驅除藥等を保障せられる。  
尚ほ又移民用「トラクター」に對し優先權を有す。
- e 移民用豫備地より同集團經營發達を十分に保障すべき面積の土地を受け、且經濟的建設の爲めの貸金は他の移民集團經營に比し一割五分を増加貸與せらる。
- f 移民の爲に鐵道無賃乗車を認む。
- g 同集團經營に對する信用附與の爲に特別資源を設く。
- h 必要の農事技師其の他の技術者を派遣す。  
赤軍々人の加入せる集團

本規則は、所謂赤軍集團經營にあらざるも、農業「コムーナ」又は「アルテール」で赤軍々人(但除隊後一年を経てるないもの)及び屯田部隊の兵卒及び下士の加入せるものに對し

- a 加入せる軍人及びその家族の爲めに土地を優先受領するの權利を與へる。
- b 特定の場合に貸金を、他に比し一割五分増加貸與するを得ることゝなし居れり。

二 赤軍に召集せられたる者に對し、産業組合(アルテール)員たるもの、權利保證規則

一九三〇年一月十日付露西亞共和國中央執行委員會及人民委員會議決議

本規則は赤軍に召集せられたる組合員が納金の返還を受けたる場合であつても、組合より除名せらるゝことなきこと、及び除隊後納金の再納入につき猶豫せらるべきことを定む。

三 舊赤衛軍(クワルチイヤ)及赤色「バルチザン」及其家族に對する特典附與規則

一九三〇年一月十三日付聯邦中央執行委員會及人民委員會議決定

赤衛軍人及其の家族の受くる特權



特典

個人に對するもの

- a 職業紹介所に於て職業組合員と同等の權利を有す。
  - b 熟練工養成機關に於て一般人民に對し優先採用せらる。
  - c 住宅の受領に關し優先權を有す。
  - d 教育に關し労働者及び其の兒童と同等の權利を付與す。
  - e 「子供の家」療養所、その他同様の機關に於て労働者及びその家族と同等の取扱を受く。
  - f 失業者の爲めに特別の産業組合を設く。
- 農業集團經營に對するもの  
赤軍集團經營に對するものと略同じである。

#### 四 廢兵、傷兵、除隊兵及戰死者遺族救助 全露協會設立規則

一九三〇年四月十日付露西亞共和國中央執行委員會及人民委員會議決定

本協會は頭記の者に對する一般輿論を喚起して救助金を募集することを目的とするもので、保健人民委員を長とし、救助の實際方法は主として中央及び地方の社會的救助機關に依り又は廢兵「コオペラチープ」を組織することに依り之を行ふのである。

本協會は同全露委員會（全露中央執行委員會附屬）舊幹部會の指揮監督及び特典を共有す。  
（一九二四年十二月二十二日付全露中央執行委員會及人民委員會議決定參照）

#### 五 赤軍の軍人軍屬及兵役義務者に對する特典付與規則

一九三〇年四月二十三日付聯邦中央執行委員會及人民委員會議決定

この特典は、赤軍の軍人軍屬及び兵役義務者並にその家族軍務を免ぜられたる者及びその家族（軍人軍屬中には「ゲ・ベ・ウ」軍隊及び護送隊の軍人軍屬を含む）特典

- a 農業に關するもの
- 軍人、軍屬を出したる個人農に對して、貸金、土地利用、森林及び木材の利用等に關し、他の個人農に對し優先權を與へ、又赤軍集團經營に對し、前記（一）のd、eの後段特典を赤衛軍人及其の家族の受くる特典



與へらる。

b 勞働及び社會保險に關するもの

赤軍及び屯田部隊に召集せられたる勞働者及び官吏に對し、雇傭者又は官廳をして解雇する場合一時拂の補助金を與へ、被召集者の妻の出發又は被扶養者の死亡等の場合は、保險局をして救助金を給與せしめ、又屯田部隊に召集せられたる者は、特定の場合の外從來の職を失はざることとし、又長期休暇を與へられたる者、豫備に編入せられたる者及び軍務を免ぜられたるものに對し、職業紹介所、官廳、企業、「コオペラチブ」に於て、一定の職を與へらるべきことを定む。

c (官廳企業等は全職員の三分の一に相當する席を是等の者に留保せねばならぬ) 租税及び公課に關するもの。

單一農業税を免除又は低減しその他一定の條件の下に所得税、印紙税、港税、裁判手数料、公認料、建物税、地代、家畜税等を免除す。

d 國家保險に關するもの。

一定階級の軍人軍屬を出せる個人經濟に對し、強制定額保險の保險料を免除し又は保險額を三分の一以上低減し又屯田騎兵部隊に召集せられたる者を有する家は、馬を保險に付する場合、保險評價額の三分の一の範圍に於て有利なる保險率を定む。

e 住宅に關するもの

住宅の受領に關し、勞働者と同等の權利を有する外、軍人の爲に保留せられたる住宅を受領するの權利を有し、又勤務地より歸還する場合舊住宅の明渡(二週間に)を要求し又家族の居住する家屋内に住宅ある場合之を優先受領するの權利を有し、又行政處分に依り家屋を明渡す場合同家屋を利用する官廳又は企業者は別に住宅を提供し、且運搬手段を無料貸與するを要し、住宅料は勞働者と同じにして又將校等は住宅(部屋)を餘分に受くるの權利を有し、尙出張等の場合は住宅は之をその儘に保有し、同住宅及び出張地の住宅料は各々定額の半額を支拂ふものである。

f 保健に關するもの。

軍人及び其家族は、軍事病院及び療養所を無料にて利用し、非軍事病院及び療養所の利用に關しては、被保險勞働者と同等の權利を有し、且彼等に對し定められたる條件中最も有利なる條件を以て料金を支拂ふ。

赤衛軍人及其家族の受くる特權



g 教育に關するもの

赤衛軍人の子は労働者の子と同等の権利を以て教育機關及び子供の家等に入るを得、又母を失ひたる子及び弟妹にして扶養者なき者は、凡ての場合子供の家等に優先採用せらる。又軍人の高等教育機關入學につき、労働者も同等の権利を認め、且軍人及びその子及び未成年の家族の構成員の勉學は無料とす。但成年の家族の構成員（但子以外の）に對しては、軍人の月給百留以下の場合にのみ無料とす。

h 郵便小包に關するもの。

一定の量、内容及び回数制限の下に無料にて郵便小包を發送することを得。

i 鐵道船舶に關するもの。

主として軍務關係（召集、除隊等）の爲にする鐵道船舶の利用に關し或は料金を割引し或は、無料とし或は陸海軍人民委員部之を支拂ふ。右特典は妻、子、兄弟、姉妹、兩親、祖母にも及ぶ。

j 金錢救助に關するもの。

軍務遂行の爲め傷病を得たる場合に陸海軍人民委員部より一定の治療費を受く。十年以

k 邊境地勤務に關するもの。

邊境地勤務者は俸給の附加支給を受け、一定年限後は一時的賞與を受け及び轉勤を要求するの権利を付與せらる。

六 赤軍部隊及赤軍地方屯田部隊に召集せられたる者の家族保證手續

一九三〇年十二月十三日附聯邦中央執行委員會及人民委員會議決定

この規則は、赤軍の家族に對する補助金の支出を一九三一年一月一日より、各共和國の國家豫算に移し、且共和國政府は都市と村落とに依り及び家族の人員數に従ひ、補助金定額に差異を設くべきこと、而して一九三一年度の補助金定額は、一九二九年十月一日迄の同定額以上たるべきこと及び區執行委員會及び都市「ソヴェート」は共和國政府の定めたる補助金定額を超ゆる額を給與（但超過額は地方豫算の負擔とす）すべきことを望む。

赤衛軍人及其の家族の受くる特權



七 尉官、佐官及將官、定役以上勤務の下士官及兵卒、赤軍軍事航空學校聽講生並に此等の者の家族に對する國家保證規則

一九三〇年二月二十一日附聯邦中央執行委員會及人民委員會議決定

(1) 保證の内容

( ) 年金

a 痲疾の場合

痲疾が職務上の原因による場合と、然らざる場合とに分ち、痲疾の範圍(四種)に従ひ俸給に對する比率(百乃至二十五%)を定め勤務年限の長短に従ひ、比率を増加し、且範圍に従ひ、最低月額を邊境地にあるものに對し、五十留乃至二十五留その他の地にあるものに對し、四十留乃至二十留と定む。

b 長期勤務完了の場合

二十年以上勤務したる者は、俸給の五割(一年を増す毎に六分を増加す)三十年以上勤

務したる者はその全額を支給せらる。

c 扶養者を失ひたる場合

十八歳未満の子及び弟妹

技術者學校、勞働者大學及び高等教育機關に在學中又は十八歳迄に勞働能力を失ひたる(但痲疾の最初の三範圍に該當するもの)十八歳以上の子及び弟妹を養育する兩親又は配偶者の何れか一方。

年金の割合

被扶養者三人以上、二人及び一人に分ち、且死亡の原因如何に従ひ、職席上の原因に依ると然らざる場合、但扶養者が二十五年以上勤務せる場合と雖も被扶養者に年金を與ふ)比率を俸給の百乃至三十五%に定め且(a)の場合と同様且同額の最低月額を定む。

(2) 補助金

a 出産の場合

出産の場合に出産及び養育の費用を支給す。(額は訓令を以て定む)

b 死亡の場合

赤衛軍人及其の家族の受くる特權



家族又は扶養者の死亡の場合補助金を支給す。(額及び家族の範囲は訓令を以て定む)

c 軍務免除の場合

除隊、豫備免除、又は定役以上勤務を免ぜられたる場合一定の條件(勤務年限又は年金を受くるや否や等)に従ひ俸給月額額の二分ノ一乃至一倍半の補助金を支給せらる。

d 扶養者を失ひたる場合

年金を受くるの権利なく、且他に生活の途なき場合家族(範囲は訓令を以て定む)に對し扶養者の俸給同額又は年金月額を支給す。

右赤衛軍人及びその家族の受くる特権は、複雑してて、容易に判明しない點があるから、「露西亞事情」にて、發表された、各種類に分たれたる特典につき次に記述することにする。兩者の間に、多少の差違がある點は、諸者に於て判断をされたい。

八 類別された各種の特典

居住上の特典

一 勞農赤軍々人の家族は家主の自由意志を以て其移轉を強制せらるゝ事はない。但し家賃を支

拂はぬとか家主に對し同居に堪へない様な妨害をするか又は其他特に不良行為に依つて裁判の結果移轉を餘儀なくされた場合は此の限りでは無い。但し此裁判には軍隊側からも代理人を立會はしむるのである。家賃に就ては兵卒の家族は勞働者並に取扱はれ又他の家屋へ移轉を希望する場合には三ヶ月前に豫告して後何日でも自己の適當の時之を行ふことが出来る。

二 除隊兵であつて六ヶ月以内に其家族の居住地に再び歸還する場合には他の凡ての者に優先して家族の居住する家屋内に一室を與へられる。除隊兵にして入營前に居住してゐた場所へ除隊後六ヶ月以内に歸省した場合は自己の家族と共に居住し得るだけの廣さを有する住所を受くる權利を有つてゐる。

納税上の特典

一 農業税の税率を計算する場合には兵卒は一名分、大隊長以下の指揮官及び學生は二名分と看做して税率を低下される。

二 一・五デシヤチン(我が二町半強)の土地配當を有する軍人の家族であつて之を、維持する男子を有せざる場合は租税の全額を免じ又一・五デシヤチン以下の土地を有する家庭は租税の半額を、四分の三デシヤチン以下の土地を有する家庭は全額を免除する。

赤衛軍人及其の家族の受くる特権



三 兵卒、指揮官及び行政官の家族にして單に一名の働手のみを有する場合は所謂労働、輸送、役務を免ぜられる。而して此等の軍人にして現役を退いた場合に於ても尙二ヶ月間は本役務を免ぜられる。

四 會員の半數以上が除隊兵（但し除隊後一年以内のもの）を以て組織されたる集團家計は其創立後最初の二年間はその單一農業税を全免される。

五 少額の給料を受くる軍人に限つて狩獵税を免ぜられる。

六 軍人には市街に於ける建築税を免ずる。但此家屋を軍人自から使用する場合に限る。

七 軍人及び其家族には家屋税を免ずる。

八 工業に利用する地面及び畑地であつて、若し軍人の家族が自から之を利用してゐる場合に於ては課税しない。但し一家族百二十平方サージエン（我が二反）以内に限らるること。軍人の家族の有する家畜の大家畜は一頭分小家畜は三頭分までは納税を免除する。

九 赤兵又は其家族に依つて使用せられ、雇傭労働者を使用する事なく且つ此等の家族に依つて利用されてゐる都市住民の土地及び建物が他人に貸與せられざる場合には縣執行委員會の定めたる規定に基き基本宅地税及び附加地税を免除する事が出来る。

一〇 赤兵の家族に屬する馬匹の中乗用に供せられざるものにして單に家計上の勞役にのみ使用せらるゝものは馬匹税を免除される。但し免税の特典は一家族に付一頭に限る。

一一 赤軍々人は國家所得税を賦課さるゝ事はない。印紙税を免除さるゝ場合は次の如である。

(イ) 單一農村税徴集に關聯する赤兵及び赤兵家族の請願。

(ロ) 赤兵の訊問に關し其家族より提出せらるゝ請願。

(ハ) 其他(略)

就職上の特典

一 復員後一ヶ月以内に所要の手續を爲したるものは就職に際し優先権を與へられる。又動員の時迄就職してゐる者にして復員後職を失ひ、且つ就職に關して除隊後三週間以内に於て所要の手續を経たものは失業者としての幫助を受ける事が出来る。

二 鐵道従業員にして復員後再び就職する場合は動員前に就職し得たる地位より下級の職に用ひらるゝ事はない。

三 在職五年以上を勤めたる指揮官は退職に際し労働者機關の仲介に依つて優先的に地方官廳又は工場事業上の職に就く事が出来る。

赤衛軍人及其家族の受くる特権



四 兵卒の家族にして事實上本人の入營後家長變更する場合には家族の爲就職上の優先権を與へられる。

五 左記の諸職務は除隊兵に依つてのみ補充される。

(イ) 凡ての諸官廳、國營企業公共及び個人の企業等の勤務員にして赤軍に召集せられたる爲空位を生じたる職務。

(ロ) 門衛、倉庫番人、建築物の世話人及び監視者、番人、屋敷番、暖房夫、馬丁、自動車運轉手、自轉車乗等の職務。

(ハ) 民警諸機關に於ける凡ての職務、財政諸官廳の護衛鐵道及び水道並に森林保護に關する諸職務、消防隊及び刑務所に於ける諸職務等。  
旅行及び運輸上の特典

一 病氣に由り休暇し或ひは定期休暇に際しては往復の割引乗車券を下附される。除隊疾病或ひは編制更への結果歸郷する軍人及び其家族は目的地に到着する迄の無賃乗車券を下附される。又轉勤の際には其家族の者に對しても割引乗車券を下附される。

二 聯隊長以上の指揮官と同相當の政務官にして轉勤、派遣及び法規上の休暇が與へられた場合

及び疾病のため病院に行く軍人と其家族の者は無賃乗車券を下附され特に軟床車に乗車する事が出来る。

三 其他一般軍人は市街に於ける交通機關の定期乗車券を割引を以て購買する事が出来、一ヶ月間のものでは二〇%六ヶ月間のものでは三〇%一ヶ月のものでは四〇%の割引をされてゐる。

四 一ヶ年半以上勤務して死亡したる場合には其家族は死後三ヶ月以内に四十五封度以内の荷物をもつて目的地へ無料を以て輸送され、各兵卒は一ヶ月一封度以内の二個の小包半額を以て目的地へ發送し又一ヶ月三回封書或ひは葉書を無料を以て差出すことが出来る。

子弟學習上の特典

一 指揮官(行政及び政務官を含む)の子弟は試験後最初に希望の學校に入學する優先権が與へられ且つ兵卒の子弟と同じく授業料を徴收される事は無いのである。

食糧品支給の特典

一 小隊長以上或ひは同相當官、軍備縮少の結果將校から下士に降つたもの、及び指揮官出身の士官學校生徒であつて修學上二ヶ月間兵卒の位置に下けられた者、定員所屬の教官、衛生部員及び獸醫部等の各軍人の家族中勞役に従事せぬ者は一人半分宛の食糧を、官費を以て支給され

赤衛軍人及其の家族の受くる特權



る。

上記、勞役に従事せぬ者とは妻、十六歳以下の子弟及び六十歳以上の父母を言ふのである。但一家族の者が受ける食糧品の總量は下士以上の者には二人分、下士以下の者に對しては、一人分を限度とされてゐる。

土地に關する特典

一 農耕に従事してゐる者が入營した場合には其配當の土地は普通、保管され或ひは他人に貸附される事を原則としてゐる。

二 若し此の際其家族が特別の必要に迫られて不利益な契約をしたものと思はるゝ場合には其地方の執行委員會は自己の自由意志に基づき、此の契約の無効を裁判上の審議に附する事が出来る。

衛生上の特典

一 種々の疾病によつて兵役を免除された者には左の如き特典が與へられてゐる。

(一) 病院又は診療所に於て無料にて診療を受け得る事。

(二) 補助金を下附せらるゝ事。

以上の特典は治療には補助金を下附する必要が無くなる迄實行されるのである。

燃料支給の特典

一 各指揮官は、各自に必要な暖房用燃料を其家族の爲支給される。

特別なる保證

一 兵卒は入營前に於て有せる農業或ひは相當の利益を擧げ得る工業に對し、之を維持する上に家族に對し社會相互扶助農民委員會を経て勞働上、經濟上の援助を與へられるが若し之を有せず又自活し得ざる家庭は社會保護省、文部省、保健省の相當なる場所に收容され、それが可能な場合には特別の扶助金を交付され、又幼兒は文部省の所管に屬する育兒院或は保健省の所管に所屬する托兒所へ收容せらるゝ場合他の者より優先權を與へられてゐる。

二 又本人を有するに非らざれば全く自活し得ざるものは徴兵猶豫の特典がある。但し戦時は此限りではない。

赤旗勳章

一 戦争に際し直接戦闘に参加し特に戦功顯著なるものには武功勳章(赤旗勳章)を授與される。而して此勳章は三回迄之を授與される。

赤衛軍人及其家族の受くる特權



農業に關する特典

- 一 兵卒は除隊日より計算して滿一ケ年間左の如き特典を附與される。
  - 一 種子の貸下けに就き優先權を附與される。
  - 二 特殊の條件或は無料にて農具の貸下けを受ける。
  - 三 農具及び種子等の購買は必要なる資金を他の者よりも低利に農村金融組合、農業組合等より長期間借用する事が出来る。
  - 四 無料或は相當の割引率を以て(二分の一又は四分の一以内)森林を附與される。
  - 五 家畜の交尾料を半減される。
  - 六 家畜の傳染病流行の際に病死したる家畜の代償を受くる場合優先權を與へられる。
  - 七 土地の分配に際して他より優先權を與へられる。
  - 八 土地整理業務に對しては特別の條件を以て代償を支辨される。
- 廢兵保護

一 廢兵に對する保護は國家又は公私の機關で行はれ、廢兵中職業に従事し得、而も職業を有せざるものには社會保護局の盡力を以て職業を與へ、又は特別に定められたる廢兵植民地域に送られる。又職業に従事し得られぬ者又は幫助を要するものには金錢を給與される。且つ労働者を有する者と雖も就職し得ざる間は凡て社會保護省から相當の補助金の支給を受けて生活する事が出来る。

- 二 廢兵は總て各種の税金を免ぜられる。
  - 三 陸軍各部隊官廳等は社會保護省の所管に屬する廢兵の職業確立の爲各種の事業を起し、且つ之を維持する上に必要なる援助を與へ、廢兵の勞働力を利用する義務がある。
  - 四 全露中央執行委員會の下に全露廢兵援助委員會と云ふのがあつて、各州郡に支部を設け廢兵援助の爲に事業を起し、寄附金を募集し且直接廢兵保護の業務に従事する社會保護省各機關の行動を監督する。
  - 五 上記の外廢兵にして動作の自由を失つた者には無料で保護者を付けられ、義手義足等の類を支給される。而して是等の權利及び其準備等を爲すものは郡保健部の役目である。但し特に大勳功を立てしものに對しては其順序如何には拘らず、右の特典を與へる。
- 金錢上の扶助
- 一 公務により傷痍、疾病回復未だ勞働に従事し得ざる者は、其期間中、軍管區革命軍事會議の赤衛軍人及其家族の受くる特典



命令を以て二留半乃至十留迄を、又共和國革命軍事會議の命令を以て五留乃至十留迄を扶助金として交付される。

二 戦争に因つて失はれた財産を回復し得ざる期間に於ても亦同様の扶助金を交附される。其金額は二十留以内とする。

三 又現役者に對しては、出產手當として出產豫定一ヶ月前に二、五五留を支給される。高等學校に於ける特典

一 各種軍人は現役勤務中、高等の諸學校に於て教育を受ける権利がある。然し授業に際しては長官の許可を必要とし軍務の餘暇を利用して修學するものである。食堂及び宿舍利用の特典

一 労働紹介所附屬の食堂及び共同宿舍を利用する際に除隊兵（一年間）は他の失業者に對し優先權を附與される。

一 民兵に附與される特典  
一 民兵師團の交代員として召集さるゝ場合に於ては其現在の職業が官廳たるも民間會社たるもを問はず之を保有し入隊後も其從來の俸給の三分の二を支給される。但し一ヶ月以内に限る

ものとされてゐる。

以上にトリ、見るに、赤軍人及びその家族は、普通の場合に於て「ソヴェート」聯邦の特権階級たる労働者及びその家族と同等の保證を受くるばかりでなく、寧ろそれ以上の幾多の特権と待遇を受けて居るのである。

この特権附與につきては、一九二九年末から、一九三〇年初頭にかけて、強行されたる農業の集團化に伴ふ農民の生活破壊を復活しようとし、赤軍の志氣を振興しようとしたものであることは勿論であるが、一方自己の政權を擁護するものは、赤衛軍人である。そして將來彼の政策が、實力を以て大に主義を宣傳し、全世界を赤色革命の巷となさんとするの計畫であるから、困窮を忍びつても軍人及びその家族を優待して居ることは頗る明瞭である。

赤衛軍人は果して、この恩澤に感泣して、身命を投じて、その主義の爲め十分闘ふかどうかは判然しないとしても、彼等は強制的にこれを實行せしめどうしても最後の勝利を獲得せんと致々として命がけの準備をして居るのであるから、我國民たるもの、十分刮目してそのなり行きを監視せねばならぬ。これは常に、軍部とか、外交部のみの注意すべき問題ではない。

我國民の凡てが大に注意せねばならぬ重大なる問題である。

赤衛軍人及其の家族の受くる特権



# 日本に對する「ソ」聯邦政權の壓迫

## 一 我北洋漁業權の壓迫と擣撃

「北洋に於ける日本漁業家は極めて熱心に漁獲に従事して居るが、之に對し、露國は種々なる壓迫を加へつゝあり、現状のまゝに放任すれば、數年後には露領沿岸に於ける我既得權益は、殆んど侵害される不安がある。即ち個人企業の假面をかむつた國營不當進出、カフラン灣、プーチ島に於ける條約を無視した工場經營、其他監視員、衛生係等の邦人漁夫に對する差別待遇等、露國側の邦人漁業暴迫は甚だしきものがある。仍つて此際帝國政府は日露漁業條約の解釋等を明確にし、斷然不安を除去する國策を樹立されたい。」

右は北洋漁業協會から、特に貴衆兩院に通じて述べた政府に對する要望である。

元來極東に於ける我漁業權は、遠く二百有餘年前より、日本人によりて開拓せられ、間宮林藏、高田嘉兵衛、郡司大尉、その他數萬の漁夫達が、永年に亘りて勞苦を積み、辛酸を嘗め、幾多の危

險をおかし、生命を賭して獲得せる利權である。

そればかりでなく、明治八年樺太、千島交換條約の時から、この北洋の漁業權問題は我に歸して居るのである。尙一九〇五年九月五日の「ポーツマス」條約は、完全に承認せられて、我權益が認められてあるのだ。然るに同條約中第三條によりて「漁業協約の締結以後一般事態に付發生したることあるべき變化を考量し、右漁業協約の改訂を爲すべきことを約す」とあるために、爾後各種の改訂が持出されてゴテくして居るのである。

併し一九二八年一月二十三日新日露漁業條約が締結せられ正當なる關係に引戻されたのである。

然るに彼ソ聯政權は、何んとかして北洋の我漁業を壓迫し、これを壊滅せんと企て、あらゆる手段を講じて我を擣撃し、無道なる壓迫を加へんとして居るのである。殊に彼の極東産業五ヶ年計畫に基いて、大進出を計畫し我が漁業者に大壓迫を加へつゝあるのだ。今之れを數字的に述べれば、昭和三年に於ては、彼我漁區の割合は日本側が八割六分一厘を有し、ロシア側は僅かに一割三分九厘に過ぎなかつた。それが昭和四年には、六割五分二厘に對する三割四分八厘となり、五年度には五割三分八厘に對する四割六分二厘となり、三年後の昭和六年にはロシア側が五割四厘となつて日本側は四割九分六厘に低下した。即ち日本側は半分以上に追ひつめられたのである。これは勿論

日本に對する「ソ」聯邦政權の壓迫



我外交の權威なく、徒らに條約の範圍を押つめ、れながら、堂々と討論せず、彼の云ふがまゝになしたから「ロシア」政權が我を侮りて意の如く頻に玩弄して居つたのである。

北洋の我漁業者達は泣いて居るのである。何とかしてこの利權を我に回收しようとして居るのであるが、どうすることも出来ないのである。彼の入札の事件にしても、我は個人として行ひ、彼は個人の名を以て國營者が入札をなす、いくら高く入札をしてもそれは個人でなく、國家に返へるのであるから、到底彼に對して競争は出来ないのである。ミス／＼涙をのんで利權を放棄するの止むなきに至るのである。

そればかりでなく、西カムチャツカ二二三號漁區の不正入札事件にて奸策を以て、法外の高價な不正入札を行ひ、邦人の負擔借區料及び低代税は一舉にして百數十萬留の増加となつたのである。又彼ロシア國營企業は條約に違反して、西カムチャツカ及び東カムチャツカ六露里の地點で、勝手に投網して居る。かうした自分の勝手なことは柵に於ておいて、我漁夫達の衛生上につき苦情を申出、草鞋一足に參圓の税金を課すると云ふ亂暴の輸入税を課し、不當なる保險料の強要、船員漁夫の上陸妨害等あらゆる手段を講じて我を壓迫して居る。

尙茲に甚だしきは、露國監視船の我漁船拿捕、建網切斷、不法發砲等の事件があり實に言語道斷

沙汰の限りを行つて居るが、我が當局は、何を思つたか忍耐をつゞけて居る。當時國民は大に激昂した。新聞紙も相當にロシア政權の不法を書いたが、もう忘れてしまつたやうである。併し根底に極東を壓迫せんとする魔の手は決してこれで止むものとは思はれない。まだ／＼我を壓迫搏撃して來るに相違はない。我に用意ありや、我官憲に十分の準備があるかと云はなければならぬ。

否國民はこの事情を十分に承知して、不法極まる彼に對して十分懲罰せしめるやうに、政府を監視し、外交を刷新せしめるやうに努力せねばならぬ。國民が關知せず、認識不足の爲めに、我柔弱の外交に委かして居るのではないか。この點のみにても、この大壓迫を切りぬけ、正當なる我利權を獲得するやう政府當局者を大に鞭撻せねばならぬではないか。

北洋漁業の壓迫！ 唯これは漁業の壓迫とか搏撃とかと見るばかりでは駄目である。大なる國權の侵害である。「ロシア」の東進政策の前兆であると考へねばならぬ。注意せよ、彼の五ヶ年計畫の完成の曉、兵備完結の朝には何をしでかすか今より油斷のならぬことであると思ふ。

昭和七年三月廿二日第六十一議會に於て、北洋漁業問題につき、芳澤外相のなしたる演説の概要は次の通りである。

北洋漁業問題

日本に對する「ソ」聯邦政權の壓迫



「北洋漁業問題に關する、日『ソ』間の諸懸案については、昨年來『モスコ』に於て銳意商議を繼續中である。そして既に彼我の意見の接近を見てをり、政府としては、今後共我主張の貫徹に努め、條約に基く正當なる權益の確保を期する考へである。」  
 何だか物足らぬ感があるのだ。今一段手厳しくその論法を進めて、速かに利權を回收されたいのである。

### 二 浦鹽朝鮮銀行支店閉鎖問題

浦鹽に於ける我朝鮮銀行は、露國革命の混沌たる時代を通じて、實に、沿海洲及び北滿の金融並に實業界方面に對して、貢獻したことは大いなるものがあつた。當時『ロシア』のこれによりて利益を得たことは夥しいものがあつたが、突如としてこれが閉鎖をせまり、遂に認可を取消しの揚句これを全く閉鎖せしめるやうにしたことは、誠に遺憾千萬である。

彼が突如その閉鎖を命じたのは、矢張り前に述べた北洋漁業者に對する金融上の利便を圖ることを、防害せんとしたものである。即ち我漁業者側に大打撃を與へようと企てた彼の奸策である。何んと無禮極まるやり方ではないか、なぜ我當局はこれに對して嚴格なる抗議を申込まぬのであるか、吾人はあまりに軟弱なる外交に嘆ぜざるを得ないのである。  
 彼『ロシア』政權は我漁業の手を切り脚を傷け、尙飽き足らずして、其血液を吸収せんとして居るのではないか。惡辣極まりなき手段に對して、どうしても國民が默視を續け得ざるの時が來て居るではないか。

### 三 北樺太石油問題

北樺太石油採掘に關する問題は、我國の國防資源の關係から、實に大切な問題であるだけに、朝野共に相當の力を入れ、種々の難關を突破して、大正十五年六月七日公稱資本一千萬圓を以て北樺太石油會社は創設されたものである。それは北樺太東海岸「オハ」其他に於て既開油田八百萬坪、及び未開油田一億四千四百二十五萬坪即ち一千平方露里の地域を得たからである。

その期限は一九二五年十二月四日の既設油田契約當日から起算して四十五ヶ年とし、且つ試堀期間は十ヶ年として着業したのである。そして油井は、初年度十四本より例年増加して、二年度二十二本、三年度三十四本、四年度には五十八本、五年度九十四本となつたが、六年度には新規油井約三十本を更に増加の豫定したのである。かくて採油量も漸次増加して、初年度の内地輸送量は約二



萬噸なりしもの、二年度には約四萬五千噸、三年度には九萬餘噸、四年度には十三萬一千餘噸、五年度には十九萬八千噸となり、六年度には二十七萬五千噸の計畫を立てるに至り、露國側の「サハリン・ネフチ」よりの、買油を含むとは云へ、日本内地の石油全生産高二十五萬噸以上を同社一社にて供給する状態となつたのは、慶賀すべきことである。

同社の事業順調に進むと共に、逐年の營業利益は概ね次の通りである。

單位千圓

	初年度	二年度	三年度	四年度
收入	九八二	二、一六二	三、五八三	五、〇〇六
支出	九〇〇	一、五五一	二、五五一	三、五三五
利益	八二	一、〇三二	一、〇三二	一、四七一

かうした状態にある我石油事業に對して「ロシア」はこれを防害せんとして、陰に陽に各種の手段を講じて居る、飽き足らざる彼の暴舉眞に憎みても餘りありと云はねばならぬ。

この石油問題につきて思出すのは、今から二十七年前の小村全權と「ウキツテ」露全權との外交談判であつた。今思ふても惜しいことをしたと思ふのである。我國の償金問題の強要で相當に頭を悩まして居た彼ウキツテは、ドウシテも償金は出せぬと頭張る。併し心の底では、樺太はどうして

も日本に讓渡せねばならぬと考へて居たのである。

ウキツテが最後に露皇帝に打電したのを見ると、

「償金問題につきては、何とかしてこれを拒否し得ることも出来やう。併し現實に日本によりて占據されたるその事實を證明されて居る樺太に對しては、その全部を讓渡することは、實に止むを得ない状態である。

陛下が若しこれをも許されない時は、外交の不調に終るべく、全世界は我國を敵視すべく、眞に國家の重大事で、露國敗滅の時は來りつゝあるやうに愚考する。どうか樺太を日本に讓渡する事は許されたいのである。」

「ウキツテ」の肚の裡は實に苦しかつたのである。處が一方小村全權は、最後の請訓が到着して、極めて沈着にウキツテ氏と最終の會見を行つた。ウ氏は日本が償金を要求するのは當然の權利で、全國民の要望であるから、これを拒否するならば、日本は再び正義の戦を續けるの止むなきに至ると言ふであらうと胸がどき／＼して居たとのことである。しかし萬一これを讓つて呉れても、樺太全島の讓渡、こればかりは止むを得ないことである、と決心を定めて居たが、相變らず平靜を装おふて小村の前に立つた。



小村全權は沈かに口を開いた。

一五六

「日本は速かに平和を愛好するの意に於て償金の要求は強くない。そして樺太半分の割譲を以て満足を表するものである」

と云ふ意味のことを流暢に述べた。ア、惜しいことをしたものである。日本から前述の意味の回訓があつたにしても、小村氏はなぜ、自分の意見として今一步進んで樺太全島の要求をしなかつたのであらうか、残念でたまらない。小村氏ともあらう人がなぜこゝに気がつかなかつたのであらうかと遺憾に思ふのである。この時一言全島要求を申出づれば何の譯もなく我日本の領土となつて居たものである。當今の石油問題もなにも、あつたものではない、惜しい哉である。

そればかりでなく、小村氏は最後の會見前に米國大統領「ルーズベルト」氏と連絡することを忘れて居た。これが大なる失策である。元來日露講和については「ルーズベルト」氏の熱烈なる後援と盡力があつたから成就したのである。然るに此大恩人に對して愈々最後の取きめをする前に一寸も連絡せぬと云ふことは確かに禮節上から言つても失態であつた。

仄聞するところによれば、當時「ルーズベルト」大統領は、日本に償金を與へるやう盡力中で、現に露皇帝との間に種々電文の往復があり、償金も少しは出ると云ふ氣運に向ひ、又樺太は勿論全

島を日本に割譲することにハツキリと定まつて居たとのことである。再び惜しい哉を叫ばずには居られない。

著者は今更我國の爲めに盡瘁されたる立派な小村大使を傷けようとするものではない。けれども樺太のことを思ふ毎に、外交上の失態からアタラ、血と肉を以て占領して居た樺太が半分丈しか獲得されなかつたことを思ふと残念至極である。これからの外交、否政治家は殊に「ソヴェート・ロシア」に對しては一層強硬に、そして實力と伴つてドシ／＼進まねばならぬ。東進の壓迫を防ぐと共に國民は十分に「ロシア」を理解せねばならぬ。



## 『ソヴェートロシア』の假想敵國

全世界の革命を以て國是とする『ソヴェートロシア』は前述の如く、打倒帝國主義をふり翳し被壓迫民族救済のスローガンを掲げて前進の準備中であることは殆んど確實である。

彼「ソ」聯邦の政權は、機會ある毎に全民衆に對して叫んで居る。「吾人は共產主義宣傳の爲め全世界を相手に戦はねばならぬ。全世界から攻撃を受くるの覺悟を以て居なければならぬ。この意味から軍備の充實を圖り、且つこれを急いで居るのである。國民は今暫く我慢をして、全世界の労働者のために忍ばなければならぬ」と。かうした考へ方から國防の基礎を決定しようとするには、勿論國防資源の獨立、即ち自給自足が出来ねばならぬと云ふので、一層産業の獎勵を計つて居るのである。彼の五ヶ年計畫も全くこの趣旨から出發して居るのである。

次に「ソ」聯邦は果して全世界を假想敵國として凡ての準備をなしつつありや、これが問題である。よし全世界から攻撃を受くることありと豫想するも、先づ何れの國にその重點を置くべきか、これが研究されておらねばならぬ。「ソ」聯邦政權も當然この研究はなし遂げて居るのであらう。彼

はその始めに於て英帝國を排撃し、如何にしても英國を赤化して、老資本主義帝國を打倒せばならぬとして凡ての準備をした形跡がある。そして印度の背後を衝きて、被壓迫民族を速かに救ひ出さねばならぬとの輿論を盛んにしたのである。

英人ジョン・ヴィダー氏はZの名を以て次の如く露人が慷慨して居ると述べて居る。

「戦争の敵は誰あらう？ 英國だ。我々は英國を目標に戦争の準備を進めてゐるのだ。我々の憎む英國……その英國は到るところでロシアの邪魔立てをしてゐる。だから、我々は戦はねばならぬ。しからずんば、我々は屈服せねばならぬ……同志、これは憶えてくれたまへ。我々はインドに手を入れて、必ずチェンバレーンをやつゝけて見せよう。そして、もう二年、あるひは十年辛抱すれば、必ず徹底的にやつつけて見せるから。」

以上は、個人としての談話の一節であるが、その一端を窺ふことが出来ると思ふ。その他一九三〇年十二月二日夜の英語講座の名目で、莫斯科からの赤い電波が全英國に送られた。それは次の通である。

「労働者よ團結せよ。英國及び世界の總ての戦友に挨拶する。英國の労働者よ！ 團結せよ。自國の資本主義との戦を準備せよ！」



右は英語講座でなく、確かに赤化宣傳である。これに對しては、英國政府は、駐露大使をして屢屢莫斯科政府に抗議せしめたのである。併し例の通り何等の回答も與へないのである。かくして反英の熱は、一個人に非ずして、事實上各所に散見さるゝを見るから、英國を敵視して居たことは明らかである。殊にスターリンの演説中にも、英國に對する反感的の言論は時々發せられて居る。

又英國側としては、露人を一般程度の人類よりは、低下したものとやうに心得て居る向がある。そして赤化の宣傳を甚しく嫌忌し、ために、宗教的運動となり、或は材木輸入禁止問題となり、或は又ダンピング問題となつて凡てに對して「ロシア」を妨害して居ることも事實である。

併し「ロシア」の最も英國を氣にするのは、支那の問題である。英國も亦「ロシア」が支那に於て暴力的革命を行ふのを最も嫌忌し、凡ての手段を竭してこれを妨害せんとして居るのである。そこで本筋の研究問題たる、英國を假想敵國とする所以は、印度二億の民衆が壓迫されて居るから、これを救済せねばならぬと云ふのでなく、右資本主義の傳統的國家を破滅しようと云ふのでなく、一番コラエきれないのは支那に於ける「ソヴェート」建設の妨害である。元來「ソ」政權は、「レーニン」の「赤化の基礎は先づ極東から始めねばならぬ。そしてこれが全世界に及ぶものである」と言つたことを十分信じて居るから、勿論極東に全力を傾注するのである。その邪魔をする、

英國に對し殊に反感を抱く理由となるのである。

然るに支那に於ける「ソヴェート」の建設は英國の嫌忌するばかりでなく、眞剣に危険を感じるのは、 $\times$ である。だから、英國が「ソヴェート」建設を妨害せずとも、 $\times$ は必ずその發達を妨害するであらう。かうなると $\times$ 英何れの國も「ロシア」に對しては先づ第一の敵として準備さるゝこととなるのである。殊に支那長江沿岸の貿易状態が漸次日本に有利になるに伴ひて、日本は益々赤化の宣傳を嫌ふやうになり、英國はその點が薄らぐやうに感ぜられる。又英國としては、支那が大切か印度が大切かと云ふことは論ずるの要はない。

殊に滿洲新國家が生れ出てからは、支那の「ソヴェート」建設運動は、 $\times$ に取つてどうしても見逃すことの出来ぬ問題となつたのではないか。尙支那問題に對しては、英と云はず、佛と云はず米國と云はず各々その利益の立場から、相當の思想上の防壁をするかも知れぬが、最も痛切に利害關係を有するものは、 $\times$ であることは明かである。

以上の研究から考ふれば、先きに假想敵國とした英國も、今はその重點にあらずして、極東に於ける「ソヴェート」建設の立場から、どうしてもその重點を $\times$ に指向せねばならぬと云ふ計畫が出て來るのである。



かうした意味から「ソ」聯邦の極東に於ける兵力の配置。その他飛行根據地、航空路新開設、軍需品の大きな貯藏所の設置等、××に對する計畫の跡、歴然たるものがあるではないか。

## 抗爭の根源たる東支鐵道問題

### 一 東支鐵道の建設

「ロシア」國民が極東にその勢を附植しようとして居ることは、永い間の願望であつた。何とかして大陸から東の海に立派な出口を設けねばならぬと意氣まいて居たのである。

それが爲め一八六〇年北京條約によりて沿海州一帯を領有することになつて、彼のウラヂオストツク港が生れ出たのである。元來ウラヂオストツクと云ふのは、東方を占領すると云ふ意味で、これから先きに、この港を出發點として、東方を制しようとして云ふ大野心の現はれであつたのである。愈々東に日本海に面して大陸から尖い槍先が向けられたのである、かうなると本國からシベリヤを横斷して鐵道を敷かなければならぬと云ふことになつたのである。東亞の根據地として、各種の設備が施されなければならぬことゝなつた。即ち一八九一年にウスリー工事に着手して、同九五年ウラル―ストレーチエンスク間四千二百露里及びウラヂオ―哈府間の開通を見るに至つた。そしてウラヂオには要塞が築かれた。各種の船舶が錠泊するやうになつた。我國に對しては非常な脅威で



あつた。當時我國民は將來如何なることが惹起されるかを慮れて居た。

「ロシア」政權は尙これのみで満足しなかつた。それはウラヂオ港は冬期使用が出来ぬから、他に何んとかしたい。朝鮮方面か或は遼東の方面に、良港を獲得せなければならぬと云ふことになつた。この重大問題たる東方突進策を成就するためには、北滿を横斷する鐵道を工築せねばならぬことに着眼したのである。これが東支鐵道敷設を計畫するの原因となつたのである。

そこで、一八九六年、三國干渉に於て支那に恩を賣つた彼露國は、同年五月ニコライ二世の戴冠式の際、李鴻章を臨時大使として任命させて、ペテルブルグに招致し、時の大藏大臣ウキツテとの間に遼東半島還附援助の報酬として、東支鐵道建設權を主目的とする祕密條約の締結を見ることになつた。これが露支同盟密約である。

奇しき運命のあることは、當時の「ウキツテ」が、日露戦争の媾和談判に於て露國の大使となり我小村全權と火花を散らすやうにならうとは、誰も想像しなかつたであらう。東支鐵道が原因して東方侵略となり、又この鐵道が原因となつて、日露の戦争となり更に又この鐵道が露支の争闘となり、更に更にこの後に於て、如何になりゆくであらうか!!

將來この鐵道が、滿蒙新國家に對して何をなすであらうか。我國の大動脈と、露支の大動脈とが

如何に交錯し、如何なる轉機を生ずるであらうか? 吾人はその將來を考へずには居られないのである。東支鐵道の運命果して如何なる種を蒔くか!

露國は右の密約により、東支鐵道利權に關する支那側の協賛を経「東支鐵道建設及び經營に關する契約」の締結を見るやうになつたのである。

この契約が締結されてから、その翌年一八九七年三月一日その創立式が舉行せられた。同時に鐵道の敷設及び經營のため東支鐵道會社なる一會社が出来て、之に關する一切の權利義務を同社に移讓することになつた。要するにかくして全部露國の思ふ通りになつたのである。

そして一八九八年鐵道敷設工事を開始して、一九〇一年に竣功し、一九〇三年から愈々營業を開始することになつたのである。随分おしの強いことをやつたものである。

ポーツマス條約以後露國の騎兵は、團匪事件後も尙繼續して、撤兵時期にも之を果さなかつたのみならず、ドシク、朝鮮半島に手を延ばし、我國を直接に脅威せんとしたので、止むなく日露戦争は開始せられ(一九〇四年二月六日)遂に露國の敗北に歸し、一九〇五年九月五日日露兩全權は媾和條約に調印し、同條約第五條及び第六條によつて、露國は關東洲の租借權及び長春以南の南滿支線を日本に讓渡した。



かくて東支鐵道中、長春、大連間の南滿支線は日本に讓渡せられ、現在の状態となつたのである。

その後支那が露國を侮るやうになり、残りの東支鐵道について、利權を回復しようとする努力の結果、概ね次のやうな露支、露奉の協定を締結することゝなつた。

### 二 露支・奉露協定の締結

ロシアは支那と國交恢復の交渉中であつたが、一九二四年五月三十一日北京政府と露支協定を締結し、次いで同年十月八日（九月二十二日説もあり）奉天政府と奉露協定を締結した。支那は此の二つの協定により東支鐵道に於て次の如き主なる權利を獲得したのである。

- A 政治的權利の原則的回收  
兩協定に於て東支鐵道を以て純然たる商業機關たることを聲明し、従つて支那の主權に屬すべき行政・司法・土地（鐵道用地を除く）等は支那側の管轄に轉ずることを規定した。
- B 東支鐵道無償回收期の短縮  
一八九六年の原契約に一九〇五年三月一日（東鐵運轉開始の日）より八十年と規定したる支

那の東支鐵道無償回收期を本協定に於て六十年に短縮し、右六十年の期限も亦兩國會議の上更に短縮し得ることゝした。

- C 東支鐵道の機關並に職員に關する件  
理事會、監事會、管理局の項別に分ちて規定し、大體露支平等の原則を採つたが、東鐵中樞機關たる管理局の局長は露國人にして、露國側の優勢を認め得る。
- D 第三國の干渉拒否  
東支鐵道問題に關しては露支兩國に於て解決すべく、第三國の干渉を許さない。  
尙兩協定に規定された露支兩國一般關係重要項目は、
- A 治外法權及び領事裁判權の撤廢（第十二條）
- B 租界還附（第十條）
- C 庚子賠償金の拋棄（第十一條）
- D 舊條約類の廢棄並に相互對等條約の締結（第三條）
- E 支那の主權及び利益に關する第三國との條約無効（第四條）
- F 相互對等原則に基づく通商條約及び關稅協定（第十三條）

抗爭の根源たる東支鐵道問題



- G 國交恢復と相手國領在内に於ける動産不動産の處理（第一條附屬聲明書一）
- H 外蒙露軍の撤退
- I 宣傳
- J 國境の劃定
- K 航行權
- L 白系露人解雇及び反對露政府要人の處分

### 三 東支鐵利權回收の經路

「一九一七年の露國革命により極東に於ける露國の勢力皆無に歸するや、支那側は好機逸すべからずとして東支鐵道の回收を企圖し、一九一八年同鐵道社長に支那人（郭宗熙）を任命し、支那側理事を増加した。

「翌一九二〇年オムスク政府没落し、鐵道長官ホルワツトの勢力傾に衰へるや、支那は吉林軍を哈爾濱に集中し、ホルワツトに迫つて露軍の武装解除を斷行し、東支鐵道守備權を回收したのである。

「之より先きカラハンは一九一九年七月二十五日第一次對支宣言を發して東支鐵道の原則的放棄を聲明し、更に一九二〇年七月二十七日第二次通牒を發し對支親善振を發揮した。露國が世界赤化政策の前提として對支親善政策を採用せんが爲めかゝる宣言を發したことは、同鐵道の將來に重大なる波紋を及ぼした。即ち支那側の東鐵に對する利權回收は一九二〇年以來燎原の火の如き勢を以て進んだ。即ち、一九二〇年十月支那は東鐵附屬地内の露國裁判所を閉鎖して司法權を完全に回收し、翌一九二一年一月には露國郵便局を閉鎖し、次いで二月東省特別區地區管理局は設置せられ、又更に一九二六年八月十六日東省特別區教育管理局は設置せられ、九月四日東鐵學務課の閉鎖を見た。又警察權は一九二〇年三月十八日回收せられた。斯くて、今や東支鐵道は其の政治的存在性を失ひ、單に經濟的機關として存在を續けるに至つたのである。しかも、大體に於て露支兩國の經營となり、従つて滿洲に於ける露國の勢力も昔日のそれに比し寥々たるの感を覺えしめたのであつた。（滿蒙年鑑による）

### 四 東支鐵道を中心としての露支紛争

露國革命による露國側の勢力不振に乗じて、行政、司法、警察、守備、航行權の回收及び電信、

抗爭の根源たる東支鐵道問題